

山梨県北巨摩郡大泉村

寺 所 遺 跡

1987. 3

山梨県教育委員会

序

本報告書は、県営圃場整備事業に伴い、八ヶ岳の南麓に位置する山梨県北巨摩郡大泉村地内で発掘調査された寺所遺跡について、その成果をまとめたものであります。

大泉村を始め八ヶ岳南麓は、先土器時代に始まり、特に縄文時代からは人々の生活の跡を物語る遺跡が濃厚に分布する地域であります。しかも今日県内随一の穀倉地帯としても知られております。山梨県農務部の所管する峡北土地改良事務所では、1979年よりこの地域の耕地のほとんどを占める水田の区画整理を目的とする圃場整備事業に着手しましたが、対象面積は約3,000ha、事業完了までに約20年を要するという空前の大事業であります。当埋蔵文化財センターでは、1979年から3年間にわたりその一部について事前発掘調査を実施し、注目すべき遺構や遺物を数多く発見することができました。現在鋭意整理作業を進めており、逐次報告書を刊行する計画ですが、このたびその一つ、寺所遺跡の調査の成果を公刊する運びとなりました。

寺所遺跡は、やはり圃場整備事業で調査され国史跡に指定された金生遺跡の東300m、中世甲斐源氏の逸見清光の居城とされている谷戸城の南東500mに位置し、1979年に約50,000㎡の調査対象地の内15,000㎡が本調査されました。その結果、縄文時代の住居址3軒、平安時代の住居址31軒、掘立柱建物址3棟を始め、溝4本、土壇12基が検出され、それらの遺構から出土した遺物は、縄文時代前期と中期、弥生時代中期、10世紀から11世紀初期にそれぞれ比定されます。土壇から類例の余り多くない弥生時代中期の土器が出土したことなども注目されますが、質量ともに卓越するのは、10世紀から11世紀初頭にかけてで、本遺跡を平安時代中期を中心とする遺跡として位置づけることができます。

平安時代のこの地方は、『和名抄』にいう巨麻郡^{（今）}遠見郷に比定されている地域であります。甲斐国の中心である甲府盆地より標高が500mほど高いため、古代の開発はそれほど進んでいなかったであろうと考えられておりましたが、本遺跡の調査以後、この地域では平安時代の集落遺跡が次々に発見され、従前の認識は一変いたしました。その端緒となったという点でも、本遺跡の調査は意義深いものがあったといえます。本報告書が、平安時代におけるこの地の開発や集落の発展の様相、弥生時代における文化の伝播の経路などを解明する一助となれば幸いです。

末筆ながら、種々ご協力を賜った関係機関各位、並びに直接調査に当たられた方々に厚く御礼申し上げます。

1987年3月

山梨県埋蔵文化財センター

所長 磯貝正義

例 言

1. 本報告書は、県営圃場整備事業に先き立ち、昭和54年度に山梨県教育委員会
が実施した北巨摩郡大泉村西井手寺所に所在する寺所遺跡の発掘調査報告書
である。
2. 本報告書の編集は調査担当者である新津健、八巻与志夫が行なった。執筆は
第1章～第4章、第5章3を八巻、第5章1、2を新津が担当した。
3. 本報告書にかかる出土品及び記録図面、写真等は一括して山梨県埋蔵文化財
センターに保管してある。
4. 本報告書作成にあたり、次の方々にご協力をいただいた。記して謝意を表わ
す次第である。

秋山 敬、平野 修、櫛原功一、宮沢公雄、原 秀三郎

凡 例

1. 本報告書の遺構、遺物挿図の縮尺は次のとおりである。

住居址 1/50、カマド 1/40、土塙 1/40、掘立建物址 1/80、出土遺物は、
拓本 1/3、実測図 1/4

2. 挿図中のスクリーントーンは次の指示である。

	焼土
	灰軸陶器及び須恵器
	地山
	土器の内側にスクリーントーンは内黒土器を示す

3. 出土遺物は遺構ごとに通し番号で表し、上2桁は遺構番号、下2、3桁は遺物番号を示している。H. M. Sはそれぞれ掘立建物址、溝、土塙を意味する。

例 0110……1号住居10号遺物
13101……13号住居101号遺物
3404……34号住居4号遺物
H0201……2号掘立建物址1号遺物
M0405……4号溝5号遺物
S0206……2号土塙6号遺物

4. 遺構図面の柱穴中にある数字は、その柱穴の床面からの深さを表している。

5. 本文中の住居址説明は、次のような基準で行った。

- ① 大型とは5mを超える規模
- ② 中型とは4m前後の規模
- ③ 小型とは3m前後のものを指している。

6. 住居址内遺構の説明は次のような基準で行った。

- ① 土塙としているものは平面プランのわりに浅い掘り込みの遺構
- ② ピットとは柱穴と考えられるが、当該住居址に伴わないもの。
- ③ 柱穴としているものは、当該住居址に伴うもの。

目 次

第 1 章	発掘に至る経緯	1
	1. 調査の経緯	1
	2. 調査組織	1
第 2 章	調査の実施	3
	1. 調査区の設定と調査方法	3
	2. 調査経緯	4
第 3 章	遺跡の概観	5
	1. 遺跡の位置	5
	2. 周辺遺跡	5
第 4 章	遺構と遺物	9
第 1 節	住居	9
	1 号住居	
	5	
	34 号住居	64
第 2 節	寺所遺跡のカマドについて	65
第 3 節	鉄製品	69
	1. 出土遺物の概要	69
	2. 出土遺物	69
第 4 節	掘立柱建物址	71
第 5 節	溝	75
第 6 節	土壌	76
第 7 節	湧水跡	81
第 8 節	墨書土器	84
第 5 章	総括	88

插图目次

第1图	遗迹全体图	4
第2图	周边遗迹位置图	6
第3图	C区全体图	8
第4图	1号住居址平面图	9
第5图	1号住居址出土土器	10
第6图	2号住居址平面图	11
第7图	2号住居址出土土器	12
第8图	3号住居址平面图	13
第9图	4号住居址平面图	14
第10图	4号住居址出土土器	15
第11图	5号住居址平面图	16
第12图	5号住居址出土土器	17
第13图	6号住居址平面图	18
第14图	6号住居址出土土器	18
第15图	7号住居址平面图	19
第16图	7号住居址出土土器	20
第17图	8·9号住居址平面图	21
第18图	9号住居址出土土器	22
第19图	8号住居址出土土器	22
第20图	10号住居址平面图	23
第21图	10号住居址出土土器	24

第22图	11号住居址平面图	25
第23图	11号住居址出土土器	25
第24图	12号住居址平面图	27
第25图	12号住居址出土土器	28
第26图	13号住居址平面图	30
第27图	13号住居址出土土器底部	31
第28图	13号住居址出土土器	32
第29图	13号住居址出土墨書土器	33
第30图	13号住居址出土土器	34
第31图	14·15号住居址平面图	35
第32图	14·15号住居址出土土器	36
第33图	16号住居址平面图	37
第34图	16号住居址出土土器	38
第35图	17号住居址平面图	39
第36图	17号住居址出土土器	39
第37图	18·19号住居址平面图	40
第38图	18号住居址出土土器	41
第39图	19号住居址出土土器	42
第40图	20号住居址平面图	43
第41图	20号住居址出土土器	43
第42图	21号住居址平面图	44
第43图	21号住居址出土土器	45
第44图	22号住居址平面图	46
第45图	23号住居址平面图	47

第46図	23号住居址出土土器	48
第47図	24号住居址平面図	49
第48図	24号住居址出土土器	50
第49図	25号住居址平面図	51
第50図	25号住居址出土土器	52
第51図	26号住居址平面図	53
第52図	26号住居址出土土器	53
第53図	27号住居址平面図	54
第54図	27号住居址出土土器	55
第55図	28号住居址平面図	55
第56図	28号住居址出土土器	56
第57図	29号住居址出土土器	57
第58図	29号住居址平面図	58
第59図	30号住居址出土土器	58
第60図	30号住居址平面図	59
第61図	31号住居址平面図	60
第62図	31号住居址出土土器	60
第63図	32号住居址平面図	61
第64図	32号住居址出土土器	62
第65図	33号住居址出土土器	62
第66図	33号住居址平面図	63
第67図	34号住居址出土土器	64
第68図	34号住居址平面図	64
第69図	13・21・24号住居址カマド実測図	65

第70図	11・12・16・17・18・19号住居址カマド実測図	66
第71図	2・4・5・6・7・号住居址カマド実測図	67
第72図	25・31・32・33号住居址カマド実測図	68
第73図	鉄製品実測図	70
第74図	1号掘立柱建物址平面図	71
第75図	2号掘立柱建物址平面図	72
第76図	掘立柱建物址出土土器	73
第77図	3号掘立柱建物址平面図	74
第78図	溝出土土器	75
第79図	1・7・8・9・10号土壇実測図	76
第80図	2・3・4・5・6号土壇実測図	77
第81図	2・5号土壇出土土器	78
第82図	2・6号土壇出土土器	79
第83図	11・12号土壇実測図	80
第84図	湧水跡実測図	81
第85図	湧水跡出土土器	81
第86図	石器実測図	82
第87図	石鏡実測図	83
第88図	墨書土器実測図	83
第89図	石器実測図	83
第90図	寺所遺跡出土墨書土器	85
第91図	寺所遺跡出土墨書土器	86
第92図	寺所遺跡出土墨書土器	87

図版目次

図版1	遺跡透景・1号・2号住居址	95
図版2	3号・4号・5号住居址	96
図版3	5号・6号・7号住居址	97
図版4	8・9号・10号・11号住居址	98
図版5	12号・13号住居址	99
図版6	13号・14・15号・16号住居址	100
図版7	17号・18・19号・20号住居址	101
図版8	21号・22号・23号住居址	102
図版9	24号・25号・26号住居址	103
図版10	27号・28号・29号住居址	104
図版11	30号・31号・32号住居址	105
図版12	33号・34号住居址	106
図版13	1号・2号・3号掘立建物址	107
図版14	10号土壌・2号溝・1号溝	108
図版15	1号・2号溝	109
図版16	2号・3号・4号溝	110
図版17	1号・2号・4号土壌	111
図版18	2号・4号土壌・湧水跡・5号土壌	112
図版19	3号・5号・6号土壌	113
図版20	8号土壌・E区水路・E区トレンチ	114
図版21	E区トレンチ	115
図版22	6・10・12・13・19・21号住居址カマド	116
図版23	1号・2号住居址出土遺物	117
図版24	4・6～12号住居址出土遺物	118
図版25	13～17号住居址出土遺物	119
図版26	12・13号住居址出土遺物	120
図版27	18・19・21・24・26号住居址出土遺物	121
図版28	27・28・30・31・33・34号住居址出土遺物	122
図版29	2号・5号土壌・湧水跡・6・12号・18・31号住居址出土遺物	123

第1章 発掘に至る経緯

1 調査の経緯

山梨県農務部では昭和54年4月より大泉村内において、県営園場整備事業を実施することとなった。そのため、山梨県教育委員会文化課は農務部耕地課と協議のうえ同年3月に工事予定地の試掘調査に入ることとなった。この試掘調査によって、寺所集落の南の尾根上に平安時代の住居址が1軒確認された。

この結果に基づき、昭和54年4月23日に事業実施機関である峡北土地改良事務所において、具体的な調査方法について協議した。これに先立つ4月17日には地元大泉村教育委員会と調査開始時期等について打ち合わせを行い、5月16日より12月22日まで調査を実施した。

事務経緯

昭和54年3月6日	文化庁宛試掘調査通知発送
“ “ 10日	試掘調査実施
“ 5月4日	文化庁宛工事計画通知
“ 5月12日	文化庁宛発掘通知発送
	発掘通知受理通知
5月16日	発掘作業開始
10月17日	発掘通知受理通知
11月17日	発掘調査終了
11月24日	長坂警察署長宛に遺物発見通知を発送

昭和60年4月1日整理作業を開始する。

昭和61年3月31日整理作業を終了する。

昭和61年4月～ 報告書執筆にはいる。

2 調査組織

○発掘調査

調査主体	山梨県教育委員会
担当者	新津 健(山梨県教育庁文化課文化財主事) 八巻与志夫(“ “)
調査員	井川達雄・岩山真理子・清水比呂之・新津 茂
調査補助員	山下孝司・土屋文子・海保あけみ・船橋たえ 吉清典子・檜山和枝・小栗信一郎・畑 大介 日原喜昭・鳥居寿美男・日向千恵・多田たきみ

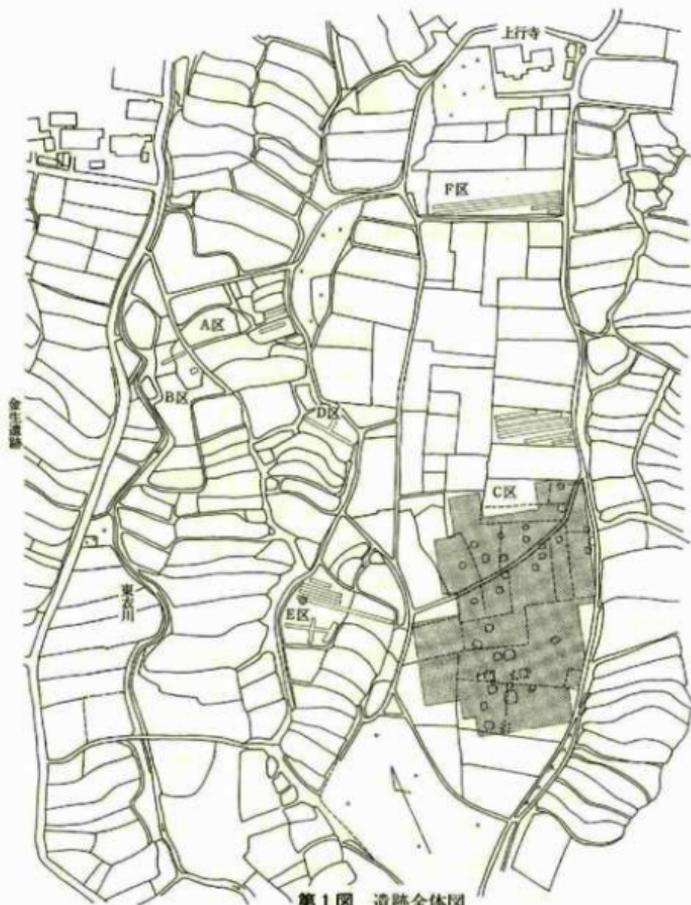
- 小林義典・谷 美雪
- 作 業 員 中島秀人・小池みさお・中島ねのえ・浅川洋子
 原みよし・浅川孝夫・平井あさ江・浅川真寿雄
 谷戸静子・浅川 宏・浅川つた子・浅川美代
 三井かし美・丸茂理穂子・藤原芳郎・浅川日出子
 浅川晃暉・平井辰雄・千野秀三・進藤 久
 浅川英三・小林一二三・谷戸武人・比奈田明彦
 浅川春子・中島 保・山口淑江・浅川ちとせ
 浅川輝枝・浅川もとじ・三井澄子・浅川房子
 浅川米子・平井一仁・山田昌子・山田建子
 浅川千代子・三井美佐子・浅川浪子・浅川直司
 平井仁志・浅川たみ子・宮沢康治
- 整理作業員 山下孝司・渡辺朝子・岡部ひとみ・吉沢幸子
 望月浩美・畑 大介・岩山真理子・日向千恵
 斉木千枝子・渡辺かほる・武川ます美・宮川菊江
 斉藤寿子・小林美津代・保坂幸子・樋川千尋
 臼城福子・相沢正子・山崎梅子・小林弘子
 井上有史・保坂裕史・丸山幸子・望月浩美
 加藤直子・芦沢公子・小栗信一郎
- 遺物写真 塚原明生（日本写真家協会会員）

第2章 調査の実施

1 調査区の設定と調査方法

寺所遺跡の発掘は、県営圃場整備事業に伴う調査であるため、工事予定地内に所在する遺跡に対して記録保存を目的としたものである。調査対象地域は、泉川と東衣川にはさまれた比高3～5m程の台地上及び、水田として利用されている東衣川によって形成された浅い谷で、調査対象面積は50,000㎡であった。本遺跡は昭和53年度末の試掘調査によって、台地中央部で平安時代の住居址が確認されており、同時期の遺物の散布も広範囲に認められる。そのため調査の中心は台地上と考え、この台地の西に広がる浅い谷の中央を境にA・B区を設定し、A区には幅2mのトレンチを谷に対して直角に数m置きに3本、B区には一辺2mのテストピット1箇所とトレンチ1本を入れた。遺跡の中心と思われる台地上は、C区として全体に2m間隔にトレンチを東西に設定し、作付けの関係を考慮しながら調査に入った。またA区とC区の間にある小谷をD区とし、T字形にトレンチを入れ、更にC区の西に位置する谷の中央やや南に微高地があり、この周辺をE区としてトレンチを5本入れた。またC区の北で上行寺の南をF区としトレンチを5本入れた。

- A区・・・当初幅2mのトレンチを各水田の中央部に東西に設定したが、苗代とし利用されている水田が所々にあるため、多量の水が涌きだし、深掘りは極めて困難であった。
 - B区・・・衣川の氾濫によって運ばれてきた砂利が多く堆積している所で、若干の遺物が散布していたため、2m四方のテストピットを1箇所入れた。
 - C区・・・台地上全体に遺物の散布が見られたため、2m間隔で幅2mのトレンチを設定し、遺構が確認された所を拡張した。
 - D区・・・遺物の散布は見られなかったが、幅2mのトレンチを2本設定した。
 - E区・・・谷の状況を調査するため、東西に5本のトレンチを入れた。
 - F区・・・C区の北に続く地域で、若干の遺物の散布が見られたため、2m間隔のトレンチをC区同様に設定した。
- 遺物の取り扱いについて
- 各調査区では、表土から人力による調査を基本とした。この作業中に検出される遺物については、遺構が確認されるまでは、トレンチ単位で取り上げ、遺構から出土する遺物は、特殊遺物・完形及びそれに近いものを中心に図示した。
- 遺構図面の作成について
- 各遺構は20分の1で、全体図は100分の1で作成することを基本とした。掘立柱建物址の全体図は40分の1で作成し、縦横にエレベーション図を作成することを基本とした。
- 遺構の調査方法について



第1図 遺跡全体図

- ①住居址 遺構確認面からはセクションベルトを十字に設定し、掘り下げた後にセクション図面を作成してベルトを取り除き、カマドの精査を行うことを基本とした。
- ②溝 溝の全体を確認した後に、2箇所程セクションベルトを設定し、遺物は20m間隔で取り上げた。
- ③掘立柱建物址 柱穴相互の切り合いを考慮しながら遺構全体を確認した末、柱穴を掘り下げた。

2 調査経緯

A区の調査	5月17日～5月23日	D区の調査	6月4日～6月5日
B区の調査	5月21日～5月24日	E区の調査	8月4日～8月11日
C区の調査	5月24日～11月17日	F区の調査	11月9日～11月17日

(八巻与志夫)

第3章 遺跡の概観

1. 遺跡の位置

寺所遺跡は八ヶ岳南麓の標高 770m、山梨県北巨摩郡大泉村西井出字寺所に所在する。この地域は、標高 1,000m 付近に位置する湧水帯から流下する河川によって浸食された舌状台地が発達しはじめるところで、台地と沢との比高差は数m程度である。遺跡は、寺所集落が位置する幅 100m、比高 4～5m 余りの台地上の南半分を中心として存在している。この八ヶ岳南麓標高 700～900m の地域は、従来より縄文時代中期を中心とした遺跡が多く知られていたが、近年盛んに進められている圃場整備事業に伴う発掘調査によって平安時代の遺跡が縄文時代の遺跡より多く発見されるにいたっている。これは、工事が行われる地形が沢や谷が中心で、縄文時代の遺跡が立地する台地上部（現状畑・山林）を避けていること、また平安時代の遺跡が水田とかかわりを持っていたことによるものと考えられる。いずれにしてもこの地域は、縄文時代早期から中世までの遺跡が極めて濃厚な分布を示しており、北巨摩郡下の歴史を解明する上で重要なところである。

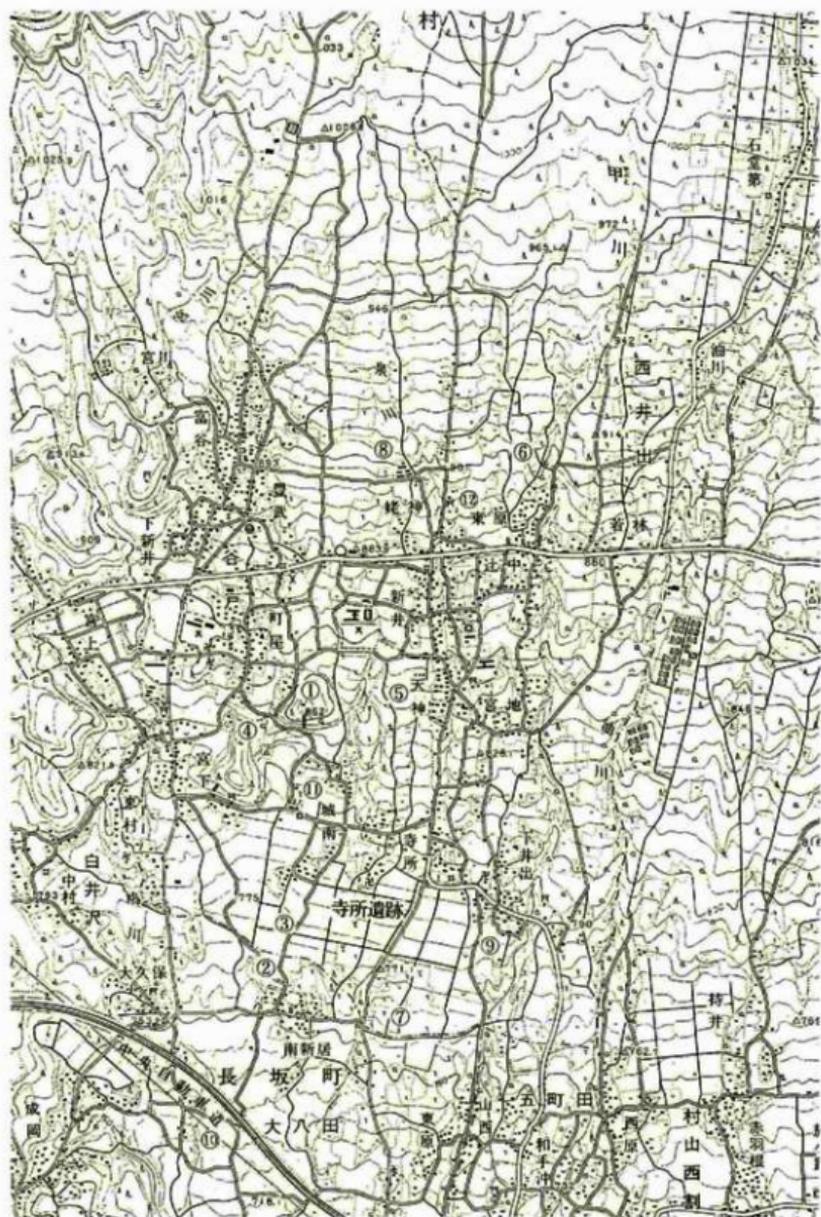
寺所遺跡は、大泉村西井出字寺所に所在する縄文時代前期・中期・平安時代の集落址である。遺跡は、寺所集落の南に延びる標高 770m～780m の台地上を中心として、一部西の沢中央の微高地にもみられる。この台地は東を泉川、西を東衣川によって浸食されて形成されたもので、2度40分ほどの南傾斜である。現在は幅 150m 前後の台地であるが、かつては湧水によって形成された中央から南西に走る谷がB区に向かって延びていた。台地の縁辺には小湧水が所々にあり、泉川・東衣川ともに水量は豊富で、水は年間を通して安定している。東西の谷の中にも微高地がある。これは細い尾根が幾つかあったが、開田の時に削平された残存であると考えられる。

2. 周辺遺跡

- ① 谷戸城は、寺所遺跡の西北 500m にある標高 862m、比高 40m の独立峰に築かれた中世の山城である。この城は甲斐源氏の祖といわれる逸見清光の居城で、吾妻鑑の治承 4 年（1182）9 月条に見える「逸見山」に比定されている。このため山梨の中世史を理解する上では重要な城の一つとされている。しかし、「逸見山」= 谷戸城という従来の考え方に対して近年異説が出されている。山頂にある主郭を中心にして郭が同心円状に巡らされているが、南方を防御の中心として築かれた城と言える。なお、昭和 56 年度に大泉村教育委員会が実施した発掘調査によって 15 世紀を中心とした遺物が出土した。

『日本城郭大系』1985年 新人物往來社

- ② 深草館は、寺所遺跡の西 300m にある複郭の館で、逸見清光の嫡男光長の館とも天正年間の堀内下総守の居館とも伝えられている。昭和 55 年の発掘調査によって、掘立柱建物址

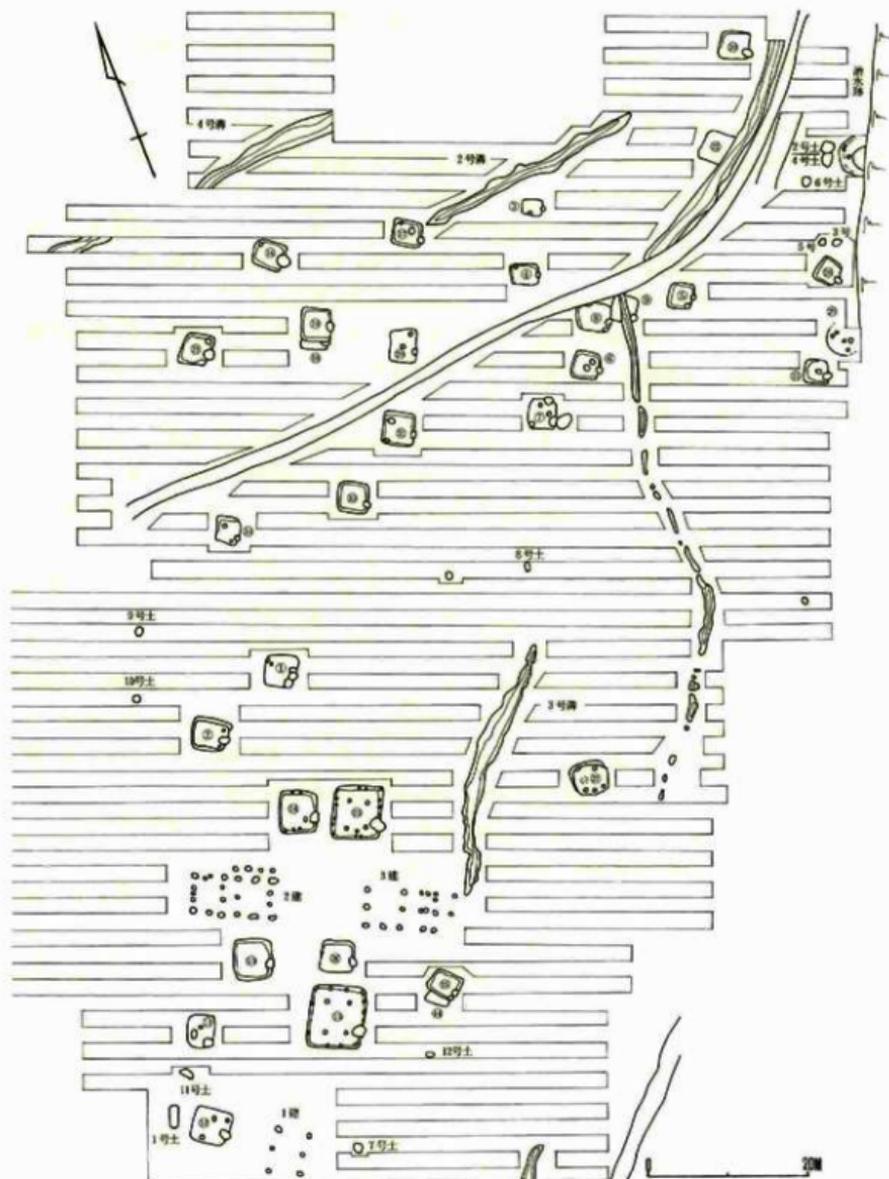


第2圖 周辺遺跡位置圖

群が、16世紀を中心とした遺物とともに検出されたため、中世後半から近世初頭に存在したことが明らかになった。同時に50基を越える地下式墳も発見された。

- ③ 金生遺跡は、寺所遺跡の西 300m、上記館の北にある縄文時代後期から晩期にかけての遺跡で、昭和55年に圃場整備事業に先立つ発掘調査によって大配石遺構と住居址数十軒が発見され、昭和56年に国史跡に指定された。『金生遺跡』1981年 大泉村
- ④ 御所遺跡は、谷戸城の西に位置する縄文時代前期（諸磯期）を中心とした集落址で、昭和52～53年に調査が行われている。『御所遺跡』1979年 山梨大学考古学研究会
- ⑤ 天神遺跡は、谷戸城の東に位置する縄文時代前期（諸磯期）を中心とする集落址で、昭和56年に圃場整備事業に先立つ試掘調査によって確認され、翌年度の発掘調査によって、縄文時代前期49軒、中期8軒、平安時代3軒の住居址が発見された。
- ⑥ 東原遺跡は、寺所遺跡の北東2kmに位置する平安時代の集落址で、昭和56年に圃場整備事業に先立つ試掘調査により確認され、翌年の発掘調査によって、約20軒余りの住居址と掘立柱建物址が検出された。
- ⑦ 木ノ下・大坪遺跡は、寺所遺跡の南東500mに位置する平安時代の集落址で、昭和57年に工場建設に伴う発掘調査によって、住居址8軒、掘立柱建物址2棟などが検出された。
- ⑧ 姥神遺跡は、昭和61年の圃場整備事業に先立つ発掘調査により、縄文時代中期と後期の住居址が20軒発見された。
- ⑨ 原田遺跡は、寺所遺跡の東500mに位置する平安時代の遺跡で、昭和56年の圃場整備事業に伴う発掘調査によって、住居址3軒、掘立柱建物址2棟が検出された。
- ⑩ 小和田遺跡は、深草館の南300m以南に広がる中世の大集落で、昭和58年より60年にわたって圃場整備事業に伴う発掘調査が実施され、堀を伴う中世館、地下式墳、住居址などが発見された。『小和田遺跡』『小和田館跡』1984、1985、長坂町教育委員会
- ⑪ 城下遺跡は、谷戸城の南に位置する平安時代の集落址で、昭和56年に圃場整備事業に伴う発掘調査によって、20軒の住居址と十数棟の掘立柱建物址が検出された。
- ⑫ 東姥神遺跡は、昭和58～59年に圃場整備事業に先立って行なわれた発掘調査によって、平安時代の住居址8軒、掘立柱建物址などが検出された。

(八巻与志夫)



第3图 C区全体图

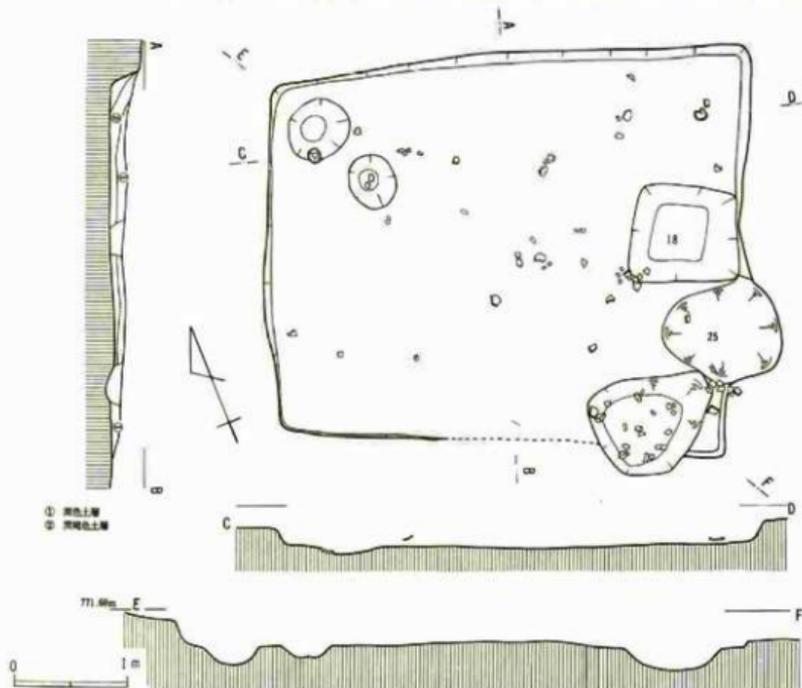
第4章 遺構と遺物

第1節 住居

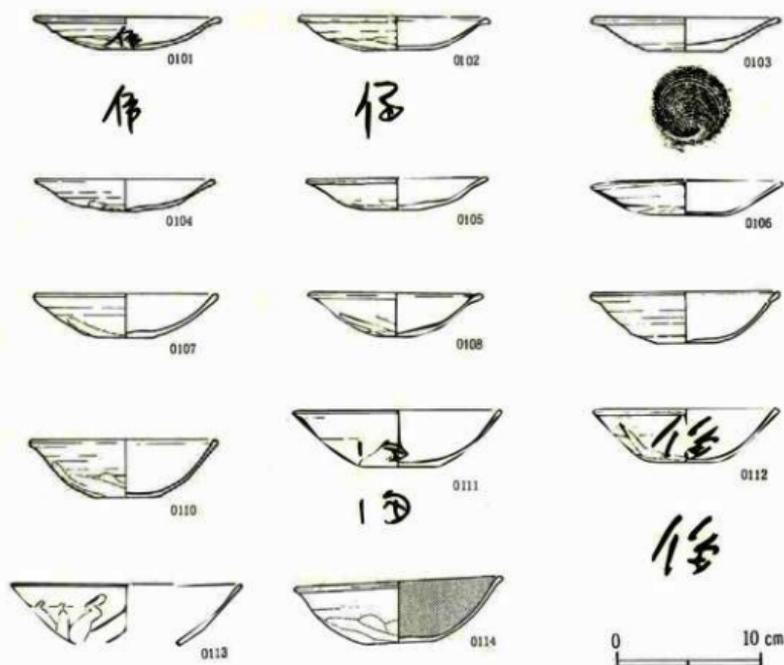
1号住居

概観 厚さ15cmほどの表土を除去したローム層直上からプラン確認できた。確認面から床面までは浅く、深い所でわずか15cmで、南は浅くなり壁がない部分もある。遺物は全体に見られたが、カマド周囲からは多く出土した。2層に分かれる覆土は黒色で柔らかく、遺物も若干含んでいた。住居の東側は、幅15cm、深さ15cm程度の耕作による溝が3本あり、壁やカマドが壊されていた。

- ①**形状** 東西に長い方形を呈し、規模は東西 411cm・南北 358cmである（第4図）。
②**カマド** 東西の隅に近い所（東壁）に設置されており、東西 105cm・南北92cmの掘り方を持つ（第4図）。耕作による攪乱によって両袖の石はなく、焼土は厚



第4図 1号住居址平面図(1/50)



第5図 1号住居址出土土器(1/4)

き2cmほどで、径30cmの範囲に見られた。周辺から出土した遺物は坏の破片が多く、一部甕の破片も見られた。

- ③床面・壁 床面は比較的堅く中央が若干高くなる。柱穴はなく、北西隅2箇所とカマドの両側にそれぞれ土壇がある。壁は低く緩やかで、南では削平されていた。周溝は確認できない。
- ④その他の施設 西北隅にある土壇は、一辺85cmの方形で、深さは25cmである。南にある土壇は、長径110cm・短径84cmの長円形を呈して南は壁を切っており、この住居に伴うかは明確ではないが、比較的多くの遺物が出土した。
- ⑤遺物 出土遺物は第5図に示したが、径13cmを中心とする坏が多いが、No0113は16cmを越える。またNo0114は内黒でカマド内からの出土である。灰黒陶器の出土はないが、坏の完形は5点であった。甕の破片がカマド付近から数点出土している。墨書のある主な坏は4点で「13」・「倭」・「倭」・「倭」が書かれているが、いずれも調整されているものである。

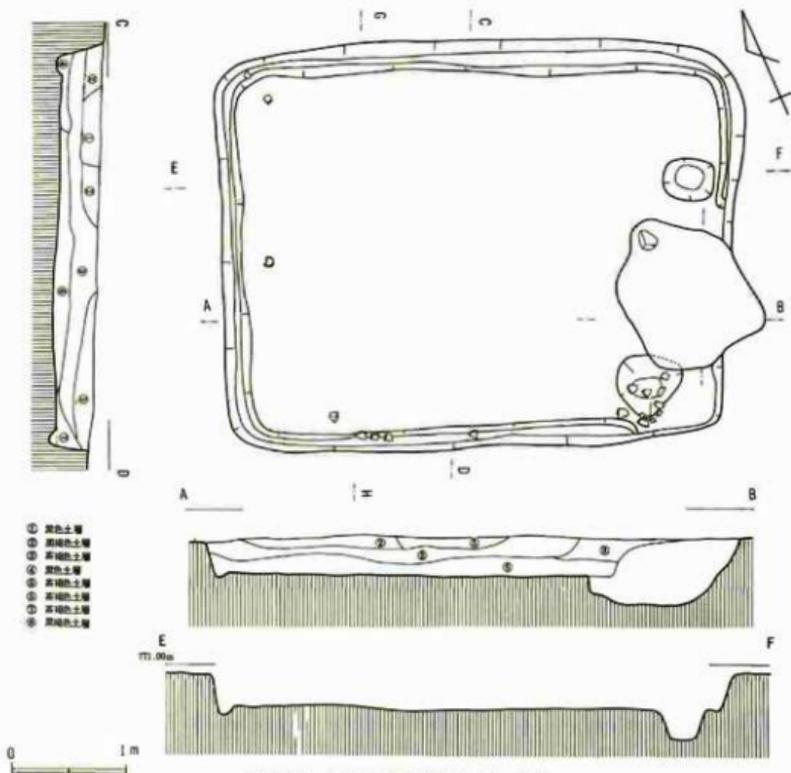
2号住居

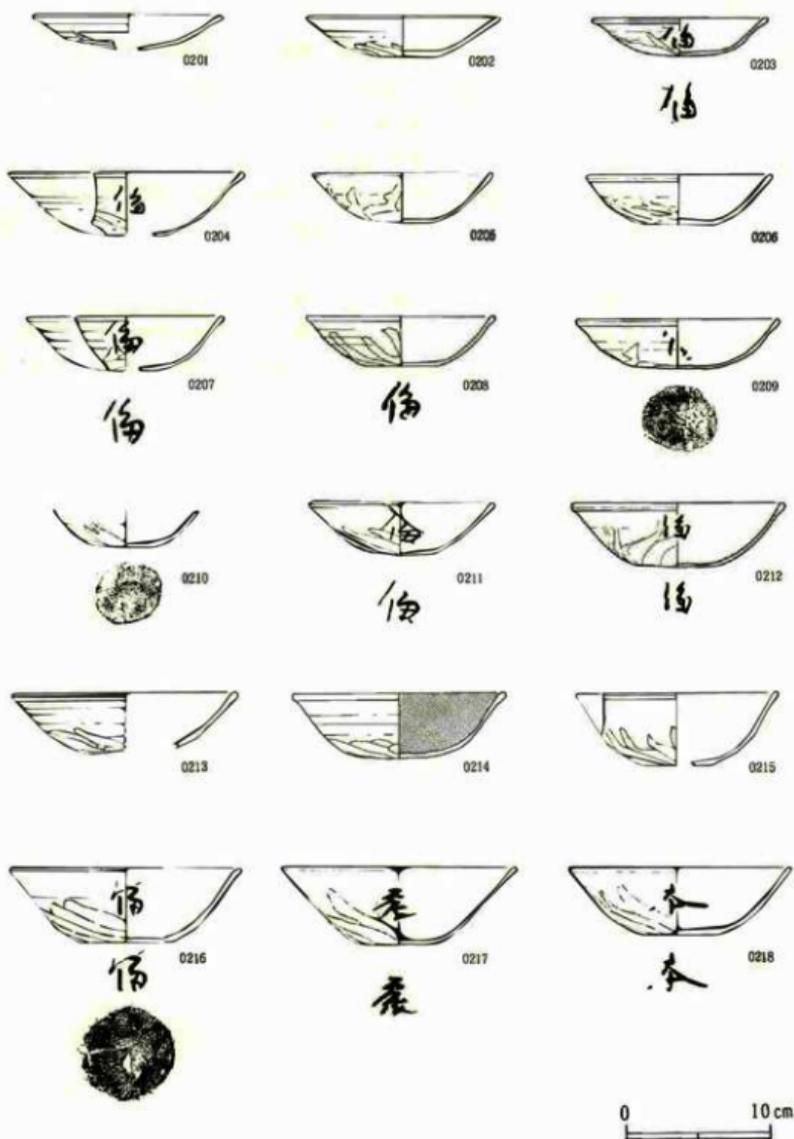
概観 1号住居の南で同時に確認されたが、確認面から床面までは平均37cmを測り、8層に分けられる覆土中の遺物は1号住居より比較的多く出土している。カマドの北袖直上からは鉄製紡錘車が直立した状態で出土した。

①**形状** 東西に長い方形を呈し、規模は東西 415cm・南北 325cmである。

②**カマド** 東壁の中央より南寄りに造られており、東西 133cm・南北 106cmの掘り方を持つ。白粘土を用いて石を芯にして両袖を築いているカマドで、保存状態は比較的良好である。焼土層は厚さ9cmで東西94cm・南北46cmに認められる。主な遺物は内黒の坏No.0214が覆土中より検出されている(第71図)。

③**床面・壁** 床面は全体的に堅くしまっている。2面の貼床が確認でき、上部の貼床の下から焼土とともに坏の破片が出土した。周溝は平均幅14cm・深さ10cmの規





第7图 2号住居址出土土器(1/4)

模で巡っている。壁の高さは北と東が低く34cm・西は36cm・南は40cmを測る。

- ④その他の施設 カマドの北に東西44cm・南北38cm・深さ26cmのピットが、南にも径56cmの遺物が多く入ったピットがある。

- ⑤遺物 特殊な遺物としては鉄製紡錘車1点No.0219と鉄製の柄1点No.0220(第73図)が、また縄文時代の磨石1点No.0221(第89図)が出土している。その他、完形の土師器の坏9点が主な遺物である。墨書土器は10点出土し「彘」・「彘」・「本」が書かれているが、「彘」が8点ある。この墨書土器はすべて筥調整がなされている。No.0214の坏は表面が筥調整された内黒土器である。なおカマドの南のピットから坏の破片が多く出土した。これらの坏の中には底部の筥調整が十分されずに糸切り痕が見られるものもある。

3号住居

概観 1号溝と2号溝にはさまれたところにある。耕作による攪乱を著しく受けているためか、トレンチによる確認面ですでに床面が検出され、壁はほとんどない状態の規模も小さな住居址である。残されていた覆土は4層に分けられる。カマドは東壁の南寄りにあるが、残存状況は良くない。また特記すべき遺物の出土もない。

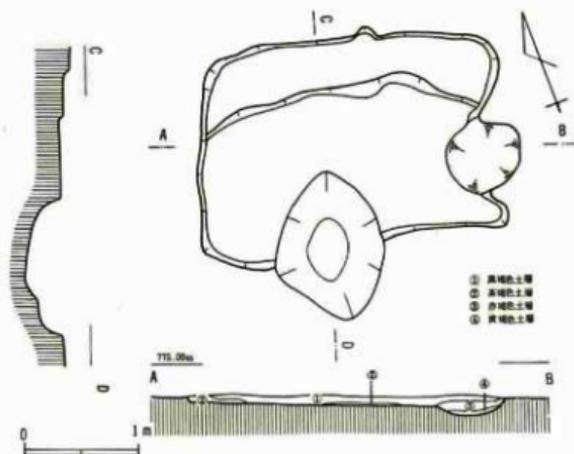
- ①形状 北壁 230cm・南壁 256cm・東壁 158cm・西壁 162cmを測る東西に長い方形を呈する。
- ②カマド 東壁の中央やや南寄りにあり、ほとんどが削平されているが、わずかに焼土を確認できる状態である。

③床面・壁

床面は全体にロームが出ている状態で柔らかくであり、北側で2段になっている。その段差は4cmを測る。北壁は6cm・西壁は6cmと浅い。

④その他の施設

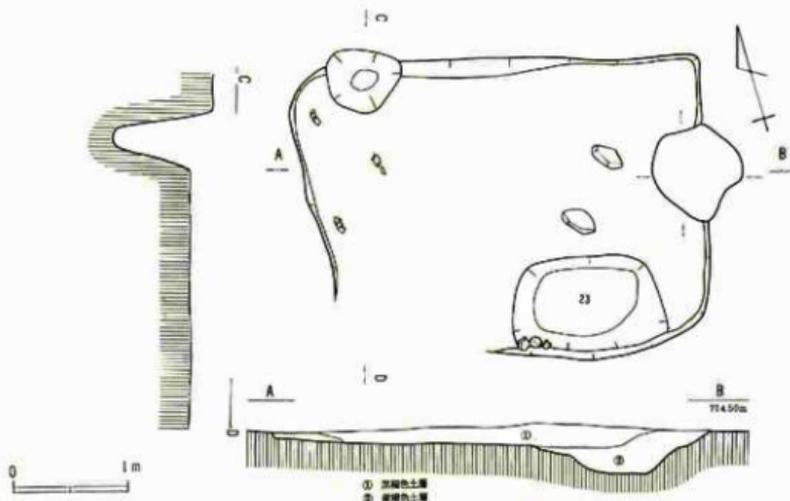
南壁中央に南北130cm・東西96cm・深さ32cmを測る土壌がある。



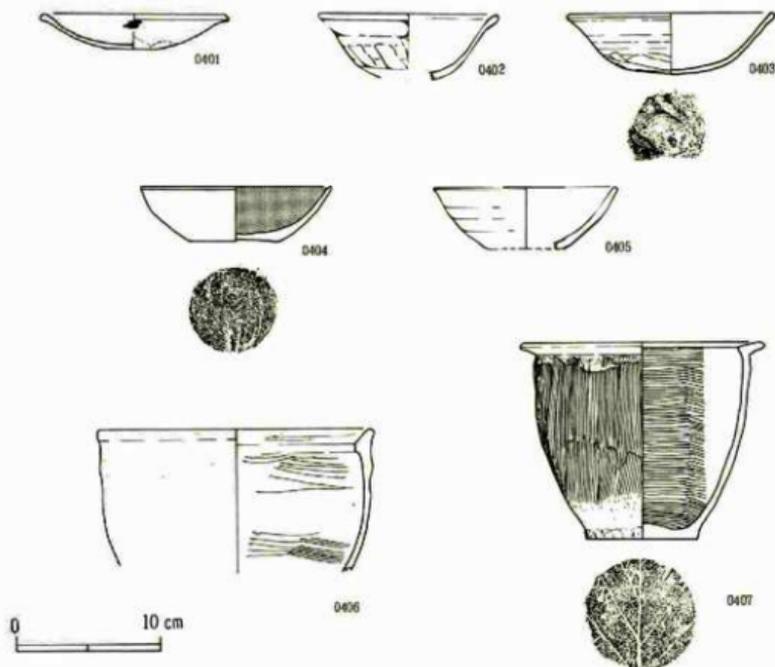
第8図 3号住居址平面図(1/50)

4号住居

- 概観** 3号住居の南に位置するこの住居址は、耕作による攪乱を著しく受けているため残っているのは北半分であった。残されていた覆土は2層に分けられる。出土した遺物は多く、坏5点を数える。南と北の壁はピットによって切られている。カマドからは壘と坏の破片が出土した。これらのピットはこの住居に伴う柱穴とは考えられない。
- ①形状** 北壁は338cm・東壁は224cmを測る。南西の部分が削平されているため、南壁と西壁の規模は明らかでないが、南北230cm・東西340cm程度の方角を呈するものと考えられる。
- ②カマド** 東壁の中央よりに位置し、東西156cm・南北84cmの掘り方を持つ。
- ③床面・壁** 床は堅く締まっているが、部分的に柔らかい所もある。壁の深さは北壁18cm・東壁12cm・西壁8cmを測る。
- ④その他の施設** 南東の隅に床からの深さ23cm・東西130cm・南北80cmの方形の土壇がある。また西北隅に径40cm、床面からの深さ70cmのピットがあるが、このピットは住居に伴うものとは考えられない。
- ⑤遺物** 木葉底で外面胴部が縦の刷毛調整、底部付近が指圧痕による成形、内面が横の刷毛調整された完形の壘1点、完形の坏4点が出土した。No.0404は底部に糸切り痕が残る内黒土器である。No.0405は胴部に3本の稜がある。



第9図 4号住居址平面図(1/50)



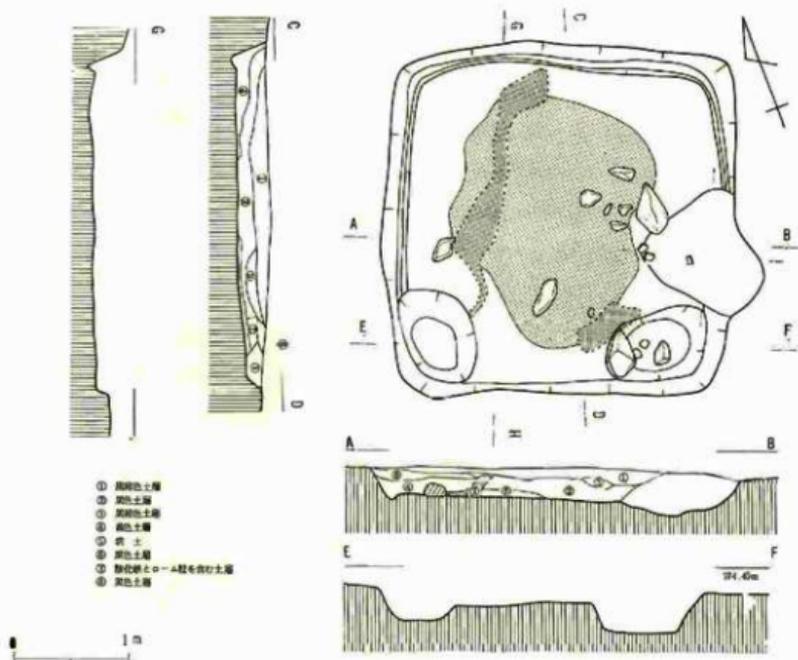
第10図 4号住居址出土土器(1/4)

5号住居

概観 台地東縁を南流する溝の東に位置する3軒の住居の一つで、覆土は黒色土をベースとしており8層に分けられる。確認面は表土より15cm下のローム層上面で、比較的明瞭に識別できた。この覆土は確認面から数cm下った所から酸化鉄を多量に含んでいて、部分的に堅く、赤茶けている。この部分は幅40～50cm余りで、中央よりやや西に東西2mほどの長さに何かに覆い被さるよう確認された(図版11)。覆土のカマド寄りには厚さ5cmほどの焼土が幅12cmほどに見られた。また床面も中央部を中心に一面に酸化鉄が含まれており、堅く締まっていた。カマドの南には赤茶けた平石が置かれている。一部を除いて周溝が認められる。

①**形状** ほぼ正方形を呈し、東壁 250cm・西壁 256cm・南壁 236cm・北壁 240cmを測る。住居の規模としては小型に位置付けられる。

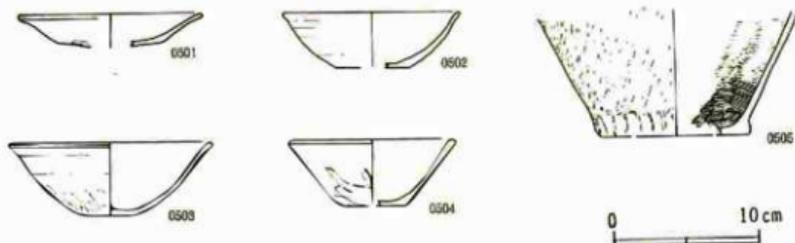
②**カマド** 東壁の南寄りにあり、東西 104cm・南北67cmの掘り方を持つ。平石を芯として白粘土で固める方法で築かれている。両袖の石は自然石を用いており、



第11図 5号住居址平面図(1/50)

良く残っているが、天井石は攪乱されていて残っていない。焼土は8cmの厚さに見られた。また支脚の石が立ったままで煙道近くで検出された(第11図)。

- ③床面・壁 床面は酸化鉄によってほぼ全体的に赤色を呈し、強く締まっている。床面の直上にはカマドの袖の石かと思われる石が点在している。この状況は、カマドの周囲に顕著に見られる。周溝はカマド付近と南壁を除いて巡っている。壁は周溝からはほぼ垂直に立ち上がっており、東壁は24cm・西壁は26cm・南壁は14cm・北壁は30cmを測る。
- ④その他の施設 柱穴は住居内外で確認できなかったが、南壁の東隅に長円形のピットがあるが、それぞれの深さは14cmと18cmである。東隅のピットからは環の破片とともに火を受けている石が出土した。
- ⑤遺物 出土遺物は他の住居と比較しても少なく、環の破片がほとんどで、口径14cmの完形の環はカマド内から出土したNa.0503だけである。いずれも篋削りによる調整がなされている。壺の底部であるNa.0505は内面に刷毛調整が、外面は底部付近に指圧痕による調整がなされている。



第12図 5号住居址出土土器 (1/4)

6号住居

概観 5号住居の南西で2号溝のすぐ西に位置する小型の住居で、確認面から床面までは浅くわずかに10cm前後である。床の中央に径84cm、深さ数cmほどの浅い土壇がある。カマドは東壁に造られている。崩れたカマドの袖石の下から坏と灰軸陶器が出土した。

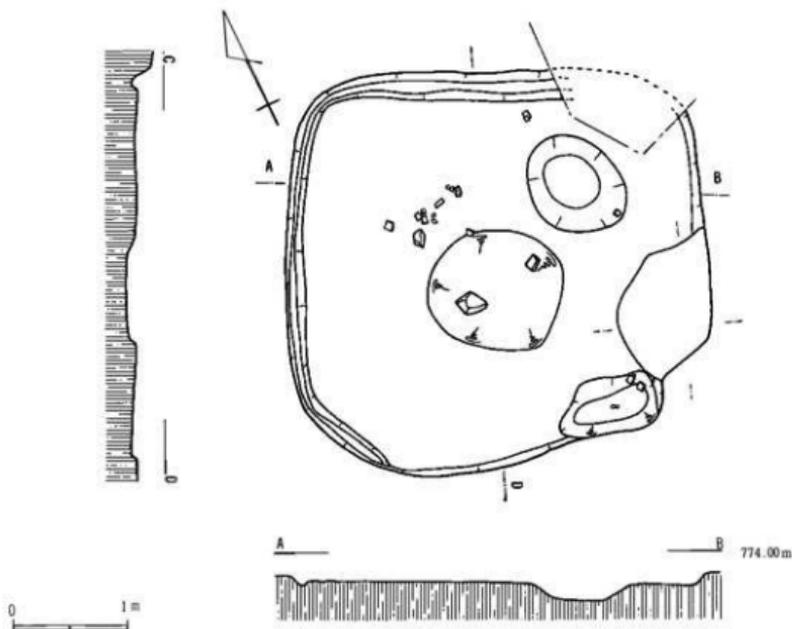
①形状 ほぼ正方形を呈していたと考えられる。東壁 270cm・西壁 280cm・南壁 280cm・北壁 290cmを測る。住居の南東部分は削平されており、また北東部分は攪乱を受けているために、不整形な状態で検出された。

②カマド 東壁の南寄りに築かれ、東西73cm・南北81cmの掘り方を持つ。焼土の厚さは中央部で10cmほどである。攪乱のために袖の石は抜き取られているが、その痕跡は認められる(第 図)。

③床面・壁 壁の高さは耕作によって削平されているので10cm未満である。周溝は北壁から西壁に巡っており、深さ6cm・幅14cmほどであり、壁は周溝から60~70度の角度で立ち上がっている。このように周溝が西北部分に限られていることは、水平の床面に対して西北の壁が東南の壁に比較して高かったことを想像させ、住居が造られた時点の地表が南東にかなり傾斜していたことを示しているものであろう。この傾向は、遺跡の東側にある小型の住居址である5号・6号・7号に特に観察できるものである。床面は全体的に堅く締まっているが、北東隅は攪乱によって失われている。

④その他の施設 床面中央部に径116cm、深さ5cmの円形の落ち込みが認められる。この中央には石が置かれている。この北に径84cmのピットが、また南にも東西84cm、南北46cmの土壇がある。

⑤遺物 遺物の出土量は極めて少ない。灰軸陶器の高台付きの底部(底径6.4cm)がカマドの内部より出土している。口径31.4cmで外面が刷毛で縦に撫でて整形されている甕の上半分と、口径13.2cmで「4」の墨書がある胴部下半分が篋削り調整がなされている完形の坏が出土している。また、須恵器の甕の小破片が1点出土している。

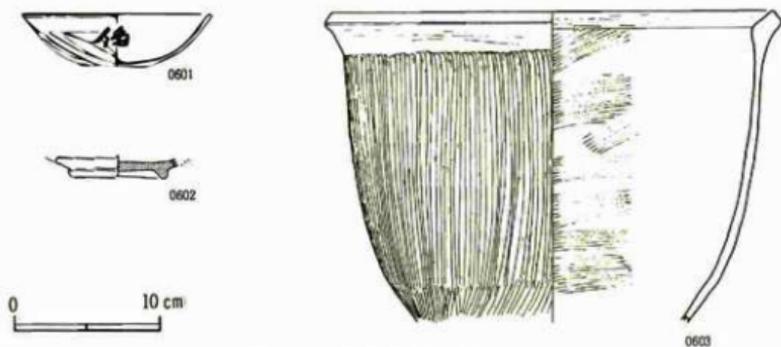


第13図 6号住居址平面図(1/50)

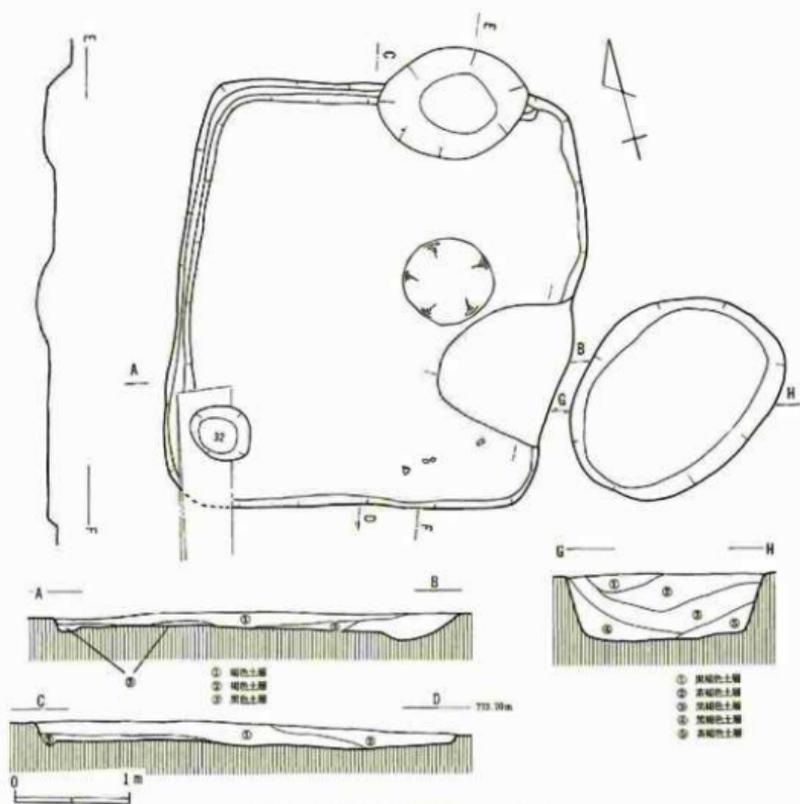
7号住居

概観 2号溝・6号住居の南西に位置する住居で、確認面は床面から10cm前後であった。出土した遺物は少ない。住居内ピットが南西に1つと北西に2つあるが、北西のピットは住居の東に隣接して13号土壇がある。出土した遺物の量は極めて少なく、特記すべきは内黒の土師器が覆土中より一点検出されたにすぎない。

- ①**形状** 東西が若干短い方形を呈する。東壁 330cm・西壁 340cm・南壁 290cm・北壁 284cmを測る。南西隅は攪乱されている。
- ②**カマド** カマドは東壁のやや南寄りに築かれている。東西82cm、南北87cmの掘り方を持つ。攪乱の為に両袖の石は抜き取られている。焼土は中央部分に6cmの厚さに認められた(第71図)。
- ③**床面・壁** 床面は部分的には極めて強く締まっていたが、柔らかい部分の方が面積的には多い。周溝が認められる部分は、北壁から西壁にかけてであり、その他には検出されなかった。
- ④**その他の施設** 6号住居と同様に、径80cmの極めて浅い円形の土壇が中央にある。

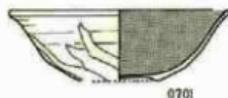


第14图 6号住居址出土土器(1/4)



第15图 7号住居址平面图(1/50)

- ⑤遺物 主要な遺物は、覆土中より出土した第16図にある外面を捻調整した口径15cmの内黒土器である。



8号住居

概観 6号住居の北で1号溝の西に位置するこの住居は、9号住居の東壁をわずかに切っている。

カマドは2箇所あり、北壁と東壁の中央やや右よりに位置し、北カマドには両袖も遺されていた。住居の西北一部が農道の下となっていたため、その部分の覆土は堅くなっていたが、遺物の状態は良く、鏝釜の破片と坏8点が出土した。



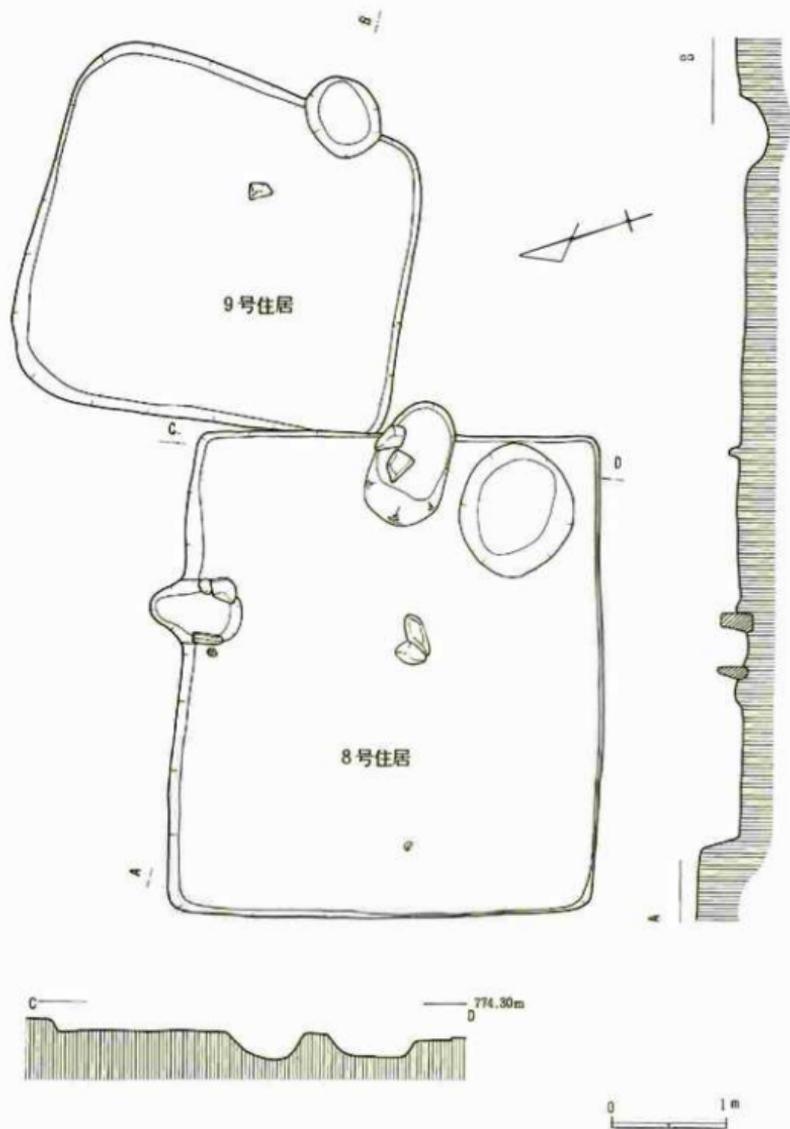
第16図 7号住居出土土器(1/4)

- ①形状 東西に長い方形を呈する。東壁 334cm・西壁 344cm・南壁 396cm・北壁 400cmを測る。
- ②カマド この住居はカマドが北と東にそれぞれ1箇所あり、北カマドは東西46cm・南北80cmの掘り方を持ち、東カマドは東西104cm・南北68cmの掘り方を持っている。北カマドには西袖として使用されていた薄い自然石が立ったままで検出された。東カマドの状況は良くないが、これは耕作による攪乱を受けているためである。これに対して北カマドの状況が良いのは、農道の下に位置していたため、後世の攪乱を受けにくかったものといえる。
- ③床面・壁 壁の高さは北が34~12cm、南が2cm、西が5cm程度である。床面は全体的に堅く締まっていたので、西と南の広がりから住居の輪郭を把握することができた。周溝は確認できなかった。
- ④その他の施設 東カマドのすぐ南に東西116cm、南北96cm、深さ18cmの土壇がある。
- ⑤遺物 完形の坏が2点(Na0801・0804)、口径254cmの鏝釜の上部破片、口径13.8cm、高さ4.5cmの内黒土器(Na0807)が出土している。墨書土器はすべて坏で、「常」と「偏」と思われるものが合わせて3点出土している。

9号住居

概観 5号住居の西で、この住居の上に1号溝が存在しているため、また8号住居がこの住居を一部切っていることから9号住居→8号住居→1号溝、あるいは9号住居→1号溝→8号住居という変遷が考えられる。床面の東寄りから「地」が墨書された坏が出土している。住居の中央部分の覆土が削られていたが、床面は残されていた。

- ①形状 やや東西に長い方形を呈する。東壁 280cm・西壁 290cm・南壁 242cm・北壁 260cmを測る。
- ②カマド 東壁やや南寄りにあり、東西70cm、南北62cmの掘り方を持つ。攪乱によ

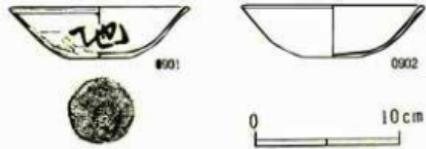


第17图 8·9号住居址平面图(1/50)

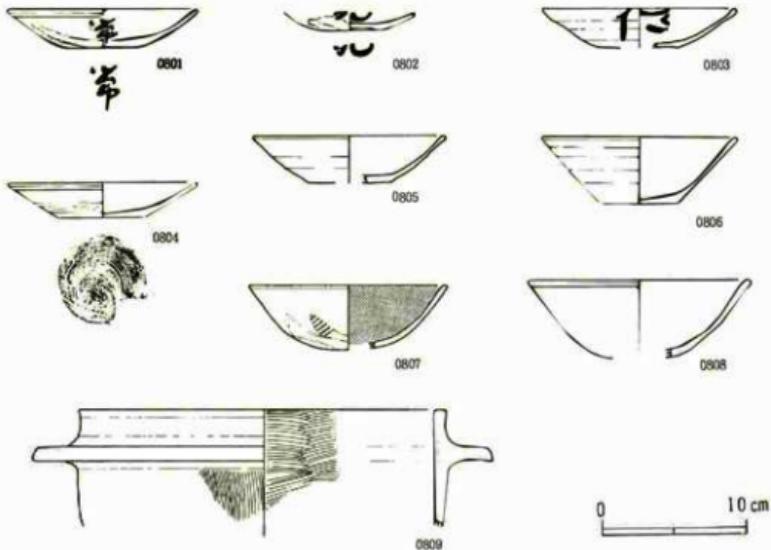
て壊されており、わずかに焼土層を確認できたにすぎない。

- ③床・面・壁 1号溝と耕作によって、著しく削平されているため四周の壁は低く、南西隅は8号住居に切られている。床面は、南半分を除いて良好であった。

- ④その他の施設 周溝は確認されなかった。



第18図 9号住居出土土器 (1/4)



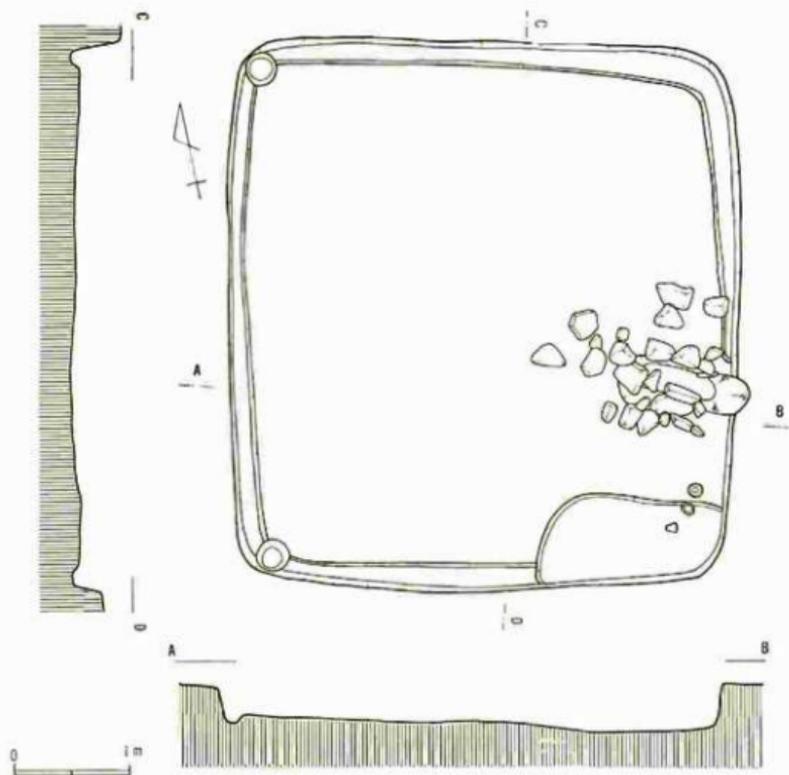
第19図 8号住居址出土土器 (1/4)

- ⑤遺物 覆土が極めて浅かったために、出土遺物は少なく破片を含めても数点であった。墨書土器であるNo.0901は外面磨削調整が施されており、「地」が書かれている。

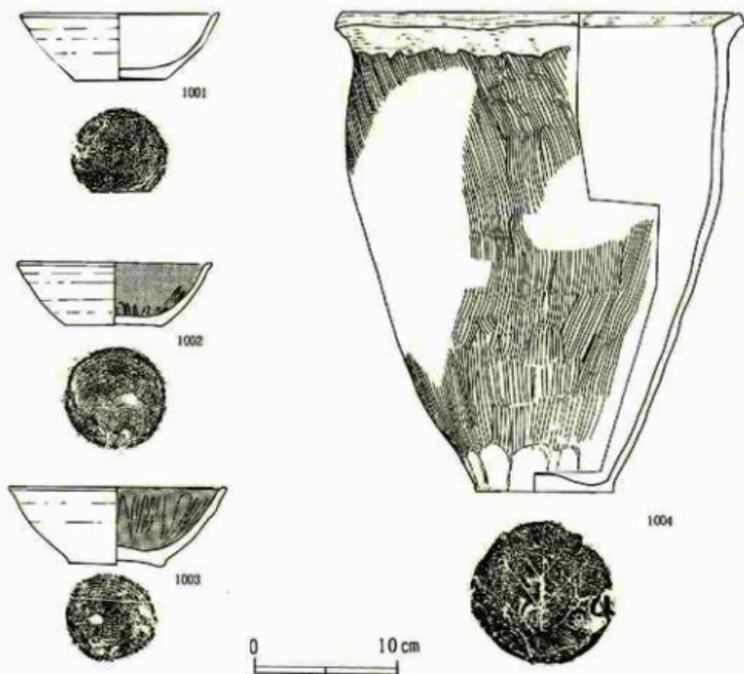
10号住居

- 概観 2号建物址の南に位置する住居で、試掘によって調査された。カマドの状態は良好で、周囲からは多量の遺物が出土した。覆土は遺物を若干含む粘質のある黒色土である。

- ①形状 ほぼ方形を呈する。東壁 432cm・西壁 430cm・南壁 394cm・北壁 404cmを測る。
- ②カマド 東壁やや南寄りに築かれている。両袖の石は平たい自然石を立て、天井には同様の石を乗せている状態で確認された。カマドの掘り方は東西 107cm、南北65cmを測る。
- ③床面・壁 壁の高さは、東36cm・西24cm・南17cm・北36cmを測る。周溝は幅17~26cm、深さ10cm前後でカマドの周辺を除いて巡っている。床面は全体的に堅く締まっていた。
- ④その他の施設 西北隅に径28cm・深さ45cmと南西隅に径27cm・深さ45cmの柱穴がある。また南東隅には東西155cm・南北71cmの土壌がある。
- ⑤遺物 遺物のほとんどは土壌の中から出土している。No.1002とNo.1003は暗文が施



第20図 10号住居址平面図(1/50)



第21図 10号住居址出土土器(1/4)

されている内黒の土器で、No1004はカマド内から出土した木葉底の甕である。

11号住居

概観 10号住居の南西に位置し、覆土は粘質のある黒色土をベースとして7層に分けられ、比較的柔らかい。カマドは南東隅に築かれている小型の住居である。灰軸陶器の出土が多く、墨書土器も多く見られた。柱穴は確認できないが、カマドの焙道（燃焼部）中央で円形ピットが1つ検出された。南壁の一部が拡張されている。カマド近くの床面に藁と思われる植物の圧痕が認められた。

①**形状** 南北に長い隅円方形を呈する。東壁 370cm・西壁 340cm・南壁 200cm・北壁 250cmを測る。南東隅に張り出し部がある。

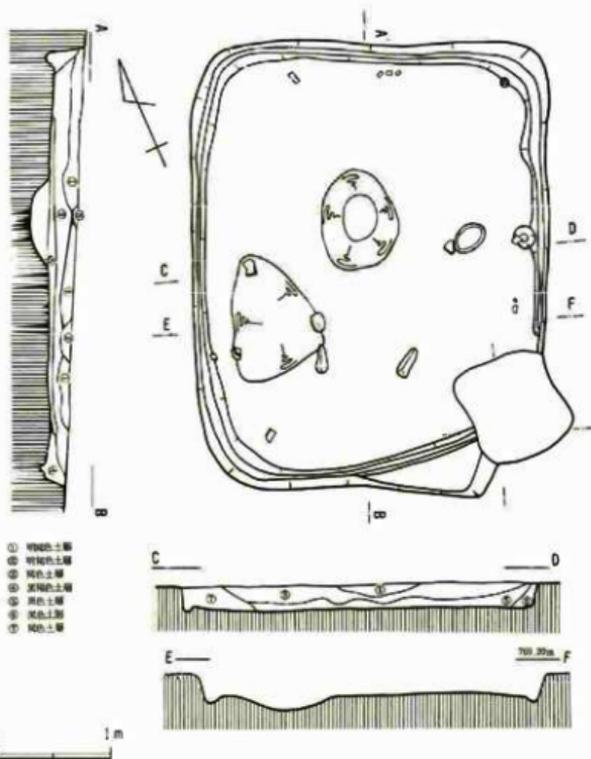
②**カマド** 南東隅に位置し東西 112cm・南北 106cmの掘り方を持つ。カマド中央部は攪乱を受けており、また煙道部には柱穴による攪乱が認められる。そのため、袖と天井の石は取り除かれている（第70図）。

③床面・壁

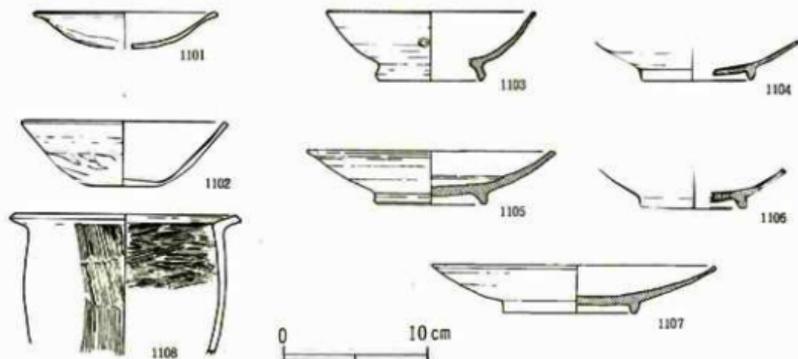
床面は比較的良好であるが、中央部及び西側に浅い土壌が認められる。周溝はカマド部分を除いて廻り、幅14cm、深さ7cm、前後である。壁の高さは東壁21cm・西壁19cm・北壁27cm・南壁16cmを測る。

④その他の施設

カマドの西南に51cmほどの中央に柱穴を持つ張り出した部分があるが、これは住居に直接かかわるかどうかは明確ではない。また小型の別の住居が存在していた事も否定できない。中央にある土壌は東西66cm・南北86cm・深さ15cmを測る。



第22図 11号住居址平面図 (1/50)



第23図 11号住居址出土土器 (1/4)

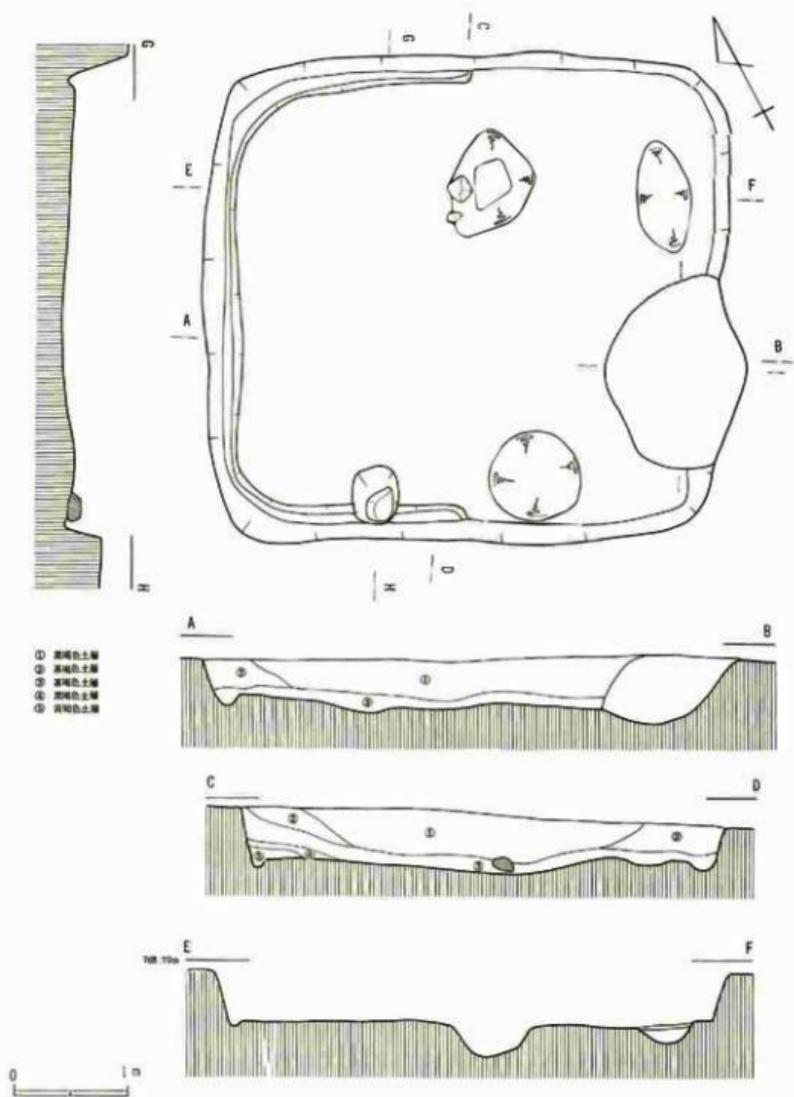
- ⑤遺物 完形 (Na1105) を始め灰軸陶器の出土が多い。坏は外面が篋削り調整されている。甕はカマド内出土で外面を縦、内面を横の刷毛調整されている。

12号住居

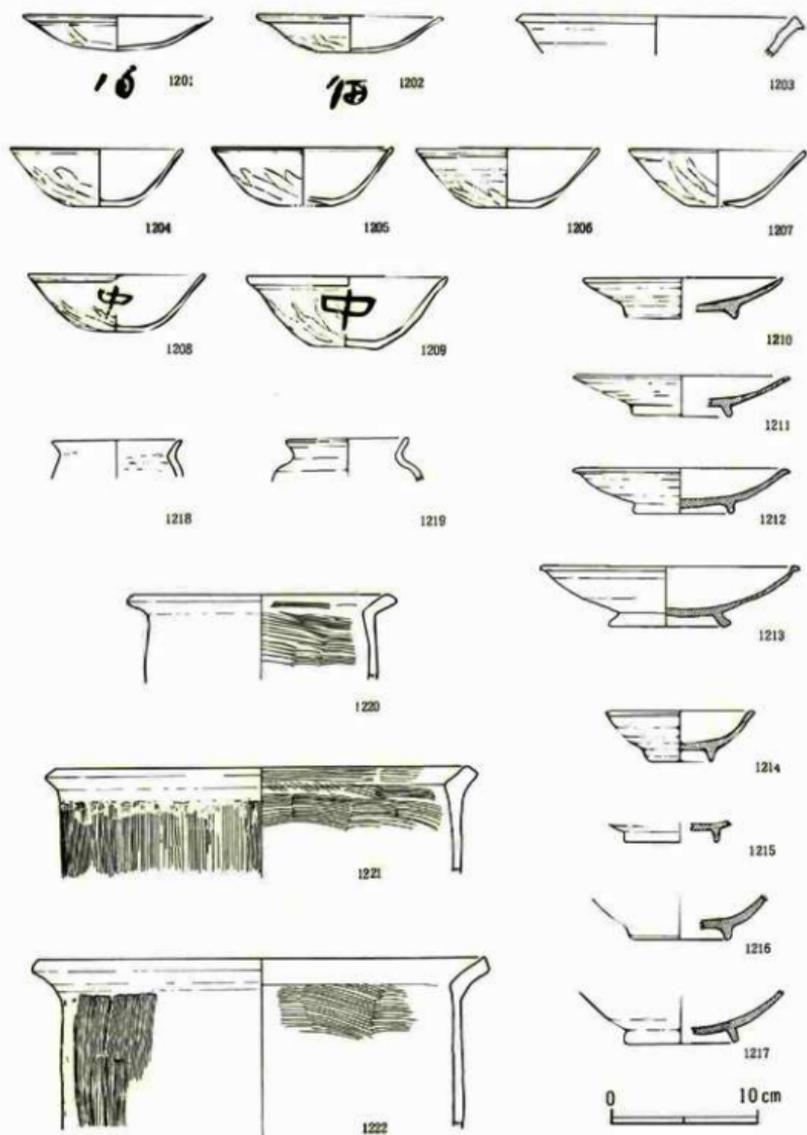
- 概観 11号住居の南西に位置する中形の住居で、覆土は遺物を多く含む粘質のある黒色土をベースとしており、5層に分けられる。カマドは内側に崩れた状態で、周囲からは遺物が多く出土した。完形の灰軸陶器が壁際から出土している。この住居は集落の南端に位置し、出土遺物から、比較的早い時期に営まれたものと考えられる。
- ①形状 隅円方形の形態を呈する。東壁 352cm・西壁 356cm・南壁 376cm・北壁 380cmを測る。
- ②カマド 東壁の中央やや南寄りに位置し東西 126cm、南北99cmの掘り方を持つ。検出状況は、上から押し潰されたように、両袖の石が内側に倒れ込み、その上に、天井石として用いられていた平石が折り重なっていた(第70図)。
- ③床面・壁 床面は全体的に堅く締まっていた。土壌は3箇所あり、南にあるものは径80cm・深さ10cm前後の円形、カマドの北東にあるものは長径84cm・短径46cm・深さ16cmの楕円形、カマドの北にあるものは径80cmほどの不正円形で深さ28cmを測る。壁は床面あるいは周溝から垂直に近く立ち上がっている。東壁40cm、西壁48cm、南壁36cm、北壁52cmの高さを測る。周溝は住居の西半分に見られ、幅22~11cm、深さ10~7cmである。
- ④その他の施設 柱穴は住居内外共に確認出来なかったが、南壁中央よりやや西に径40cm余りのピットがあり、入り口の施設に伴うものかと思われる。カマドの東北にある楕円形のピットの上部には、貼床がなされている。
- ⑤遺物 この住居内からは多量の遺物が出土したが、灰軸陶器の量と墨書土器は特徴的である。坏はほとんどが外面篋削り調整が施されており、口縁は玉状を呈している。またNa1218・Na1219は口径8~9cmの小形壺である。Na1210~1217は口径10~18cm、底径4.6~8cmの灰軸陶器である。墨書土器は篋調整が施されているもので「中」が2点、その他判読不明な破片が約20点出土している。須恵器の甕の口縁部破片が、確認面から出土している。

13号住居

- 概観 10号住居の南にある一辺が7m前後の巨大な住居で、この遺跡では最大のプランを持つ。この住居の北には、2号・3号掘立柱建物址があり、本遺跡の中心地区である。粘質のある黒色土をベースとした覆土は4層に分けることができる。この覆土には多量の遺物が含まれており、中でも緑軸陶器破片が3点、金著などの特殊な遺物が出土した。壁際を中心に何回となく炭と灰



第24图 12号住居址平面图(1/50)



第25图 12号住居址出土土器 (1/4)

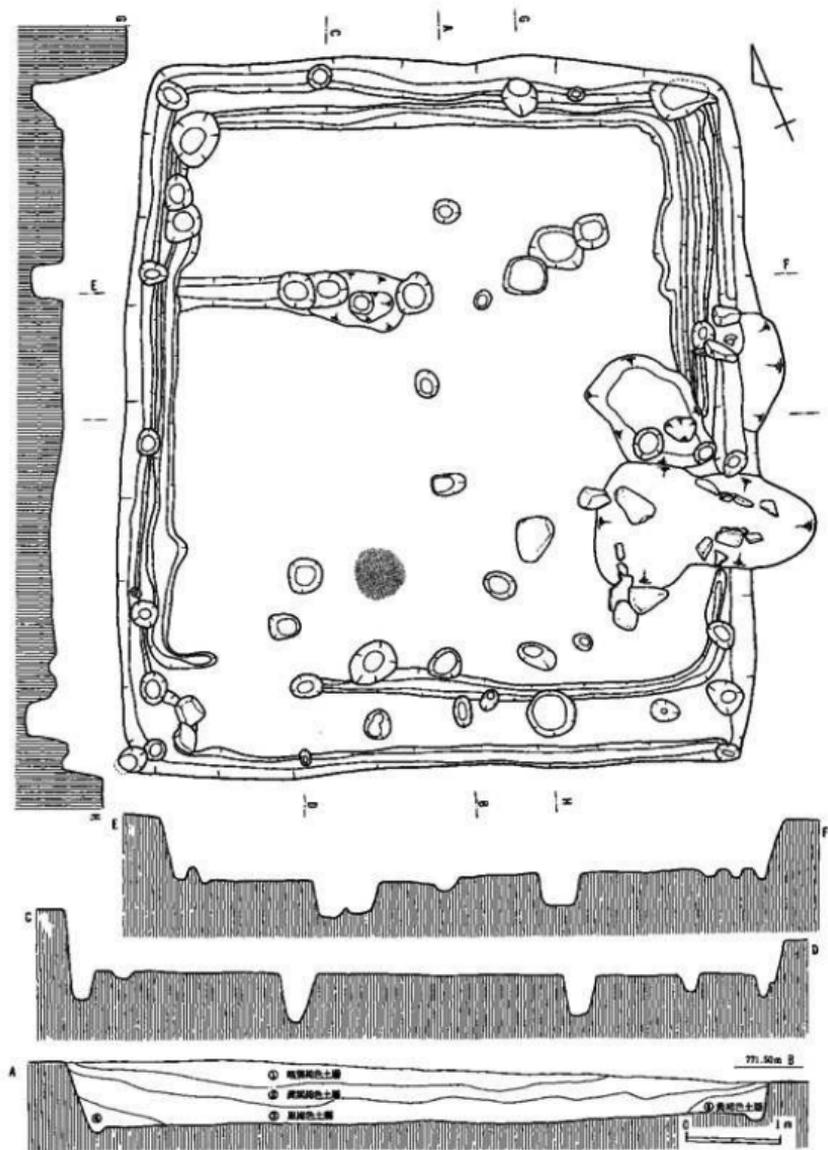
を含む焼土が投げ込まれた状態が見られた。壁際と床中央には柱穴があり、2度の拡張が行なわれ、間仕切もなされていた。カマドは東壁の中央とやや南寄りの2箇所築かれていたが、南のカマドが盛んに使用されていたものと考えられる。カマドの周囲には円形の焼土が3箇所見られた。これは、置カマドによるものと考えられる。壁際柱穴からは、径15cm前後の柱跡が確認された。床からも柱穴が多数検出できたが、確認面は床と床下があり、何回か建て替えが行なわれたものと言える。

①形 状 南北に長い方形を呈する。最終の規模は東壁 680cm・西壁 704cm・南壁 622cm・北壁 583cmを測る。2度の拡張を行なっているために、当初の規模は把握しがたいが、東壁 580cm・西壁 560cm・南壁 560cm・北壁 550cm程度であったと推測される。

②カ マ ド この住居にはカマドが2箇所あり、いずれも東壁に造られている。北側のカマドは両袖の石が1枚ずつ立っている状態で確認されたが、若干の焼土が認められたに過ぎないため、使用期間は短いものと考えられる。このカマドの煙道部分は桑の木の攪乱によって調査することができなかった。南側のカマドは、東西 225cm・南北 142cmの規模を持つ大型のもので、焚口の幅は60cmで、焼土の広がり厚さは20cm、長さ 155cmであった。焼土を取り除いた下には、15cm以上にわたって熱によって紫色に変色、硬化したローム層が見られた。カマドの構築方法は、他の住居に見られるものと同様で、平らな自然石を両袖の芯として立て、その上に同様な石を乗せて全体を粘土で覆うものである。煙道の中央に径35cmほどのピットがある。このような煙道中央のピットは11号住居などにも見られる(第69図)。

③床 面 ・ 壁 全体的に極めて堅く締まった貼床が見られた。また南側を中心に柱穴が床上から検出できた。南カマドの西 300cmには置カマドの痕跡である直径50cmの焼土が見られた。貼床の下には方形と円形の土塊と柱穴がいたる所に見られた。方形の土塊は間仕切りの北と南にあり、円形の土塊はカマドの西と南に集中している。壁は周溝からほぼ垂直に立ち上がり、東壁51cm・西壁52cm・南壁37cm・北壁65cmを測って、南東側が低い傾向にある。壁際には周溝が巡り、周溝の中には 200～180cm間隔で柱穴が認められる。この柱穴は柱がやや内側に傾斜するように掘られている。南壁の内側60cm、北壁の内側20cmには拡張前の周溝が見られる。また東壁の北寄りには3本の周溝が平行して見られるため、この部分は2度の拡張が行なわれた。主柱穴は4個で、間仕切りの中央にある柱穴、間仕切りの東80cmにある柱穴、南中央にある置カマドの跡の焼土の西にある柱穴、この焼土の東84cmにある柱穴であると考えられる。

④その他の施設 住居地の北西側には幅38cmほど、長さ 230cm余りの溝が柱穴を伴って見ら



第26图 13号住居址平面图(1/60)

れるが、これは間仕切りと考えられる。この間仕切りは最終の住居形態に伴うものである。南壁の中央には100cm間隔で3個の柱穴が2組並んでいるが、これは入り口施設に伴うものと考えられ、拡張によって造り直されたからであろう。

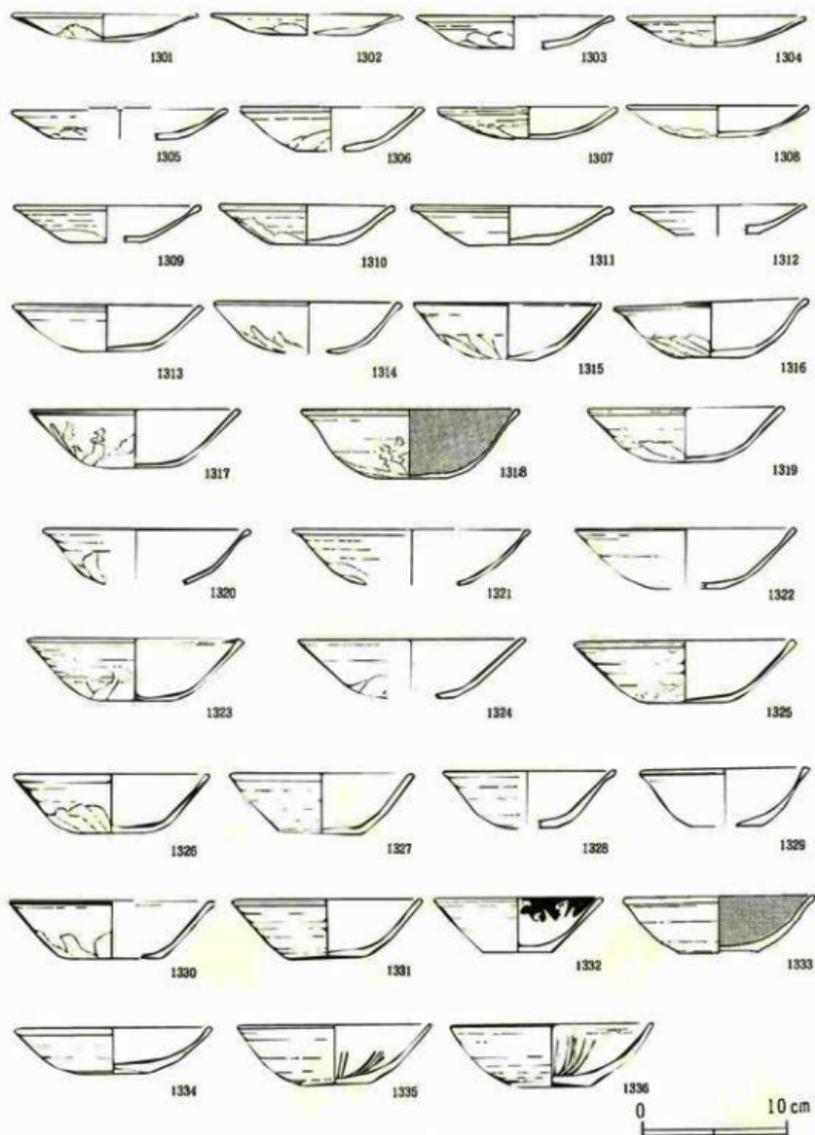
⑤遺物 多量の遺物が検出されているが、土師の坏・灰軸陶器がそのほとんどを占めている。特殊な遺物としては、緑釉陶器・鉄鍔(1391～1393)・紡錘車(1394)・金箸(1396)・刀子(1395)・土錐(1390)・フィゴの羽口が上げられる。また縄文緒代の石器も出土している。No.1343・1324・1317・1354・1314・1326・1361・1359・1320はカマド内から出土している。No.1374は床下から出土している。No.1332は内側に煤の付着が見られる。No.1318・1333は内黒土器である。No.1335・1336は暗文が見られる。No.1366～1385は灰軸陶器で、No.1382・1383は壺の底部、No.1384・1385は灰軸陶器碗の底部である。坏のほとんどは外面篋削りが施されている。坏の底部には第27図で示したように糸きり根が認められるものもある。第29図・第91図・92図で示したように多数の墨書土器が出土しているが、数例を除いて坏の外側に墨書されており、「壺」が全体の9割を示めている。その他は「十」・「王」が判読できる。覆土の上層部北側を中心に緑釉陶器の底部破片が数点出土している。

14号住居

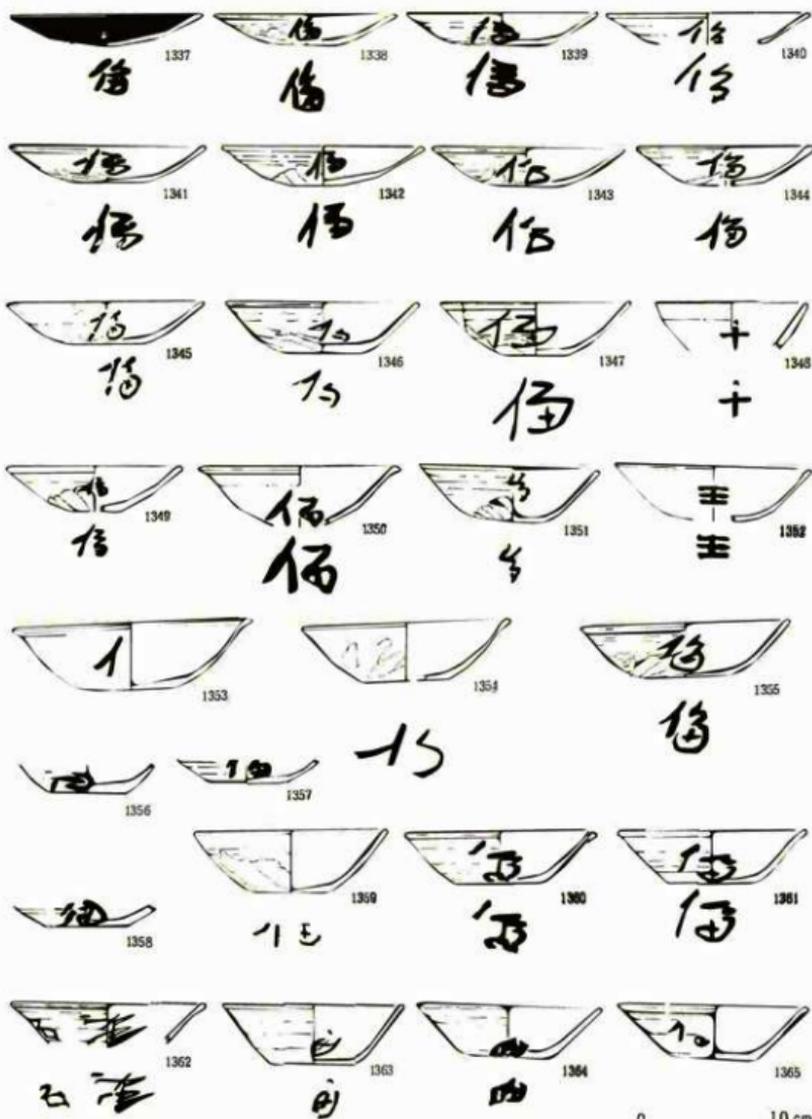
概観 13号住居の東で畑の境に位置し、15号住居と重複している。この2軒の住居は更に4号溝によって切られている。このため残存状態は極めて悪く、覆土は数cm余りであった。



第27図 13号住居址出土土器底部(1/4)

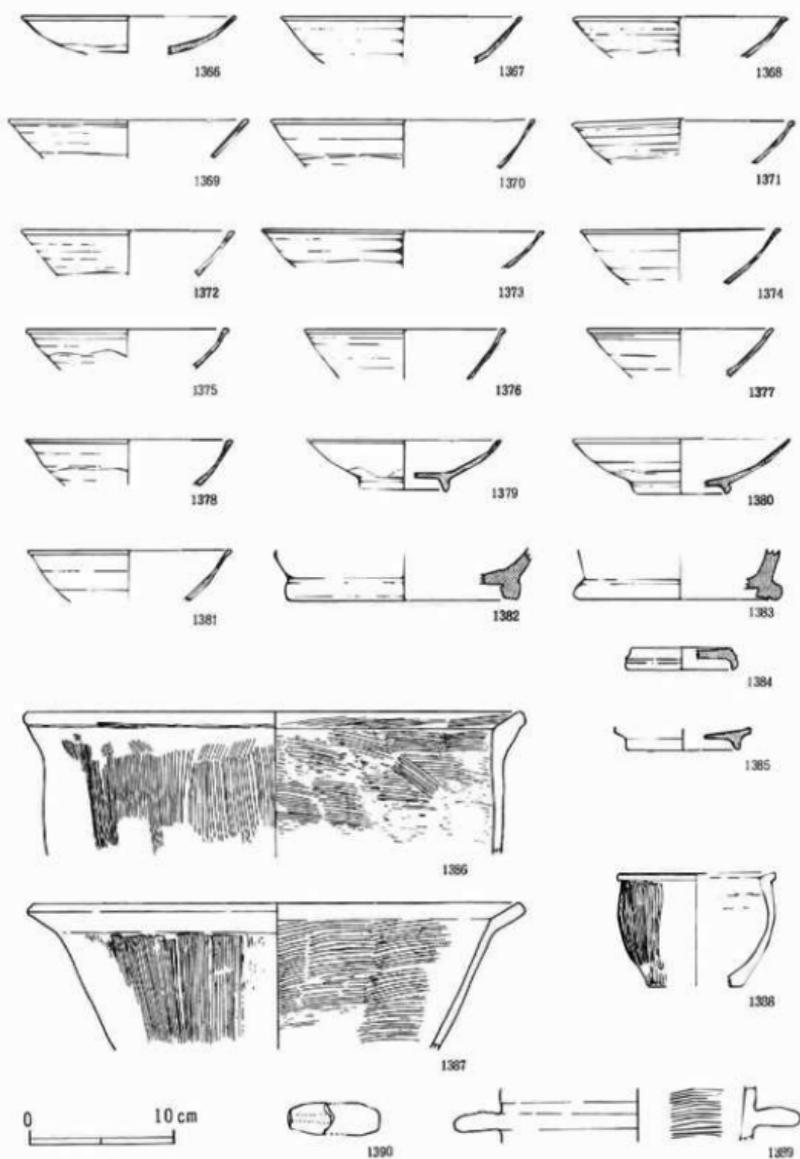


第28圖 13号住居址出土土器 (1/4)

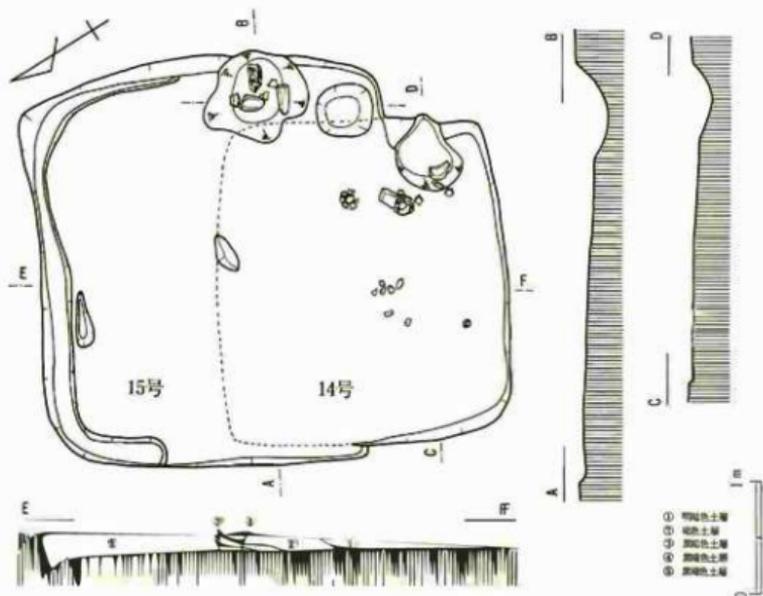


第29回 13号住居址出土墨書土器 (1/4)

0 10 cm



第30图 13号住居址出土土器(1/4)



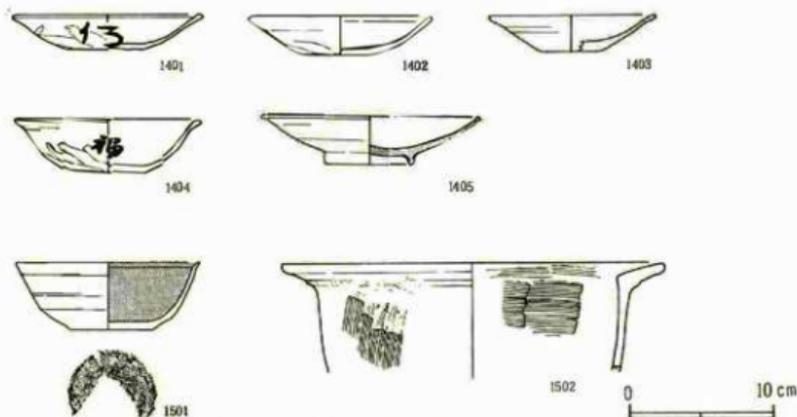
第31図 14・15号住居址平面図 (1/50)

- ①形 状 はほぼ方形を呈する小型の住居である。東壁 210cm・西壁 220cm・南壁 240cm・北壁266cmを推測させる。
- ②カ マ ド 東壁の中央に位置するが、削平のため若干の焼土が残されている程度である。
- ③床 面・壁 15号住居の南側を切っている。床は比較的良好である。
- ④遺 物 第32図にあるように坏と灰釉陶器が出土した。墨書土器はいずれも篋削りが施されており、「福」・「イ」が認められる。灰釉陶器は他の住居から出土している物に比較すると白くきめの細かい胎土を有している。

15号住居

概 観 14号住居により南半分が切られている小型の住居である。

- ①形 状 方形を呈し、東壁 288cm・西壁 246cm・南壁 324cm・北壁 280cmほどの規模である。

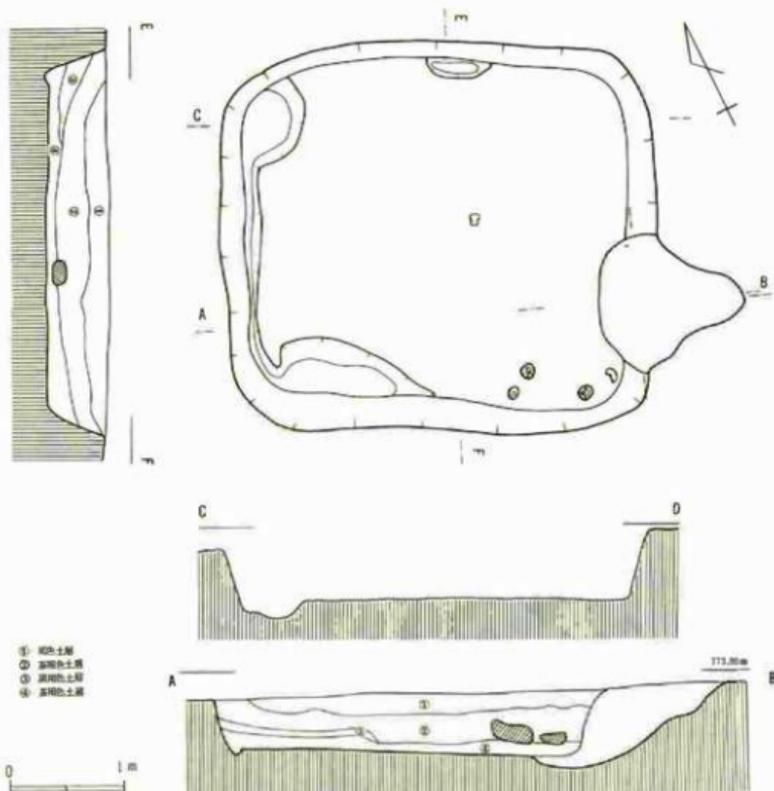


第32図 14・15号住居址出土土器 (1/4)

- ②カマド 住居の東壁南隅に位置し、東西80cm、南北70cmの掘り方を持つ。焚口付近から、甕の破片が、中央から内黒土器の破片が出土した。
- ③床面・壁 床面は比較的良好である。幅15cm、深さ12cmの周溝が北壁を中心にめぐる。
- ④その他の施設 特に確認できなかった。
- ⑤遺物 カマドから出土した内黒土器No.1501と甕No.1502程度である。

16号住居

- 概観 2号溝と4号溝の間に位置し、東に17号住居、西に21号住居、南に19号住居がある。覆土は黒褐色土をベースとしており、50cmを越える厚さがある。これは4層に分かれているが、出土した遺物は少なかった。
- ①形状 東西にやや長い方形を呈する小型の住居で、東 278cm・西 260cm・南 290cm・北 290cmを測る。
- ②カマド 東壁に位置し、東西 161cm、南北 100cmの掘り方を持つ。焼土は、厚さ12cm、径90cmの範囲に認められる。両袖の石は攪乱によってほとんどなくなっているが、北側奥に1個残されている(第70図)。
- ③床面・壁 壁の高さは東壁60cm・西壁56cm・南壁51cm・北壁54cmを測る。床面は比較的堅く、周溝は西と南の一部に認められ、幅10~12cm、深さは5cmを測る。北東隅と南西隅でこの周溝は広がっている。
- ④遺物 住居の南東の隅から完形の環が数点出土した。No.1601と1603は篋削りが施された墨書土器である。No.1607は大形の埴、No.1608は埴の高台である。No.1609~11は外面が刷毛による縦撫で、内面が横撫でされている甕である。No.1612は径45cmを越える大形の浅鉢である。



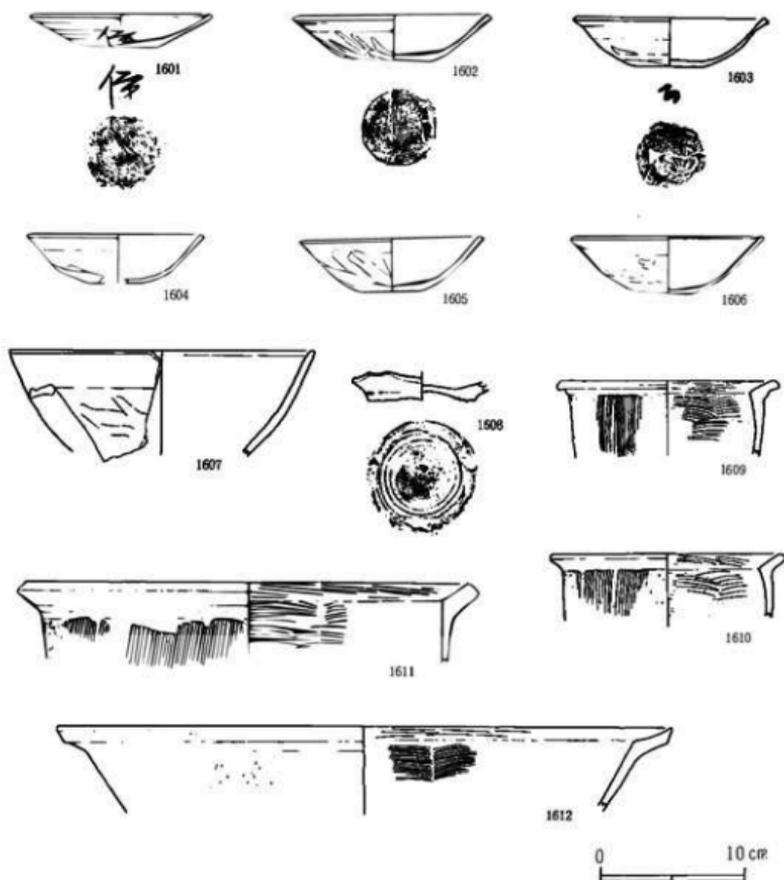
第33図 16号住居址平面図 (1/50)

17号住居

概観 2号溝の先端に位置する方形を呈する住居で、覆土は褐色土をベースとしたもので5層に分けられるが、他の住居の覆土と比較すると礫が含まれている比率が多い。これは2号溝によって運ばれてきたものであろう。覆土中から出土した遺物は少ないが、床面付近からは環の破片を中心として出土数が多い。

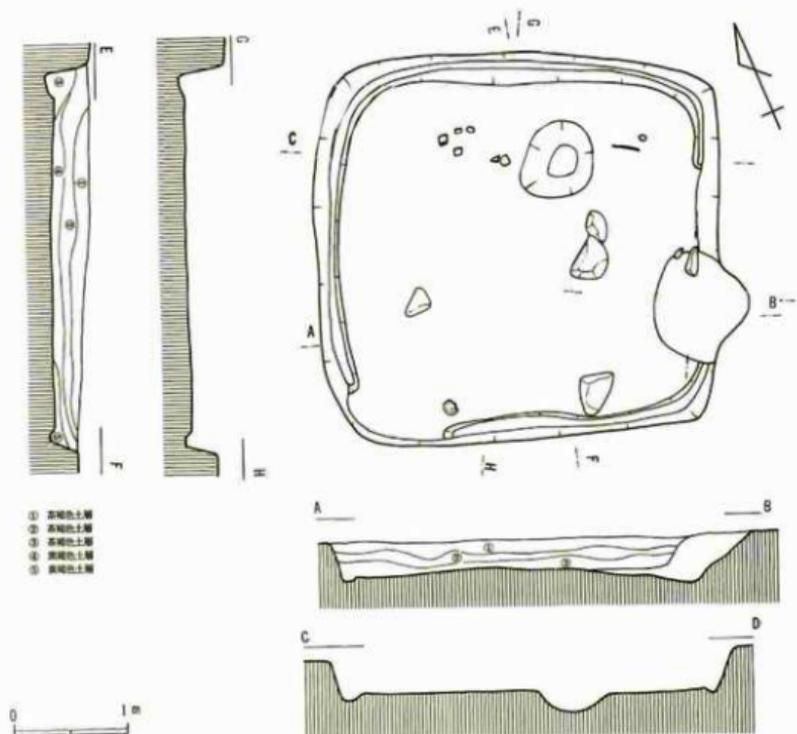
① **形状** ほぼ正方形を呈する小型の住居で、東 274cm・西 292cm・南 286cm・北 288cmを測る。

② **カマド** 東壁に位置し、東西 138cm、南北 76cmの掘り方を持つ。両袖の石は攪乱等によってなくなっているが、焼土は厚さ 10cm、径 50cmの範囲に認められる(第70図)。

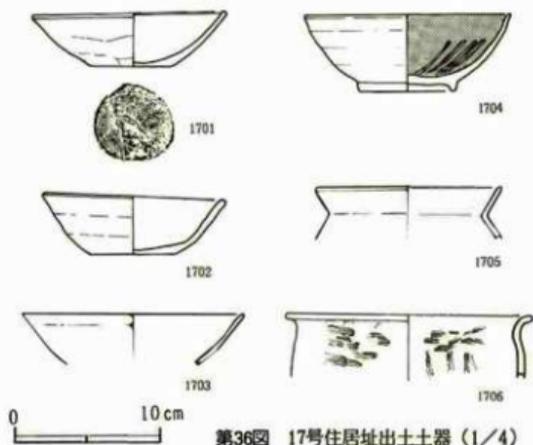


第34図 16号住居址出土土器 (1/4)

- ③床面・壁 壁の高さは東壁38cm・西壁34cm・南壁38cm・北壁24cmを測る。床面は比較的堅く締まっていた。周溝は、幅12cm・深さ4cmほどで南西隅とカマド周囲を除いて巡っている。
- ④その他の施設 床面中央北寄りに径60cm・深さ16cmを測る土壇がある。
- ⑤遺物 出土した坯はいずれも焼割り調整が施されていないもので、径15~12.5cm、器高5.2~3.5cmを測る。Na1701は糸切り痕を有し、Na1703は底部を欠く破片である。Na1704は暗文を持つ内黒土器である。Na1705とNa1706は口縁部が外反する壺形土器である。刀子(1708)と紡錘車(1707)が各一点出土している。



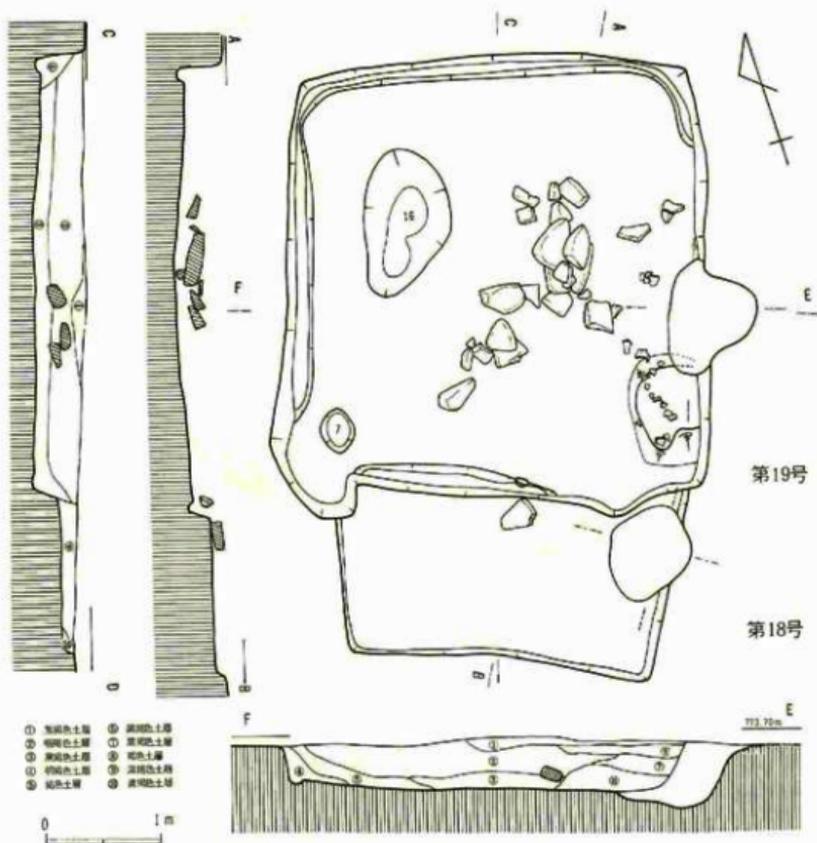
第35图 17号住居址平面图 (1/50)



第36图 17号住居址出土土器 (1/4)

18号住居

- 概観** 17号住居の南西、21号住居の東に位置し、19号住居に切られているため、正確な規模などは不明である。残されていた覆土は2層に分けられる。
- ①形状** 方形を呈する小型の住居で、南壁 250cmを測る。
- ②カマド** 東壁に位置し、東西70cm、南北70cmの掘り方を持つが、攪乱のため袖の石などはない。焼土は厚さ3cm、径35cmの範囲に認められる。壘の破片が2点出土している(第70図)
- ③床面・壁** 床面は南側の一部が残っている程度であるが、比較的堅く締まっている。壁は床面同様であるが、深さ8cmを測る。



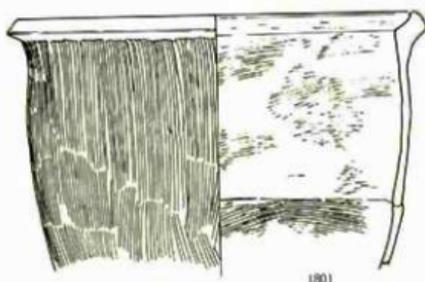
第37図 18・19号住居址平面図(1/50)

- ④遺物 径27cmと27.4cmの甕の口縁部から胴部にかけての破片が出土している。

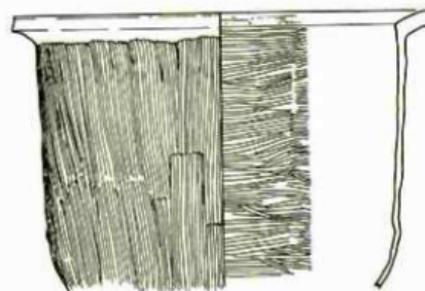
19号住居

概観 18号住居の北側を切って造られている住居である。覆土は8層に分けられ、出土した遺物も比較的多い。住居の中央には20~30cmほどの大きさの石が集中している。

- ①形状 ほぼ正方形を呈する住居で、東壁 350cm・西壁 356・南壁 340cm・北壁 314cmを測る。
- ②カマド 東壁に位置し、東西115cm、南北66cmの掘り方を持つ。焼土は径55cm・厚さ9cmを測る。壁付近の両袖石は残されているが、その他の石は取られている(第70図)。
- ③床面・壁 床面は中央がやや低くなっているが、全体的に堅く締まっている。東壁は58cm・西壁34cm・南壁40cm・北壁40cmを測る。周溝は南西隅



1901

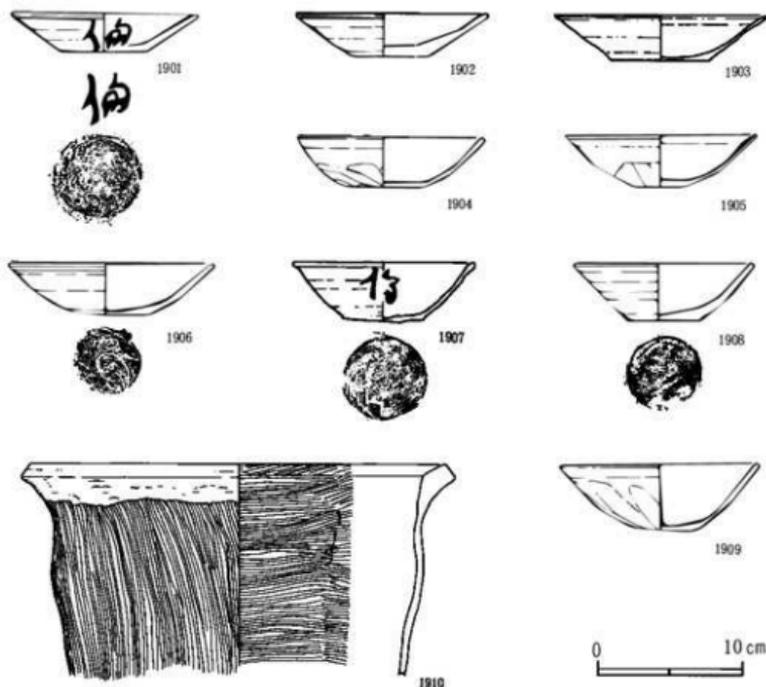


1902

第38図 18号住居址出土土器(1/4)

とカマド周辺に認められないが、その他では、深さ6~4cm、幅10~12cmを測る。中央より西寄りに南北に主軸を持つ長円形の土塊がある。長軸123cm・短軸76cm・深さ16cmを測る。南西隅に径38cmを測るピットがある。またこの部分は円形を呈して外側に張り出している。

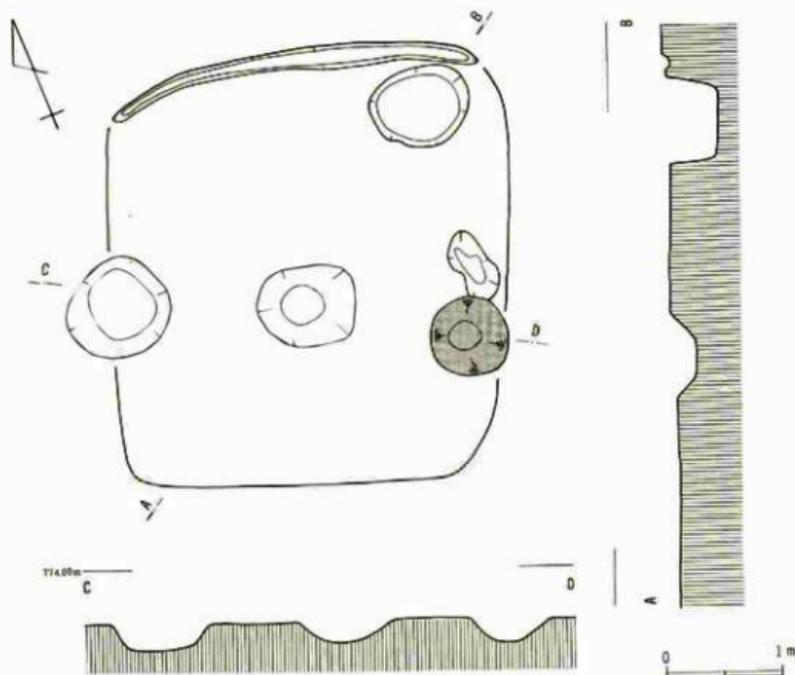
- ④遺物 出土した遺物は坏が主体である。No.1901は径12.4cm・高さ2.6cm、No.1902は径13cm・高さ3cm、No.1903は径14.2cm・高さ3.2cm、No.1904は径12.8cm・高さ3.4cm、No.1905は径13cm・高さ3.6cm、No.1906は径14cm・高さ3.6cm、No.1907は径12.4cm・高さ4cm、No.1908は径12.4cm・高さ4cm、No.1909は径13.6cm・高さ4.6cmを測る坏である。No.1901とNo.1907は「19」が墨書されている。No.1904とNo.1905、No.1909は外面磨削りが施されている。No.1910は径28.4cmの甕の口縁部から胴部にかけての破片であるが、外面は縦、内面は横撫での刷毛による調整がなされている。



第39図 19号住居址出土土器 (1/4)

20号住居

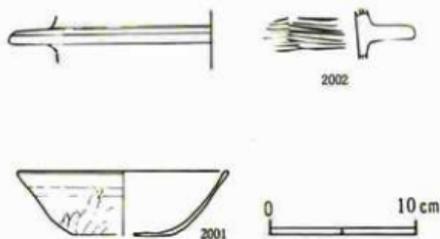
- 概観** 17号住居の南、32号住居の北に位置する南北に長い方形の住居である。耕作による削平が著しいため、壁がほとんどなく、覆土中から出土した遺物の量も極めて少ない。住居の中央に径80～90cmの土壇がある。
- ①**形状** 隅円方形のプランを持ち、東 336cm・西 310cm・南 290cm・北 320cmを測る中型の住居である。覆土はほとんどない状態で検出されている。
- ②**カマド** 東壁に位置し、径66cmの円形の掘り方を持つ。耕作による削平のため、著しく壊されている。焼土は厚さ数cm、径66cm範囲に見られる。
- ③**床面・壁** 床面には3個のほぼ円形の土壇がある。中央の土壇は径84cm・深さ18cm、西の土壇は径85cm・深さ22cm、北の土壇は径74cm・深さ44cmを測る。
- ④**遺物** №2001は口径14.2cmを測る坏で、外面削り調整されている。№2002は鈔釜の破片で、胴部径19.4cmを測る。釘(2003)、刀子(2004、2005)が出土した。



第40図 20号住居址平面図 (1/50)

21号住居

概観 18号住居の西10mほどに位置する1辺3m余りの住居で、確認面から床面までは30~40cmを測る。8層に分けられる覆土は黒色土をベースにした粘質の強い土で、遺物と礫を多く含んでいる。床面には東にピットが集中している。刀子が1点出土した。



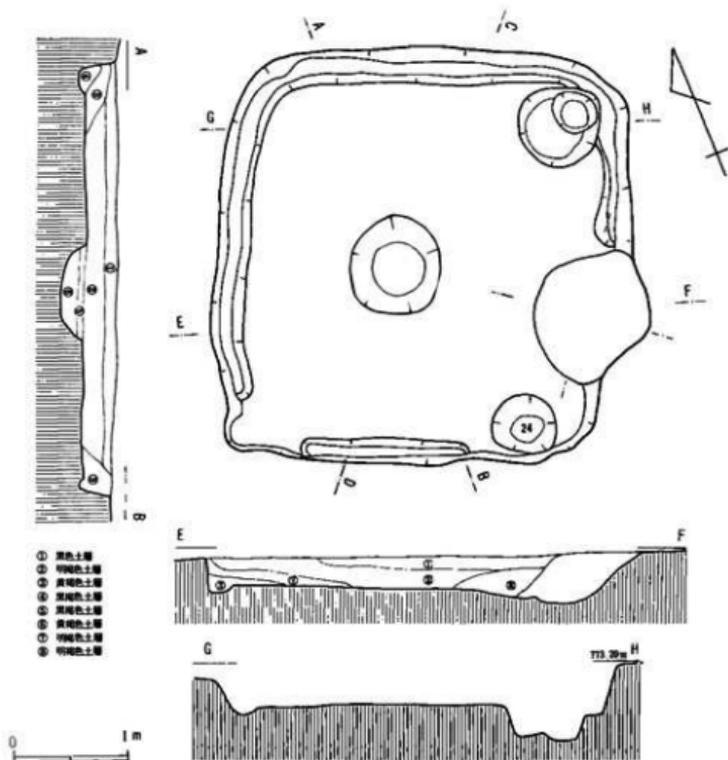
第41図 20号住居址出土土器 (1/4)

①形状 東壁 310cm・西壁

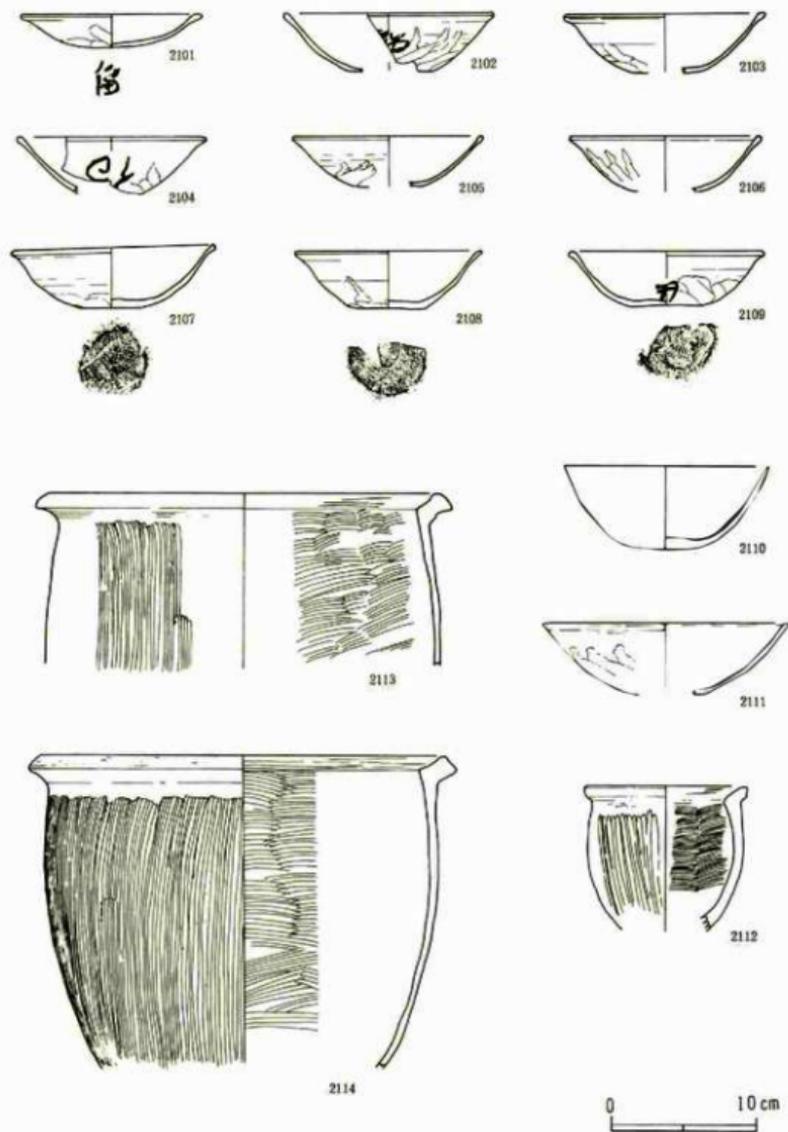
316cm・南壁 300cm・北壁 290cmを測るほぼ正方形を呈している。

②カマド 東壁やや南に位置し、東西91cm、南北94cmの掘り方を持つ。袖の石は立った状態で検出されている。焼土は焚口から煙道に向かって50cmほど見られる。出土した遺物は坏の破片が多い(第69図)。

- ③床面・壁 床面の中央には、径80cm・深さ20cm程度の土坑がある。床面は比較的柔らかいが、壁際には、幅20cm・深さ6cmの周溝が一部を除いて巡っている。南壁の中央にある周溝部分は入り口施設に伴うものといえる。
- ④その他の施設 北東の隅には、径74cm・深さ28cmの土坑と径34cm・深さ32cmの土坑が切り合っている。この土坑は柱穴とは考えられない。また、径50cm・深さ24cmほどの土坑が南東隅にある。
- ⑤遺物 出土した遺物のほとんどが丁寧な澱削り調整が施されている坯で、Na2101・Na2102・2104・2109が墨書土器である。記されている文字は「偏」であると思われる。Na2110は比較的深く、口縁部が玉縁にならない坯である。小形の甕（Na2112）と大形の甕（Na2113・2114）が出土している。また刀子（2115）が1点出土している。



第42図 21号住居址平面図（1/50）



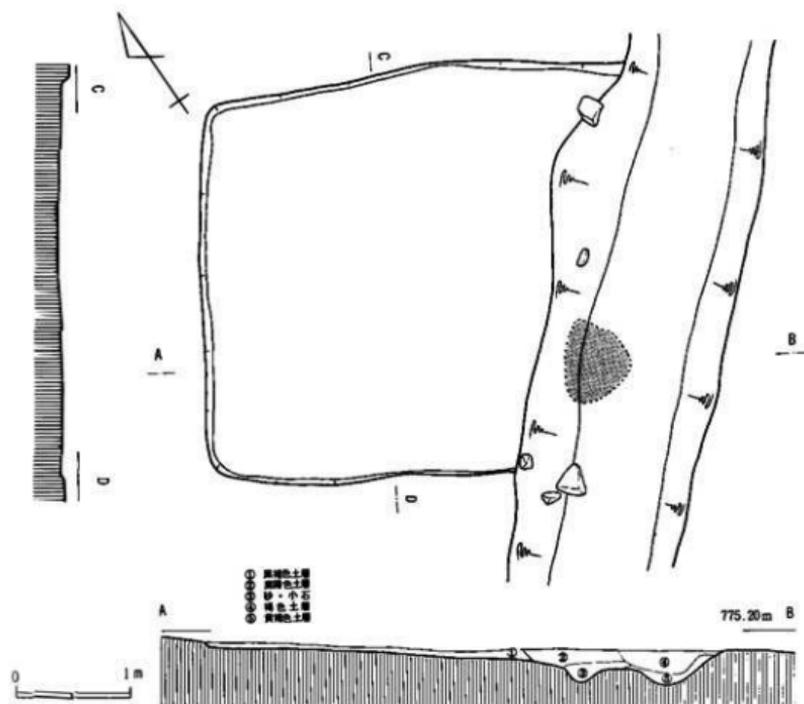
第43图 21号住居址出土土器 (1/4)

22号住居

- 概観 1号溝の北側で5号住居の20cmほどに位置する1辺3mほどの住居であると考えられるが、1号溝に東半分を削られているため、正確な規模とカマドの状態を知ることは出来ない。確認面から床面までは浅くわずか10cmを測る。
- ①形状 方形を呈するものと考えられるが、1号溝に東側が切られているため、正確には知ることはできないが、ほぼ300cm程度の大きさであると言える。
- ②床面・壁 床面は比較的強く締まっていた。壁は確認できなかった。

23号住居

- 概観 E区南部の微高地上にある縄文時代中期の住居で、表土の下10cmほどで確認されたが、覆土が浅く遺物も少なかった。
- ①形状 楕円を呈していて、径東西436cm・南北410cmを測る。

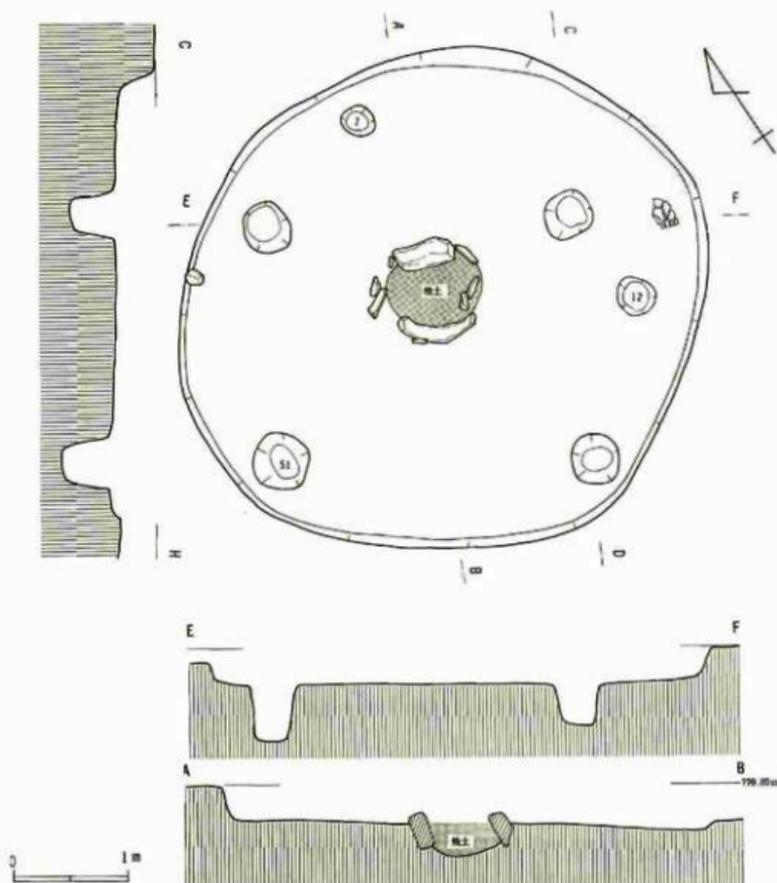


第44図 22号住居址平面図(1/50)

- ② 炉 住居の中央にあり、石を周囲に立てた石囲い炉である。焼土は多くは認められない。
- ③床面・壁 床面は柔らかく検出することが困難であった。壁は20cm程度の高さを持つ。
- ④その他の施設 柱穴は6本あり、径32~50cm、深さ50cm程度である。
- ⑤遺物 浅鉢の底部と深鉢形土器の口縁部の破片が出土した。

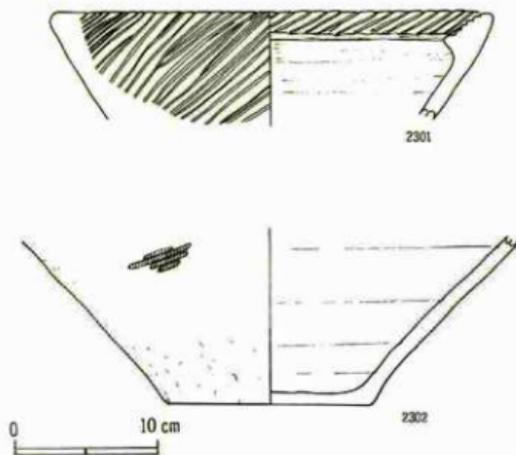
24号住居

概 観 2号住居の南東10cm、25住居の直ぐ西、13号住居、2号・3号掘立柱建物



第45図 23号住居址平面図 (1/50)

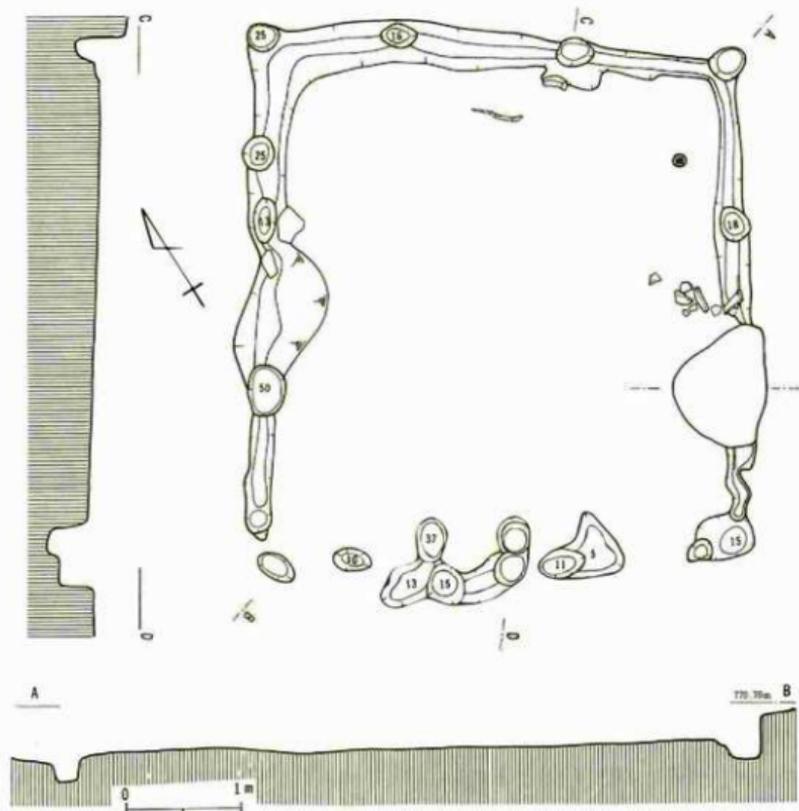
址の北にあたる場所にあるこの住居は、本遺跡の中心地域に位置する。トレンチによる遺構確認作業の時点で、すでに覆土に至っていたため、坏の破片を中心とした遺物が多く検出された。覆土は炭を多く含んだ粘質のある黒色土で、確認面から床面までは15cm程度の浅いものであった。床面では炭化した柱材が所々から検出されたため、この住居は火災にあったものと考えられる。壁柱穴が周囲に巡り、



第46図 23号住居址出土土器 (1/4)

入り口施設は南中央に確認された4個の柱穴である。東壁の中央やや南寄りと西壁の南より焼土が検出されたため、カマドは2箇所あるいは2度築かれたものといえる。なお、鎌が1点出土したが、この住居に伴うものとは考えにくい。

- ①形 状 東壁 380cm・西壁 444cm・南壁 400cm・北壁 394cmを測る南北に長い方形を呈する大型の住居である。
- ②カ マ ド 東壁の中央やや南に位置するが、削平を著しく受けているため状態は良くないが、この遺跡の住居に見られる形態を持つものと言える。また、西壁の中央にはカマドの痕跡があるが、両者の前後関係やこのカマドの形態は不明である(第69図)。
- ③床 面・壁 床面は、全体的にやや南西に傾斜している。強く締まっているが、火災を受けているため、全面に炭化物の散布が見られる。また床の中央には径60cmほどの範囲に粘土の広がりがある。壁は削平を受けているために、北壁でわずかに数cm程度である。周溝は全体に巡り、幅20~30cm、深さ5cm程度である。周溝の中には壁柱穴が約150cmを基本単位として、掘られているようである。
- ④その他の施設 南壁中央には隣接して径20cmほどの柱穴が70cm間隔で2組ある。これは入り口施設に伴うものである。壁柱穴は東壁では3個が140cm・280cm間隔であり、西壁では6個の壁柱穴が40~150cmの間隔で並んでいる。北壁には中央に150cm間隔で2個の柱穴があり、これに対する南壁の柱穴は、入り口施設に伴う柱穴の外側にやはり150cm間隔で掘られている。柱穴の深さは40cm

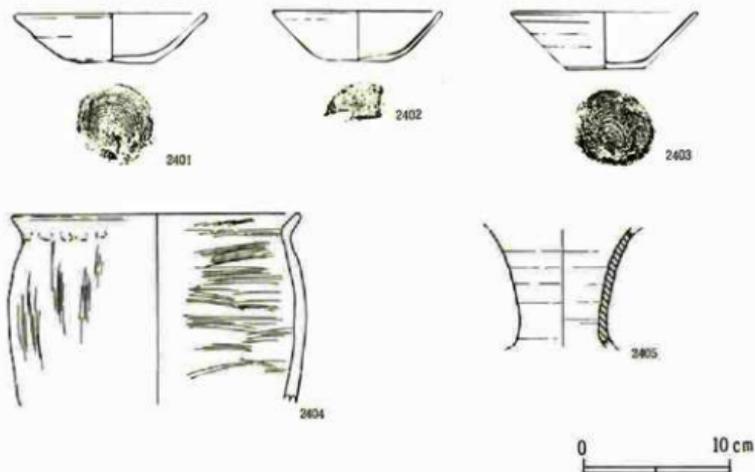


第47図 24号住居址平面図 (1/50)

前後のものが多いが、これより浅い15cm程度のものもある。覆土が薄いため、出土した遺物量は少ない。坏は篋削り調整がなされないもので、糸切り痕を持つ。須恵器の長頸壺の頸部が1点、甕の破片が出土している。また住居の北寄りの床面直上から柄の部分に木質部が若干残る窟(2406)が1点検出された。南側床面より打製石斧が1点出土している。

25号住居

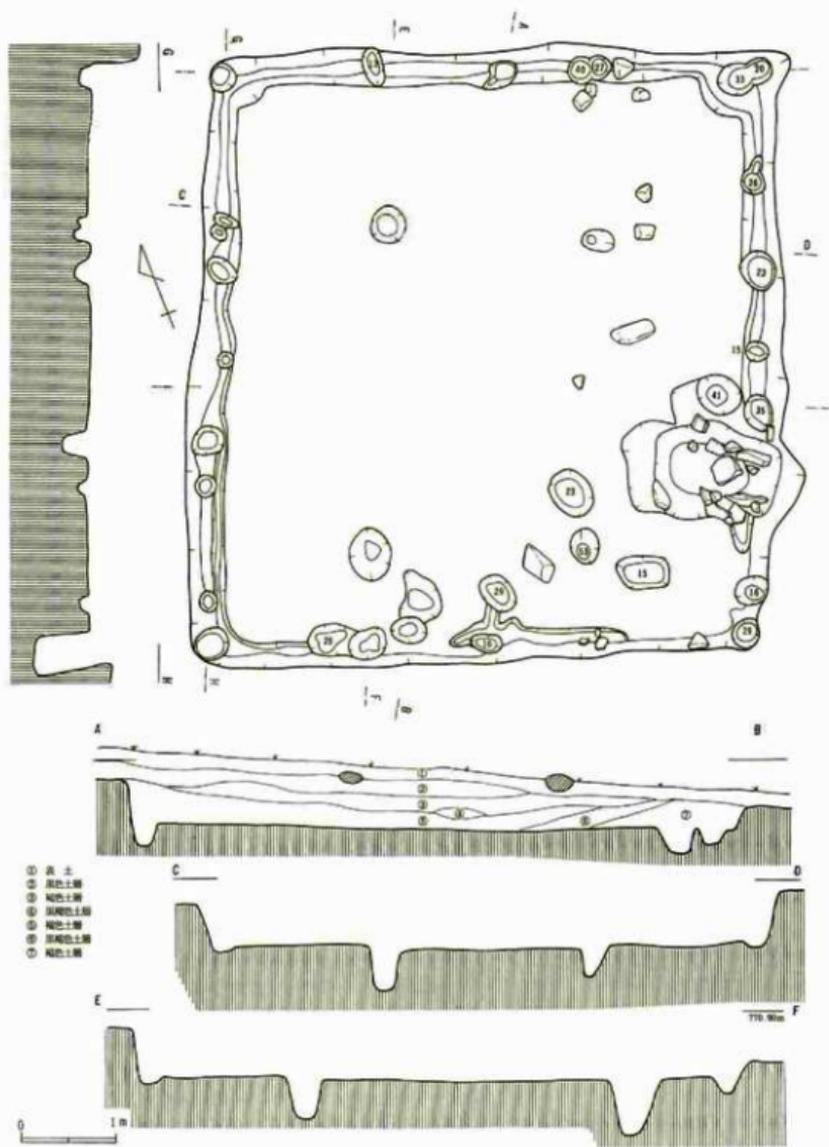
概観 24号住居の西に隣接し、3号掘立柱建物址の北6m、13号住居の北20mに位置する大型の住居である。覆土は粘質のある黒色土をベースとして7層に分けられ、遺物を多く含んでいる。住居の大きさは1辺6mを越える規模で



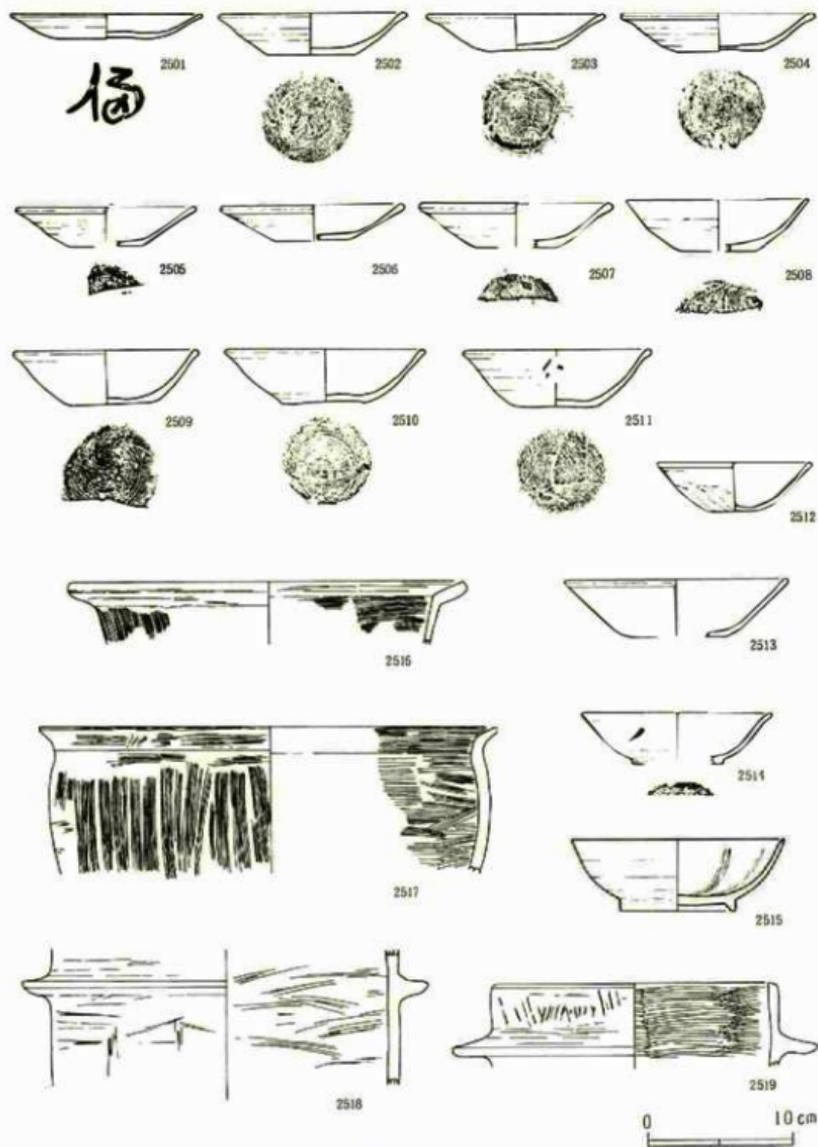
第48図 24号住居址出土土器 (1/4)

本遺跡では13号住居に次ぐものである。出土した遺物は土師器の坏・灰釉陶器・緑釉陶器・毛抜き状の鉄製品 (2521) がカマド内から出土している。床面の中央には4本の主柱穴があり、その内側には壁柱穴が周溝の中に掘られている。

- ①形 状 外側プランはやや南北に長い方形を呈するが、床面は1辺ほぼ570cmを測る方形を呈する。
- ②カ マ ド 東壁南寄りに位置する。東西183cm、南北145cmの掘り方を持ち、両袖に平石を立てた形態である。焼土は幅50cm、長さ85cm、厚さ7cmでカマドの中央部分に見られる (第72図)。
- ③床 面 ・ 壁 床面は全体的に堅く締まって良好である。中央には東西220cm、南北340cmの間隔で4本の柱穴が並んでいる。これらは主柱穴で四隅にある柱穴に立つ柱から渡される梁を受けるためのものであろう。壁は東壁50~30cm、西壁45~20cm、南壁15~30cm、北壁60~50cmの高さを測る。壁際には幅30cm、深さ5cmの周溝が一部を除いて巡っている。この周溝には壁柱穴が掘られ、各コーナーはそれに伴って内側に張り出している。
- ④その他の施設 壁柱穴は150cm及び100cmの間隔で東壁に7個、西壁に9個、南壁に3個、北壁に4個並んでおり、南壁中央には100cm間隔で並ぶ柱穴が2組あるが、これは入り口施設に伴う柱穴であると思われる。西側に南北110cm、東西76cm、深さ30cmほどの、同じく南北120cm、東西70cm、深さ15cmほどの土壌がある。また貼床の下からは北西隅に、カマドの北側には径80cmの土壌が2個



第49图 25号住居址平面图(1/60)



第50图 25号住居址出土土器(1/4)

あり、深さ25cm及び15cmである。

- ⑤遺物 出土した坯はほとんどが外面塗削り調整が施されていない糸切り痕が認められる(No.2501~2511)。No.2515は内面に暗文が施されている高台付きの径14cmを測る内黒土器である。No.2501は「壺」が記された墨書土器である。灰軸の有環長頸瓶などの陶器片が多数出土している。

26号住居

概観 13号住居と3号掘立柱建物址の間に位置する。覆土中からも床面からも遺物の出土は極めて少ない。カマドは東壁のやや南にあり、床面は比較的柔らかである。

①形状

東壁 340cm・西壁 390cm・南壁 394cm・北壁 340cmを測り、方形を呈する。規模としては中形である。

②カマド

東壁に位置し、東西100cm、南北80cmの掘り方を持ち、両袖には平石を立て、それを粘土で覆う形態である。ここからの遺物の出土はない。

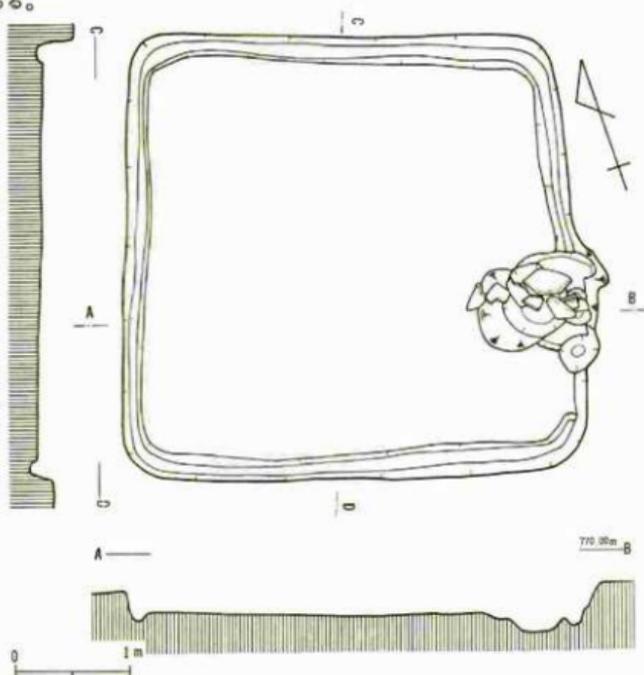
③床面・壁

床面は比較的柔らかで、床下の土壌も確認できない。

周溝はカマド部分を除いて全体に巡っている。東壁26cm・西壁26cm・南壁20cm・北壁30cmを測る。

- ⑤遺物 暗文が施された坯が1点出土している。

(第52図)



第51図 26号住居址平面図(1/50)

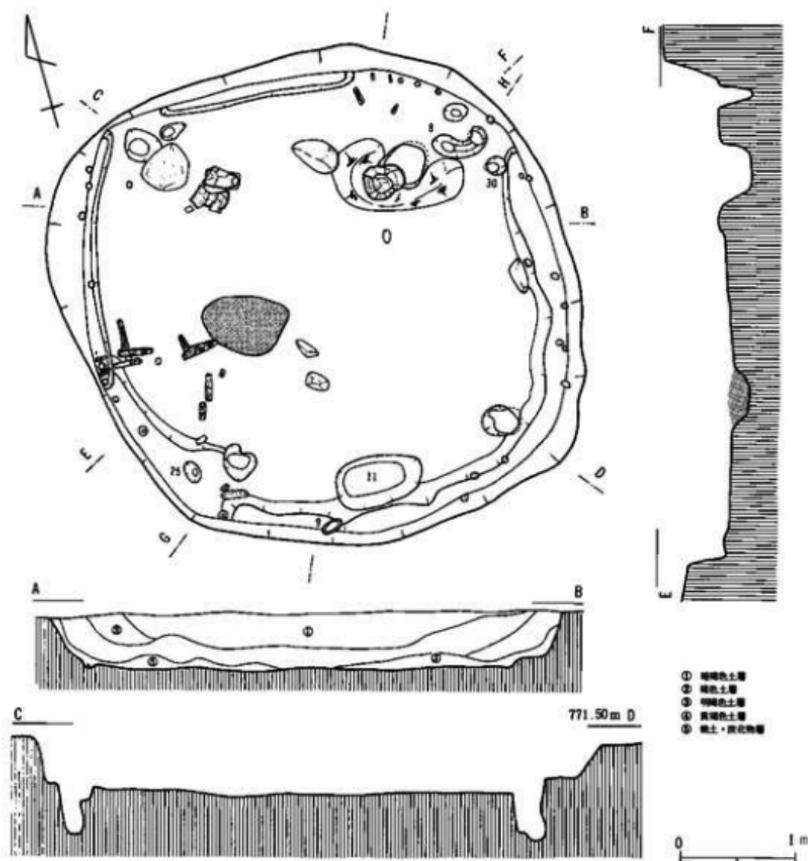


第52図 26号住居出土土器

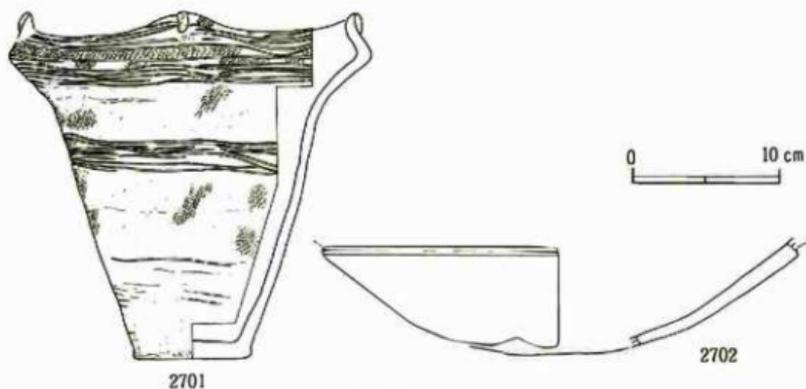
27号住居

概観 25号住居の東25m、1号溝と4号溝の間に位置している縄文時代前期の住居である。この住居は火災を受けており、覆土の中には多量の炭が見られた。覆土に遺物はほとんどなかった。黒曜石製の石錐が2点床面直上から、また深鉢と浅鉢が1点ずつ床面に貼り付いた状態で出土している。

①形状 短径400cm、長径460cmを測るやや方形に近い楕円形を呈する。



第53図 27号住居址平面図(1/50)



第54図 27号住居址出土土器 (1/4)

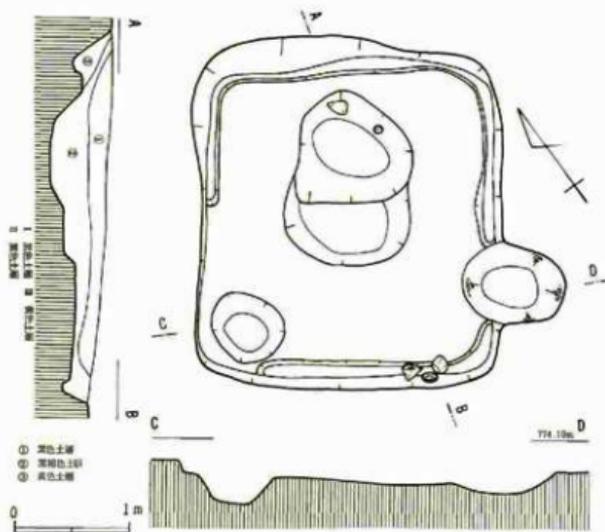
- ② 炉 床の西寄りに地床炉があり、焼土の厚さは20cmほど認められた。
- ③床面・壁 壁は30～48cm程度であり、北側には幅10cm、深さ20cmの周溝がある。また東と南には幅15～10cm、深さ15～20cmのピットが取り巻く様にある。
- ④その他の施設 柱穴が壁近くに4本確認された。また北東側に位置する柱穴際から浅鉢が潰れた状態で出土し、これを取り巻くように数cmの高まりがある。
- ⑤遺物

No.2701は北西側の床面直上から出土した。No.2702はその140cm東から柱穴に落ち込むような状態で出土した。共に諸磯b式に比定される。

28号住居

概観

台地の東端に位置する平安時代の2軒の住居の一つである。この住居の東4mからは急激に落ちて、水田



第55図 28号住居址平面図 (1/50)

が営まれている沢となる。覆土は3層に分けられ、遺物も少ない。

①形状 東西が若干短い方形を呈する。東壁256cm、西壁250cm南壁240cm、北壁220cmを測る。

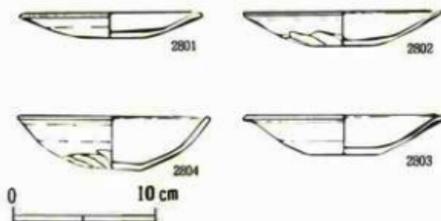
②カマド 東壁のやや南に位置するが、この遺跡の住居の中では、比較的外側に突き出して造られている。

しかし耕作による攪乱のため、焼土のみ確認した。

③床面・壁 床の中央に径100cmの土壇が2個あるが、深さは30~20cm程度である。床は柔らかである。東壁は10cm、西壁は12cm、南壁は20cm北壁は34cmを測る。壁の内側には、幅15cm、深さ6cm程度の周溝が西壁の一部を除いて巡っている。

④その他の施設 南西隅に径60cm、深さ24cmの土壇がある。

⑤遺物 出土した遺物は、外面磨削調整が施された浅い坏がほとんどである。(第56図)



第56図 28号住居址出土土器(1/4)

29号住居

概観 28号住居の南に隣接した縄文時代の住居で、農道建設及び耕作によって北と西半分が削り取られている。覆土は25cm程度あり、遺物を多く含んだ黒色土である。

①形状 径5m程度の楕円形を呈するものと推測できる。

②炉 東西に地床炉が位置する。焼土の厚さは12cm程度である。

③床面・壁 床面は堅く締まっている。壁の高さは25cm程度である。周溝は伴わない。

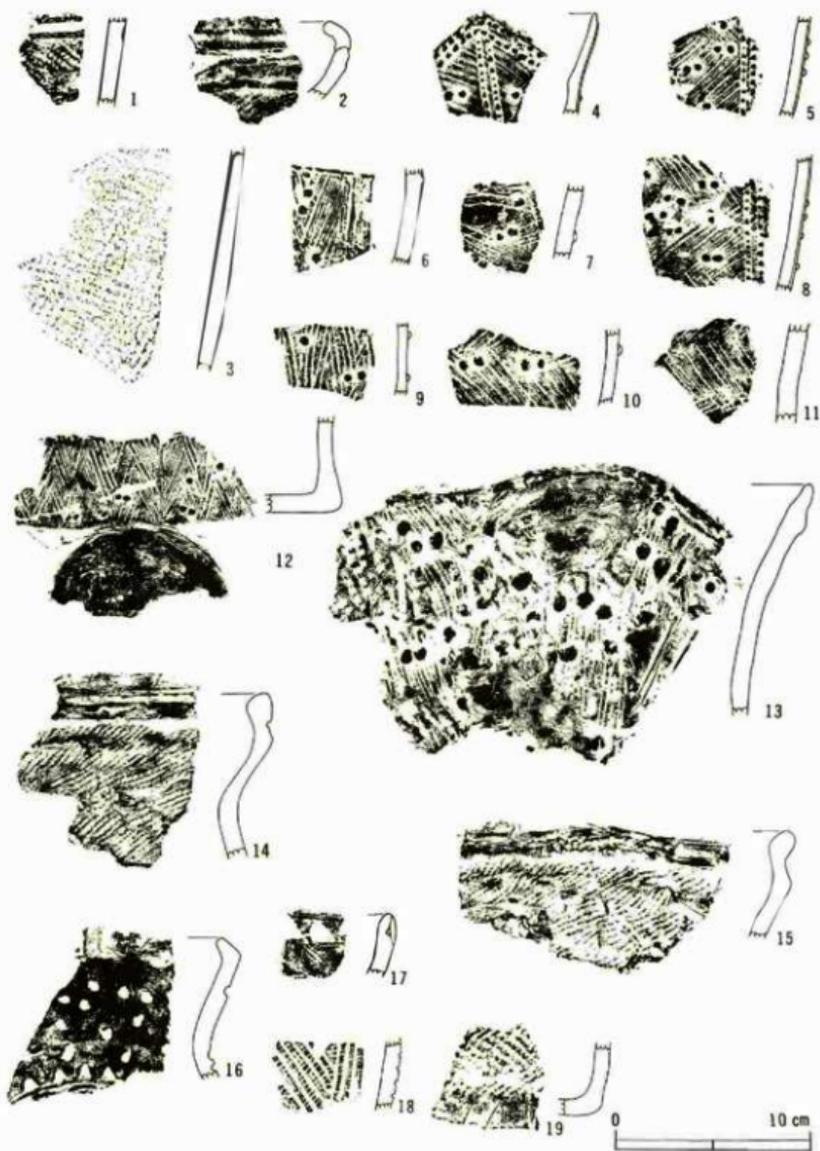
④その他の施設 柱穴が2個確認できるため、4個以上あったものと言える。中央に径80cm程度の土壇があるが、北半分は切られている。

⑤遺物 57図に示したように、縄文時代前期末から中期初頭に位置づけられる。No.13はボタン状の突起をもつ波状口縁部である。

30号住居

概観 遺跡の東北隅に位置する住居で、耕作によって覆土のほとんどが削平されている。出土遺物はいわゆる甲斐型土器であるため、この遺跡では最も古い時期に位置する住居である。

①形状 やや変形した正方形を呈すると考えられる。東壁350cm、西壁334cm、南壁350cm、北壁330cmを測る。



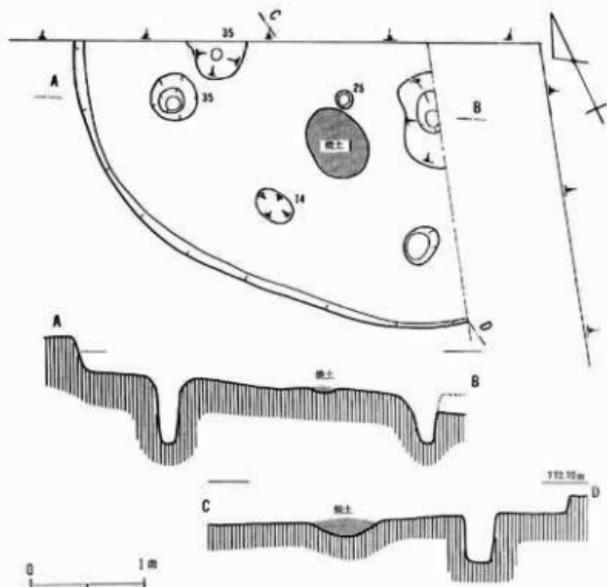
第57图 29号住居址出土土器(1/3)

②カマド

東壁のやや南に径70cmの範囲に焼土の広がり認められる程度である。そのためカマドの形態は明確ではない。

③床面・壁

床面は比較的柔らかで、浅い土壌が1個と柱穴とも考えられるビットが4個ある。壁は耕作によってほとんど削られているが、わずかに東壁3cm、西壁5cm、北壁3cmを測る。



第58図 29号住居址平面図(1/50)

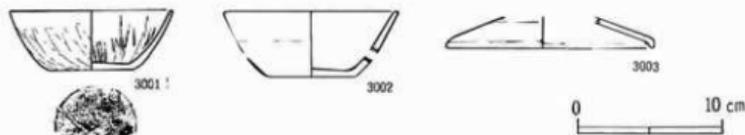
④その他の施設

床中央に東西64cm、南北85cm、深さ数cmの土壌が、その西に径20cm前後のビットが南から40cm、100cm間隔であり、カマドの北200cmのところにも同様なものがある。

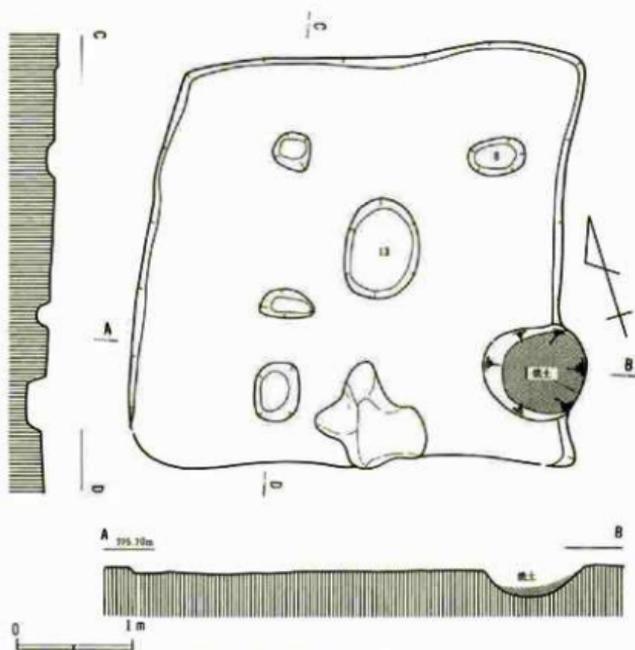
⑤遺物 第59図で示したように、出土した遺物は甲斐型の坏で、Na3001は暗文が施されている。Na3003は蓋である。その他は須恵器の大甕の破片が出土している。

31号住居

概観 本遺跡の東端に位置する平安時代の住居2軒の内のひとつで、耕作による削平で覆土は浅いが、3層に分けることができる。



第59図 30号住居址出土土器(1/4)

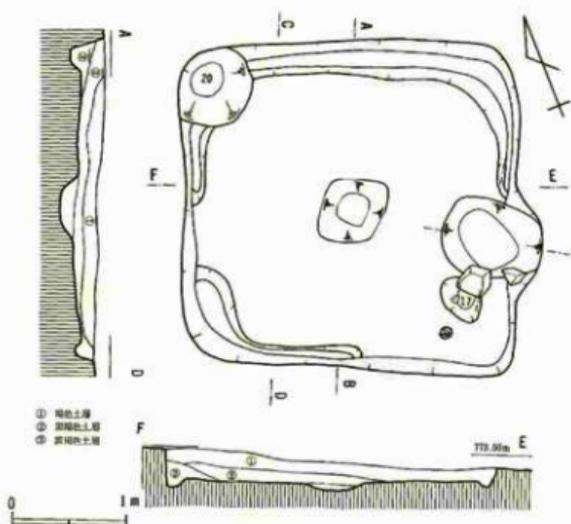


第60図 30号住居址平面図(1/50)

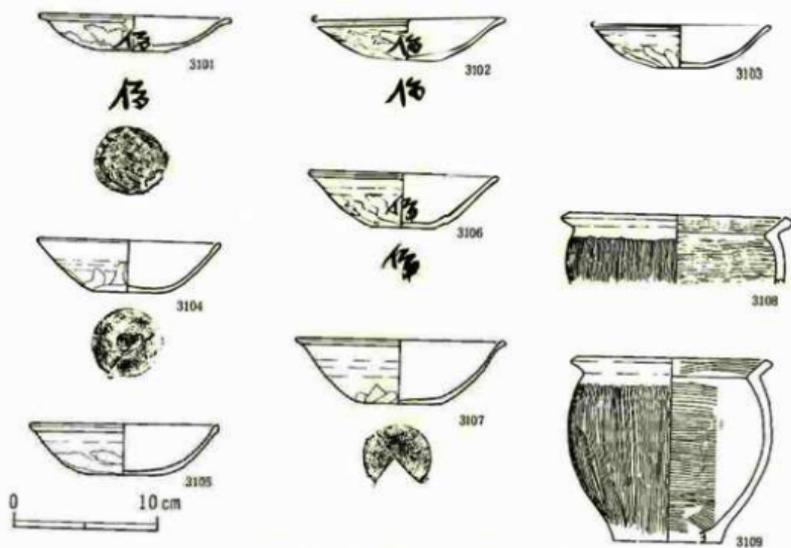
- ①形 状 東西に若干長い方形を呈する。東壁260cm、西壁240cm、南壁240cm、北壁280cmを測る。
- ②カ マ ド 壁やや南寄りに位置し、東西85cm、南北65cm、で袖石等は抜き取られていて厚さ4cm径40cm程の焼土が見られるだけである(第72図)。
- ③床 面・壁 床は柔らかで、中央に径50cm程の浅い土壌がある。周溝は幅20cm前後、深さ70cmの周溝が一部を除いて巡っている。東壁26cm、西壁32cm、南壁16cm、北壁30cmを測る。
- ④その他の施設 北西隅に径70cmの土壌がある。
- ⑤遺 物 土師の坏と甕が出土している。坏は玉状口縁を呈し、外面に篋削り調整を受けている。No.3101、3102、3106は墨書土器でそれぞれ「**房**」・「**也**」・「**修**」が記されている。またNo.3101、3104、3107は糸切り根を残している。No.3108、No.3109は内外面に共に篋削り調整が施された小形の甕である。

32号住居

概 観 この住居は表面観察で確認できた。7号住居の西で、20号住居の南にあたる。覆土は黒褐色を呈する粘質のある土で灰軸陶器を含む比較的多くの遺物



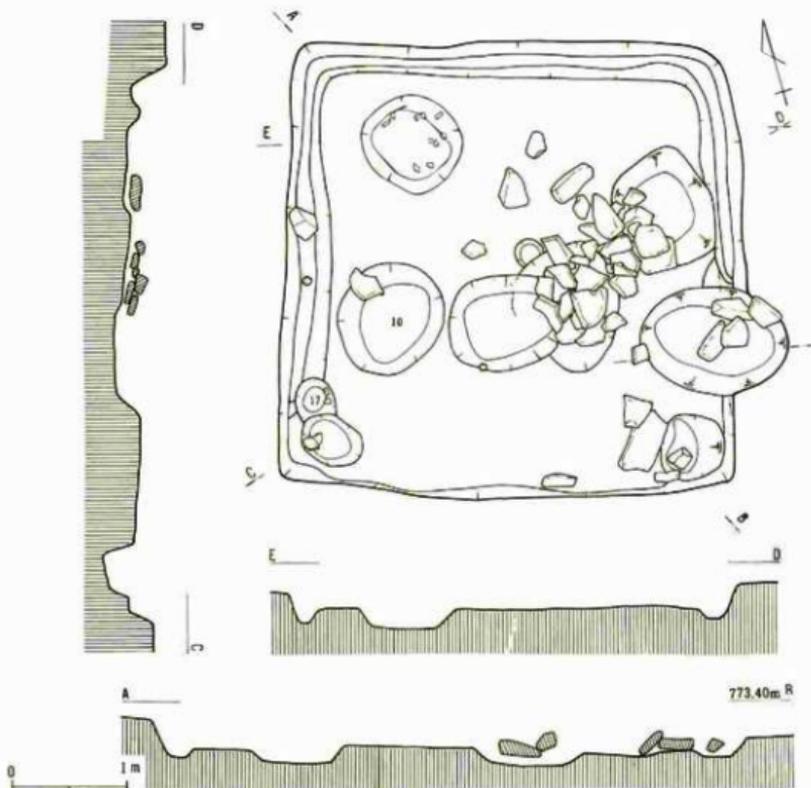
第61图 31号住居址平面图 (1/50)



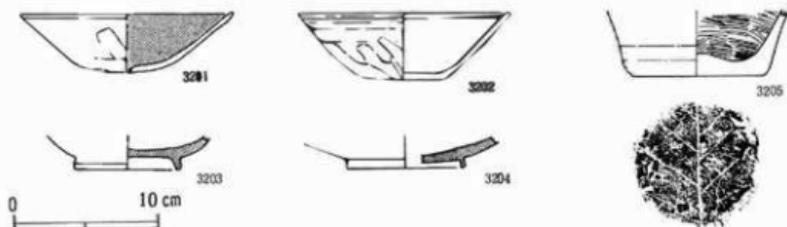
第62图 31号住居址出土土器 (1/4)

が出土した。カマド西北部分には平石が集中していた。これはカマドに用いられたものといえる。床面には径100cm程の土塊が5個ある。

- ①形 状 ほぼ正方形を呈していたと考えられる。東壁350cm、西壁360cm、南壁370cm、北壁364cmを測る。
- ②カ マ ド 東壁やや南に位置と東西120cm、南北94cmを測る掘り方をもつ。袖の石はほとんど抜きとられているが北側奥には2個残っている。焼土は厚さ12cm、幅40cm、長さ75cmの範囲のカマドの中央部見られる(第72図)。
- ③床 面・壁 床面は、大型の土塊が複数あるため、また木の根による攪乱を受けているために平ではない。東壁高さ20cm、西壁15cm、南壁5cm、北壁30cmを測る。壁の内側には深さ5~10cm、幅25cmを測る周溝が巡るが、南壁際には見られない。住居内には北西隅に径90cm、深さ10cmほどの土塊がある。この土塊か



第63図 32号住居址平面図(1/50)



第64図 32号住居址出土土器 (1/4)

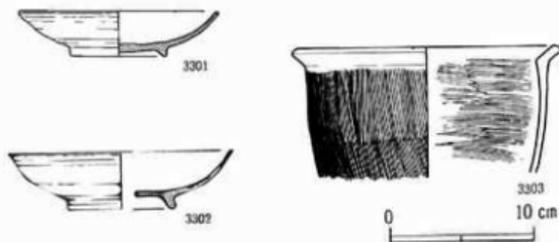
らは13点の遺物が出土している。またカマドの直線に並ぶ径100cm前後の土壌が3個ある。その深さは東から30cm・20cm・13cmを測る。カマドの北にも同様の規模の土壌がある。

- ④その他の施設 南西隅に浅いピットが2個あり、完形の坏 (No.3202) が出土している。カマドの南には小型の土壌が2個あり壁際のものからは数点の遺物が出土している。
- ⑤遺物 No.3201は覆土中より出土した内黒土器である。No.3202は南西の隅のピットから出土した鋭削り調整された坏である。No.3205は木葉痕のある甕の底部である。No.3203・3204は灰軸陶器の底部である。

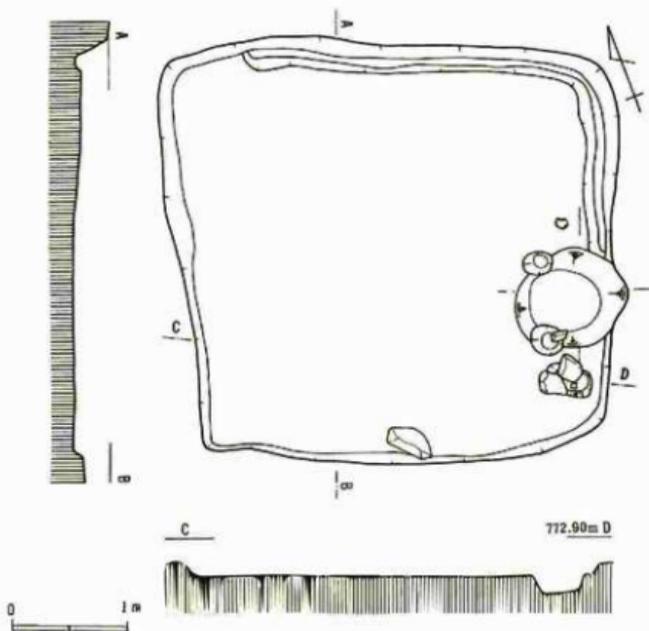
33号住居

概観 32号住居の南西に位置し、34号住居の東にある小型の住居である。覆土は浅くわずかに10cmを測る。床面中央に東西230cm、南北130cm、深さ120cmの最近の野菜の貯蔵穴が掘られているため、床面の全容は明らかでない。そのためか、遺物の出土量は少ない。

- ①形状 東壁290cm、西壁326cm、南壁320cm、北壁352cm、を測り、ほぼ正方形を呈していた。
- ②カマド 東壁中央に近くに位置し、東西90cm、南西84cmの掘り方をもつ。覆土が浅いために耕作に寄る攪乱を著しく受けている。そのため袖の石を始めとする上部遺構はその痕跡をとどめていない。焼土は厚さ数cmで径40cmほどの広がりをもってカマドの中央部から検出された。両端には径30cmほどのピット



第65図 33号住居址出土土器 (1/4)



第66図 33号住居址平面図(1/50)

トがある(第72図)。

- ③床面・壁 貯蔵穴による攪乱がある。東壁8cm、西壁13cm、南壁8cm、北壁28cmを測る。北壁から西壁の半分には幅20cm前後、深さ6cm前後の周溝が見られる。
- ④その他の施設 南隅近くには長径46cmの楕円の土壇がある。
- ⑤遺物 №.3301・3302は床面付近から出土し、№.3303は刷毛調整が全面に施された甕である。

34号住居

概観 本遺跡の北西部分に位置し、33号同様極めて浅い住居である。

- ①形状 ほぼ正方形を呈し、東壁274cm、西壁262cm、南壁260cm、北壁260cmを測る。
- ②カマド 東壁やや南に位置するが攪乱のために破壊されて形態は定かではない。
- ③床面・壁 床面は柔らかく、遺物の出土も少ない。東壁は8cm、西壁13cm、南壁8cm、北壁28cmを測る。周溝は、北と西の一部に認められる。
- ④その他の施設 床の北西に深さ10cm、長径40cm程の浅い土壇がある。カマドの南にも径50

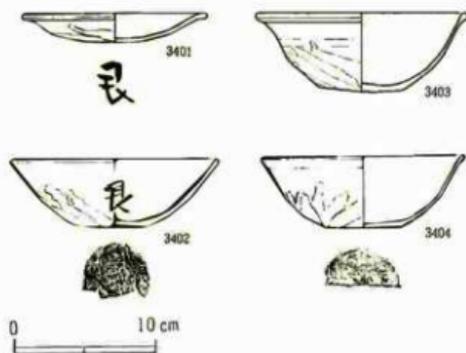
cm、深さ17cmの土壇があり、ここからは、甕の破片が出土している。

⑤遺物

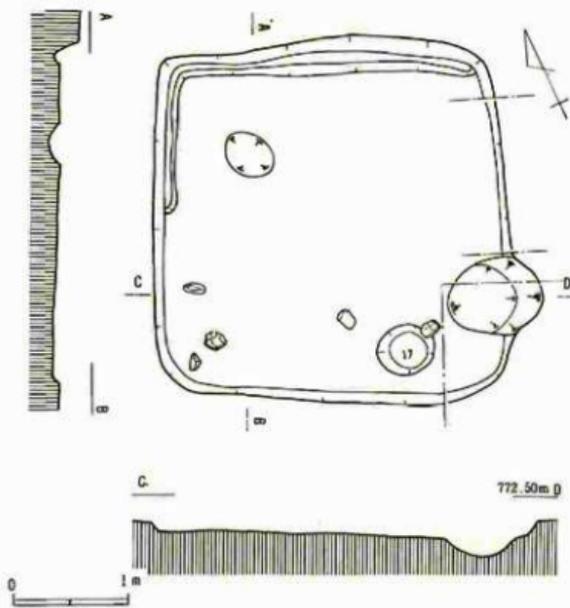
No.3401・3402・3403・3404は外面磨削りを施されている坏で、口縁部はやや外湾しながら玉状を呈する。

またNo.3401・3402は「良」記されている墨書土器である。またNo.3402・3404は糸切り底である。その他甕の破片や灰釉陶器の小破片が出土している。

(八巻与志夫)



第67図 34号住居址出土土器 (1/4)

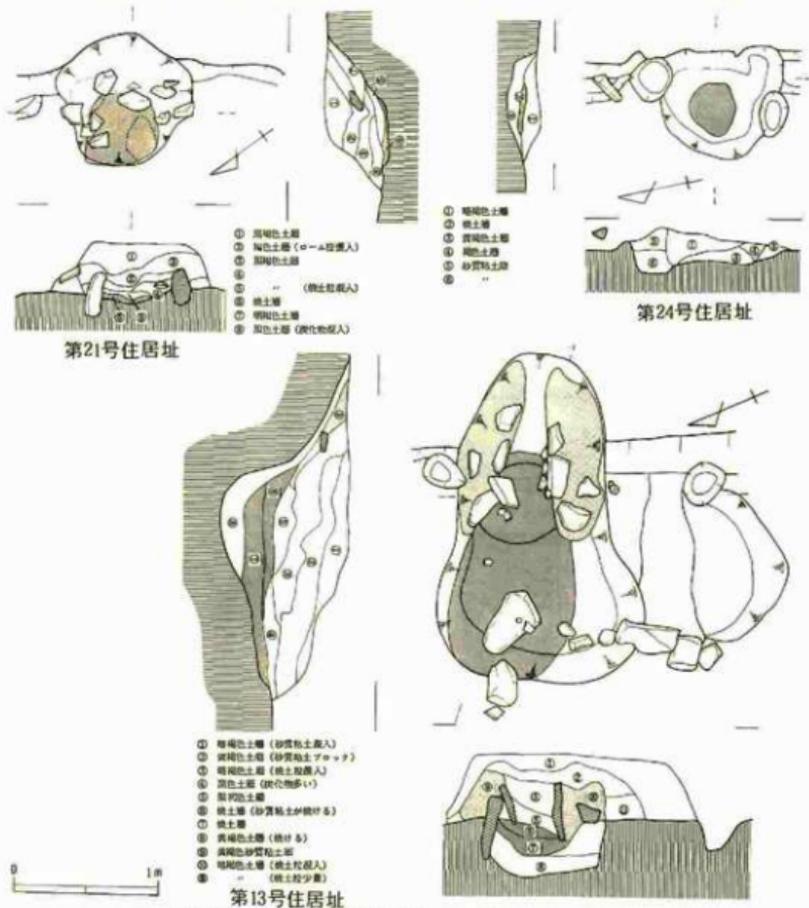


第68図 34号住居址平面図 (1/50)

第2節 寺所遺跡のカマドについて

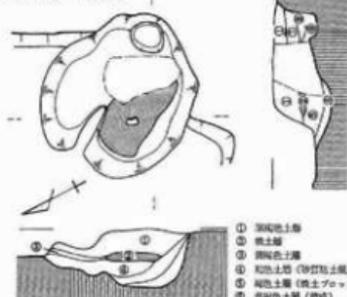
本遺跡では、平安時代に位置づけられる31軒総てがカマドをもつ住居である。各住居におけるカマドの位置も、例外なく東壁のやや南側にある。一辺が2～3mの小型の住居から5～7mの大型の住居までこの傾向はあるが、13号・24号・25号の各住居では2箇所にカマドがあった。

構造については、総ての住居のカマドが良好な状態で検出されてないためにはっきりとは言えないが、概ね自然の平石を両袖の芯としてやや内側に傾斜させて立て、その上にやはり自然石をのせて天井の芯とし、粘土でこれらを覆うように貼り付けているのである。煙道は住居の



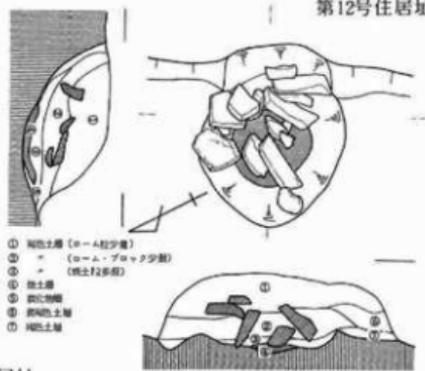
第69図 13・21・24号住居址カマド実測図(1/40)

第11号住居址



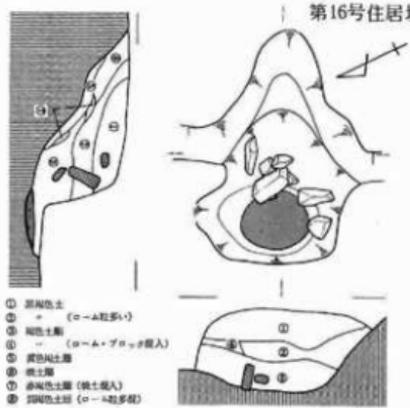
- ① 黒褐色土層
- ② 黄土層
- ③ 黄褐色土層
- ④ 灰土層 (砂質粘土混入)
- ⑤ 褐色土層 (粘土ブロック混入)
- ⑥ 黄褐色土層 (焼土)

第12号住居址



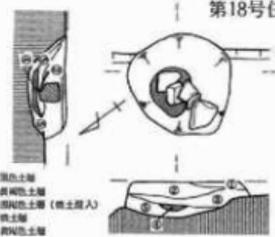
- ① 褐色土層 (ローム粒少量)
- ② = (ローム・ブロック少量)
- ③ = (焼土粒多量)
- ④ 黄土層
- ⑤ 黄褐色土層
- ⑥ 褐色土層

第16号住居址



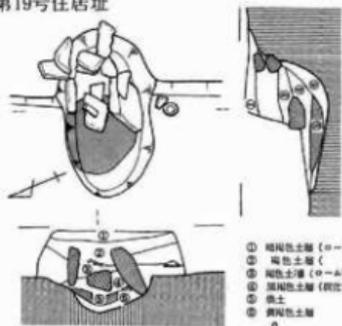
- ① 黒褐色土層 (ローム粒多い)
- ② = (ローム・ブロック混入)
- ③ 黄褐色土層
- ④ 黄土層
- ⑤ 黄褐色土層 (粘土混入)
- ⑥ 黒褐色土層 (ローム粒多量)

第18号住居址



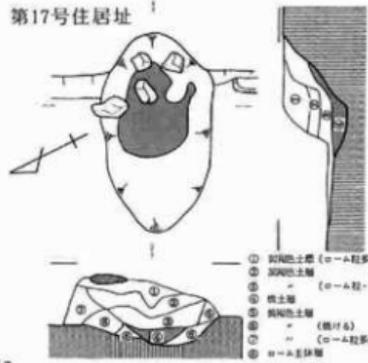
- ① 黒褐色土層
- ② 黄褐色土層 (粘土混入)
- ③ 黄土層
- ④ 黄褐色土層

第19号住居址



- ① 黒褐色土層 (ローム粒少量)
- ② 褐色土層 (")
- ③ 褐色土層 (ローム粒多量)
- ④ 黄褐色土層 (粘土混入・粘土混入)
- ⑤ 黄土層
- ⑥ 黄褐色土層

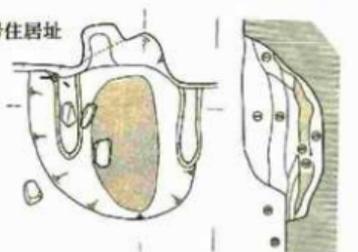
第17号住居址



- ① 黄褐色土層 (ローム粒多量)
- ② 黒褐色土層
- ③ = (ローム粒・粘土粒多量)
- ④ 黄土層
- ⑤ 黄褐色土層
- ⑥ = (焼付石)
- ⑦ = (ローム粒多量)
- ⑧ ローム土層

第70図 11・12・16・17・18・19号住居址カマド実測図 (1/40)

第2号住居址



- ① 黄褐色土層
- ② 褐色土層
- ③ 褐色土層 (ローム・焼土層)
- ④ 焼土層
- ⑤ 黄褐色土層
- ⑥ 黄褐色土層 (焼土層)
- ⑦ 褐色土層 (焼土層)
- ⑧ 褐色土層 (焼土層)
- ⑨ 黄褐色土層 (焼土層)
- ⑩ ローム層



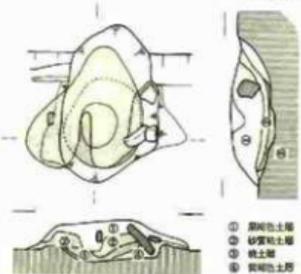
第4号住居址



- ① 褐色土層 (ローム層)
- ② 黄褐色土層 (ローム・焼土層・黄褐色土層)
- ③ 黄褐色土層 (黄褐色土層)
- ④ 焼土層
- ⑤ 黄褐色土層
- ⑥ 黄褐色土層 (焼土層)
- ⑦ 黄褐色土層 (焼土層)

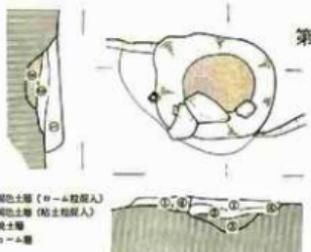


第5号住居址



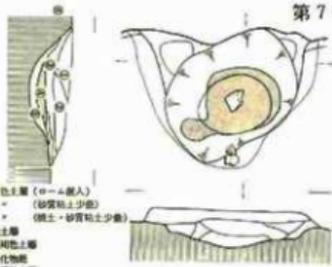
- ① 黄褐色土層
- ② 砂質粘土層
- ③ 焼土層
- ④ 黄褐色土層

第6号住居址



- ① 褐色土層 (ローム層)
- ② 褐色土層 (焼土層)
- ③ 焼土層
- ④ ローム層

第7号住居址



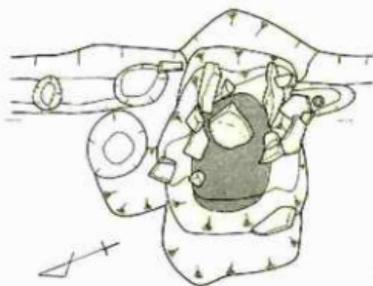
- ① 褐色土層 (ローム層)
- ② = (砂質粘土層)
- ③ = (焼土・砂質粘土層)
- ④ 焼土層
- ⑤ 黄褐色土層
- ⑥ 黄褐色土層
- ⑦ 黄褐色土層
- ⑧ 黄褐色土層 (焼土層)
- ⑨ 黄褐色土層
- ⑩ 黄褐色土層

第71図 2・4・5・6・7・号住居址カマド実測図 (1/40)

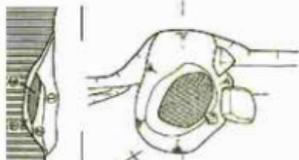
外壁から数十cm外に出ているもの。1m近く出ているものがある。これは住居の深さと、削平程度に大きく左右されることはあるが、カマドの使用程度と目的をさぐる上で注意しなければならない点であろう。

カマドの大きさは、大型の住居ほど大きな傾向にある。この傾向は当然と言えば当然ではあるが、カマドが直接的に日常の食生活に結び付いているのか、あるいは他の使用目的（例えば鉄製用具の修理、貯蔵食糧の製作、祭祀、暖房）がどの程度あるのかを考えると、一概にこの傾向を当然と言い切ることも出来ない。大型の住居では、置カマドでも十分その目的を果たし得るのである。13号住居の床面に径80cm程の円形の焼土が認められた。これは明らかに置カマ

第25号住居址



第31号住居址

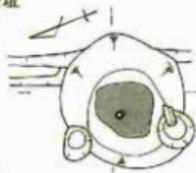
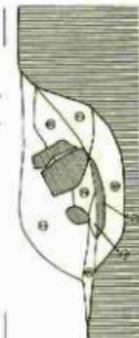


- ① 基層土層 (ローム少敷)
- ② = (原土貯少敷)
- ③ 粘土層
- ④ 基層土層
- ⑤ 基層土層 (ローム多敷)



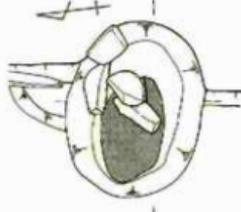
- ① 基層土層
- ② = (粘土貯少敷)
- ③ 基層土層 (原土貯少敷)
- ④ 粘土層 (貯けも)
- ⑤ 粘土層
- ⑥ 基層土層 (貯けも)
- ⑦ 基層土層 (原土貯少敷)
- ⑧ = (ローム貯少敷)

第33号住居址



- ① 基層土層
- ② 基層土層 (砂質粘土層)
- ③ 粘土層
- ④ 基層土層 (貯けも)
- ⑤ 基層土層 (原土貯少敷)

第32号住居址



- ① 基層土層 (セクタン)
- ② 基層土層 (粘土貯・原土貯)
- ③ = (原土貯少敷)
- ④ 粘土



第72図 25・31・32・33号住居址カマド実測図 (1/40)

ドの使用された痕跡として捉えられる。この住居からは置カマドの破片も出土している。しかし置カマドの破片は少ないので一般的に利用されていたとは考えにくい。また、小型の住居では天井が低い場合置カマドは火災の危険がある。置かまどは住居内での使用ばかりではなく、どちらかと言うと外での使用が多いと思われる。24号住居と25号住居には西壁にもカマドが築かれていた。13号住居では、東壁に2箇所築かれていた。このように本遺跡では、大型の住居には2箇所にもカマドが築かれている例が一般的であるが、形態を把握できる程度に状態が良好であるのは、皆東南に位置するものである。このことは、一つの住居にはカマドが一つあれば用が足りることを意味しているのなかろうか。大型のカマドは、比較的頻繁に、あるいは長期的にわたって使用されたようである。また構造上高温に成りやすい等の理由のためか焼土が厚くみられ、さらに下のローム層にも12~16cmほど熱による変質が見受けられる傾向にある。

(八巻と志夫)

第3節 鉄製品

1 出土遺物の概要

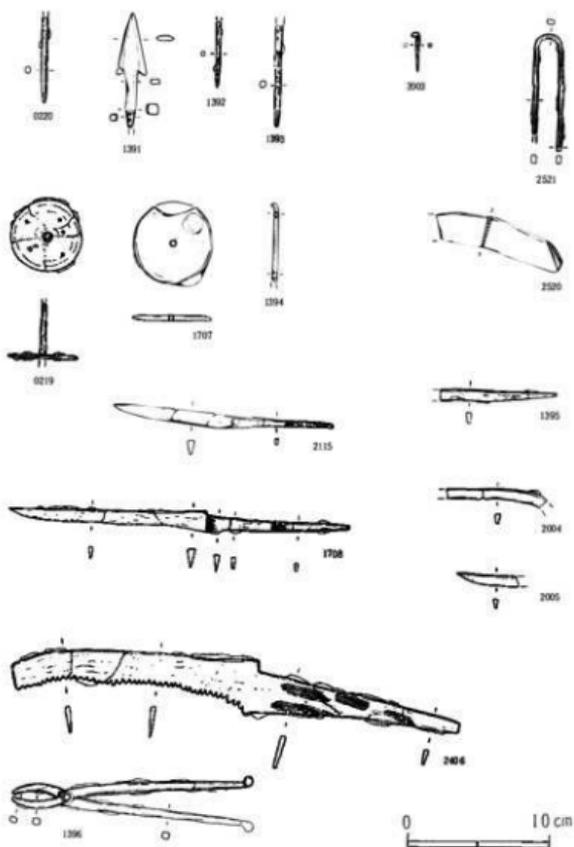
鉄製品はほとんど住居から出土しているが、その種別は紡錘車、刀子、鎌、鋸、毛抜状鉄製品である。中でも刀子が多いのは、日常的に使用されていたものであるからと考えられる。これらの遺物を多く出土した遺構は、13号住居である。その要因は、この住居が一辺が7m余りで、本遺跡では最も大型の住居であり、同時に覆土が70cmと厚いために床面や覆土中にある遺物が攪乱を受けにくいことによるものとも考えられる。刀子や紡錘車は住居の大きさに関係なく検出されているが、鋸・金箸・鎌・毛抜などは13号・24号・25号住居といった大型の住居に限られる傾向が認められる。この傾向は13号・25号住居から緑釉陶器破片が出土していることとも関係がありそうである。溝からは小さな釘の破片が数点出土しているが、実測はできないものである。また、鉄製品がカマド内あるいはその周辺から多く出土している傾向が認められる。

2 出土遺物

- ①紡錘車 住居内から合わせて5点出土している。13号からは紡錘車の柄の部分で2点出土している。出土地点は、Na1394が住居のやや中央やや西よりで、床面から数cmの覆土中から、Na1393がカマド内から、それぞれ出土している。Na1394は、紡錘車の糸かけ部分と考えられる曲がり先端にあり、長さ5.5cm、径0.4cmを測る。Na1393は紡錘車の軸部分で4.6cmを測る。No.0219は、2号住居のカマドの袖脇から、直立した状態で検出されたもので、円盤の径5cm、厚さ0.4cm、長さ3.8cmを測る。Na0220はこれに続く軸の部分で径0.4cm、長さ6cmを測る。Na1707は17号住居の北東隅から刀子とともに出土したもので軸の部分は失われているが、径6.8cm、長さ0.4cmを測る。
- ②刀子 住居内から合わせて5点出土している。完形刀子は17号住居から出土したNa1708と2号住居から出土したNa2115である。前者は住居の北東隅から紡錘車とともに出土したもので、全長23.8cm、刃部13.7cmを測り、柄の部分には木質が残っている。後者は全長15.4cm、刃部7.6cmを測る。20号住居の北東隅の土壌からはNa2004とNa2005が出土しているが、前者は刃部から柄の部分にかけての破片で6.9cmを測り、柄の部分が曲がっている。後者は刃部の先端で4cmを測る。13号住居からはNa1395が出土しているが柄の部分で長さ8.2cmを測る。
- ③鎌 25号住居の床面直上から出土したNa2520は、刃部の柄に近い部分である。幅2.2cm、長さ8.4cmを測る。この他に24号住居の床面よりやや上から完形の鎌が出土しているが、この住居は覆土が薄いために攪乱を受けている可能性が高く、さらに形態が後世のものと考えられるものである。
- ④鋸 Na2401は24号住居の床面から出土した鋸である。刃部の先端は欠損しているが、全長31.4cm、刃部17.3cm、柄の部分14.2cmを測る。柄の部分には木質が部分的に認め

られる。

- ⑤金 箸 No.1396は13号住居の中央から出土した金箸である。これは、全長15.7cm、支点の位置は先端から3.9cm、柄の先端から13cmにある。
- ⑥毛抜状鉄製品 No.2521は25号住居のカマドから出土したもので、先端を欠損しているが、長さ8.2cm、幅 2.1cmを測る。
- ⑦釘 溝や幾つかの住居からも出土しているが、No.2003以外は実測が出来ないものである。これはほぼ完形で、頭をもち、長さ 2.7cmを測る。 (八巻与志夫)



第73図 鉄製品実測図(1/4)

第4節 掘立柱建物址

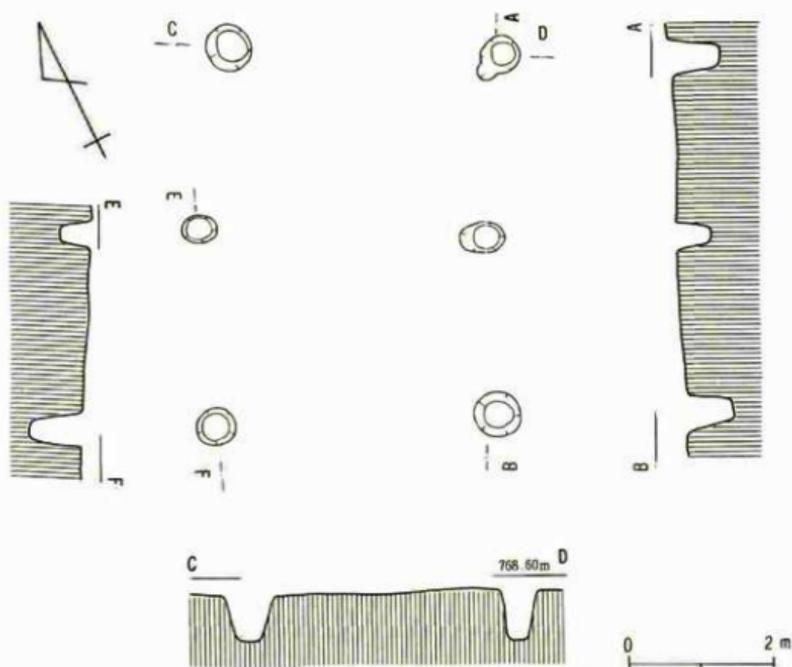
掘立柱建物址は本遺跡の中央やや南にある。この地域は大型の竪穴住居が集中している所でもある。2・3号掘立柱建物址は13号住居と24・25号住居の間に主軸を東西にもって並んでいる。1号掘立柱建物址は13号住居の南、12号住居の東に位置し、主軸を12号住居と13号住居に近い振れ方で、南北方向にもっている。1号掘立柱建物址の南は調査対象地区外であったため、調査は出来なかったが、遺構は続いていると考えられる。

(1) 1号掘立柱建物址

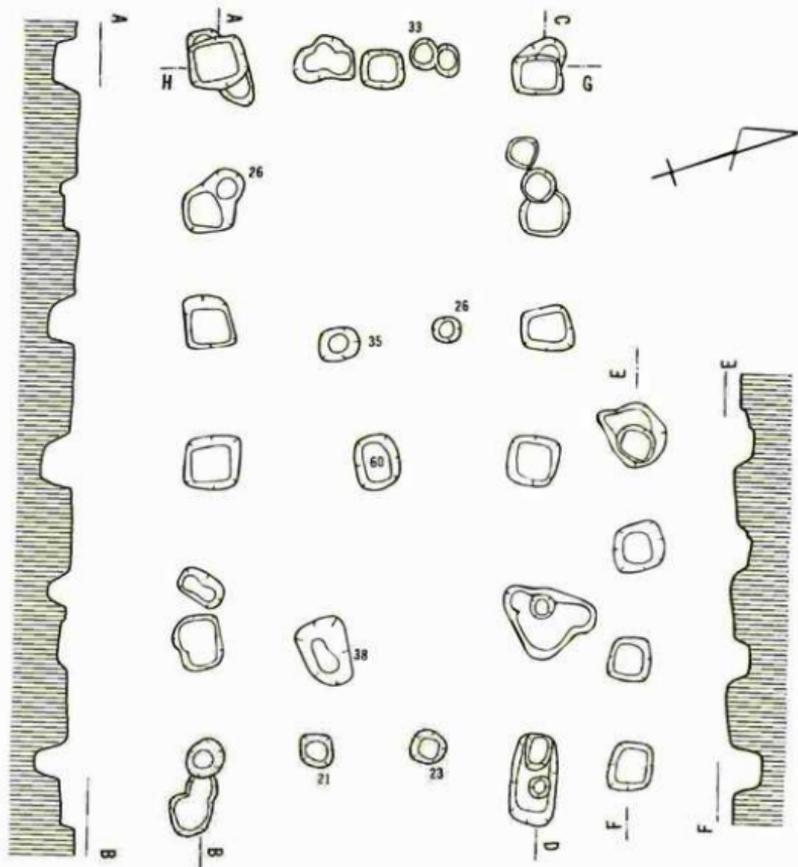
柱間東西 380～392cm、南北 248～268cmで東西1間、南北2間、の規模をもち、本遺跡の調査で確認された遺構としては最南端に位置している。柱穴の直径は40～60cm、深さは42～66cmを測る。周辺あるいは柱穴から出土した遺物はないため時期決定の資料を欠くが、12号あるいは13号住居が営まれていた時期に考えて差し支えないものと言える。

(2) 2号掘立柱建物址

10号住居の北、24号住居の南西に位置するこの遺構は、表土から15～20cm下のローム層上面



第74図 1号掘立柱建物址平面図 (1/80)



第75图 2号掘立柱建物址平面图 (1/80)

でプラン確認された。柱穴の覆土は住居のそれと同様で、黒色土をベースとしたものである。柱間（芯々）は150～160cm程度で、東西5間（11m）、南北3間（5m）の規模をもち、さらに北側に幅1間（1.5m）、長さ3間（5m）の軒が付く。柱穴のプランは、方形のもので、内法は直径48～56cm、深さ20～60cmを、円形のもので内法30cm、深さ20～30cm前後を測る。柱穴の中には切り合いが認められたものもあるため、部分的な建替えが行なわれていると考えられる。この建物の用途は、住居的機能を重要視すべきであろう。

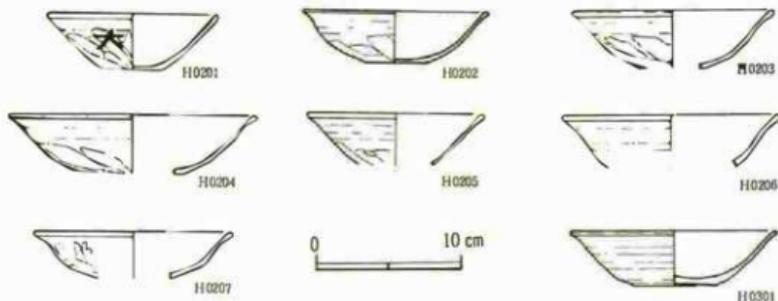
ここから出土した遺物は第76図に示したNo.H0201～H0207であるが、玉状の口縁部をもち、外面に篋削り調整が施されている環である。No.H0201は「大」と墨書きされている。また柱穴内から緑釉陶器の小破片が出土している。

(3) 3号掘立柱建物址

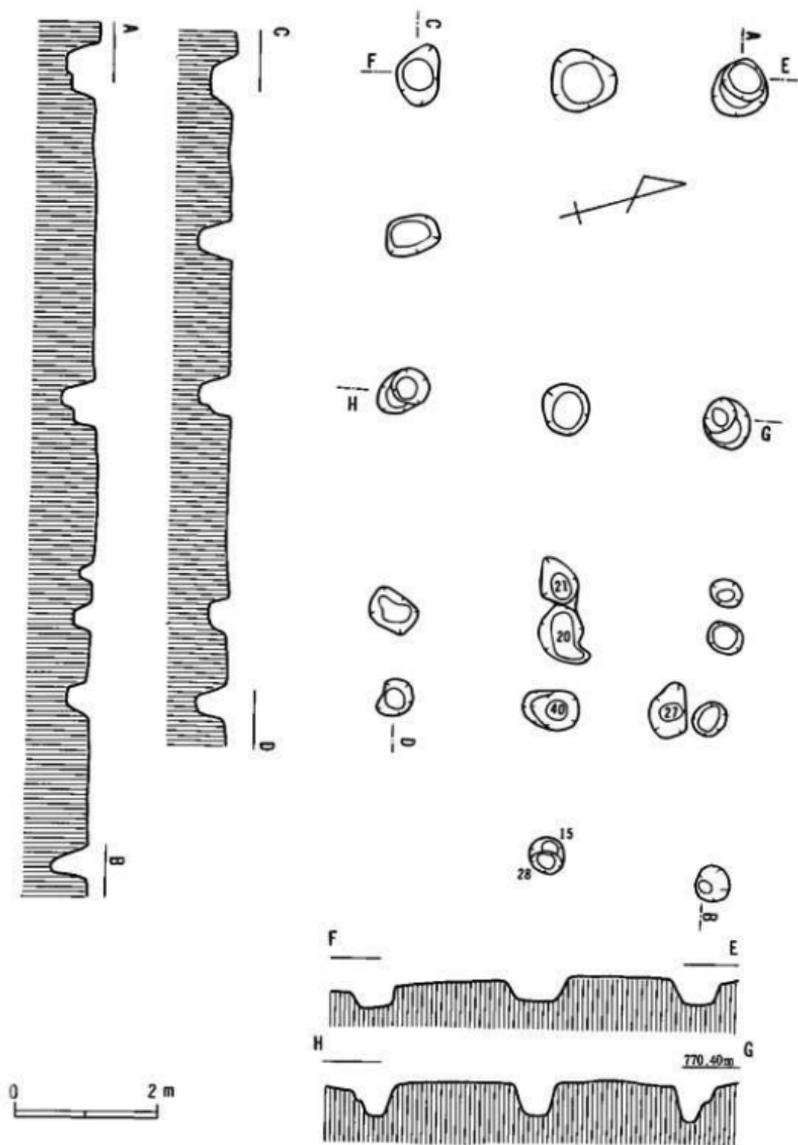
2号掘立柱建物址の東に続き、25号住居と13号住居に挟まれた地区にある。プラン確認面及び覆土は2号掘立柱建物址と同様である。東西4、南北2間の細長い建物で、東側に1間四方の張り出しが付いている。柱間（芯々）は東西を440cm前後を基本単位とし、南北はその半分の220cmを基本単位とする。柱穴の規模は内法で40～50cm、深さ40cm前後を測る円形である。東側は柱の建替えが2度行なわれている。また北西隅とその東、その一つ於いて南の柱穴は建替えが行なわれている。

出土した遺物は第76図に示した通り、No.H0301は玉状口縁を呈する環であるが、2号掘立柱建物址から出土した環とは篋削りが施されていない点異なる。

(八巻与志夫)



第76図 掘立柱建物址出土土器 (1/4)

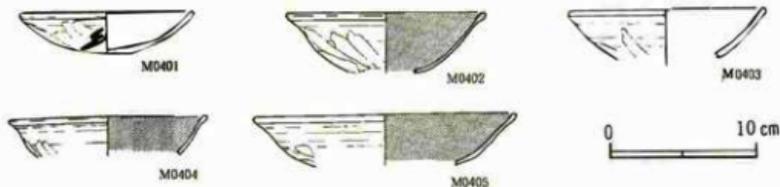


第77图 3号掘立柱建物址平面图(1/80)

第5節 溝

遺跡が立地している台地は、周囲の沢との比高が5m前後あるためこの台地上には湧水あるいは自然の河川は認められないが、台地北側の開発が進行していない時期においては、湧水が所々にあったことが考えられる。この湧水を集めて小川が流れていたことも想像できるのである。この小川は地形に沿って台地を斜めに流れて、台地の縁辺部を鋸歯状に浸食することになるが、本遺跡の北にはこのようにして形成された小谷が認められる。この小谷は耕作によって埋められていたが、今日でもわずかながら湧水があり、水田用水として利用されていることなどが調査によって確認された。本遺跡で検出された人工の溝は4本であるが、平安時代に生活用水として利用されたものであろう。いずれの溝の水源も遺跡の東北、標高780cm程の台地上であると考えられる。この水源と考えられる地点には現在では水田が営まれており、この水田下の土層は礫を多く含む粘質のある黒色土でこの土層の下は岩盤になっており、平安時代や縄文時代の住居が営まれている地区の表土直下にあるローム層は存在していないのである。また、この地点から100cmほど北まではローム層は認められず、表土は礫を含む黒色土層である。1号溝は遺跡の東北から流下し22号住居を切って、さらに9号住居を切って台地東縁辺部を流下している。9号住居から南は、耕作による削平が著しく、溝の深い部分のみが残った状態であるが、覆土は礫と砂を多量に含んだ黒色土である。覆土中から出土する遺物は、平安時代の坏・甕・須恵器の破片が中心であるが、縄文時代中期の土器や黒曜石の破片なども含まれている。溝の深さは一定ではないが、22号住居付近では深いところで23cm、幅180cm程を測るが、土層から2本が時期を異にして並行していたと思われる。確認できたこの溝の全長は、約100m余りであるが、さらに南に伸びていたことが明らかである。2号溝は1号溝の北から分流して南西に流れているものと考えられるが、分流点を明らかにできなかったが22号住居付近であろう。調査で検出された全長は30m程、深さ及び幅の最大値はそれぞれ35cm、240cmを測る。西南端で17号住居が埋まった溝の上に営まれている。4号溝は、遺跡の中央にあり、1号溝から分かれて南流しているものであるが、分流地点は不明である。全長は約35mである。3号溝は2号溝の15mに平行して流れているもので、調査によって確認された全長は40m程である。この溝は他の溝の3本と比較して深く、覆土中に含まれている礫も大きいものが多い。

(八巻与志夫)



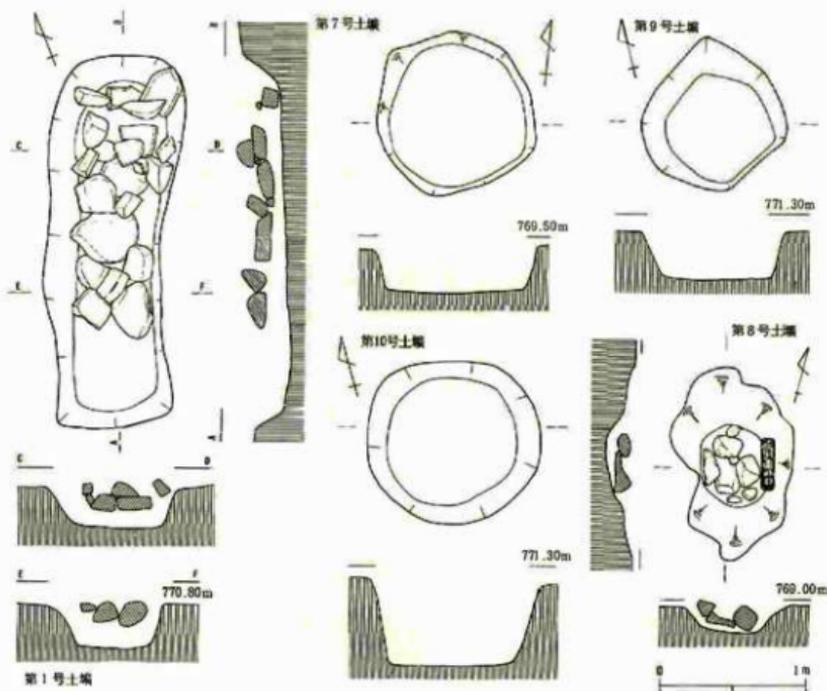
第78図 溝出土土器 (1/4)

第6節 土壌

土壌は遺跡の東側と中央部、さらに南端から検出された。いずれの土壌も浅く、遺物の出土量は少なかった。この遺跡は平安時代の住居が中心であるが、この時期の土壌と言えるものはないため、当時の墓は集落外に営まれていたことが推測できる。2、3、4、5、6号土壌は弥生時代の遺物が中心に出土した。この時期の住居は検出されていないが、この台地あるいは周辺に弥生時代の集落が存在することが考えられる。また1号土壌は覆土中に多量に石があり、中世の土壌墓と思われる。

1号土壌 (第79図)

12号住居の西2mに位置する南北に長い長方形を呈する土壌で、主軸は22°東に振れている。南北229cm、東西54cm、深さ35~30cmを測り、覆土中北側には20~40cmの大きさの石が敷かれるようである。これらの石は、土壌の床から5~10cm浮いた状態である。覆土中からの出土遺物は確認されなかった。



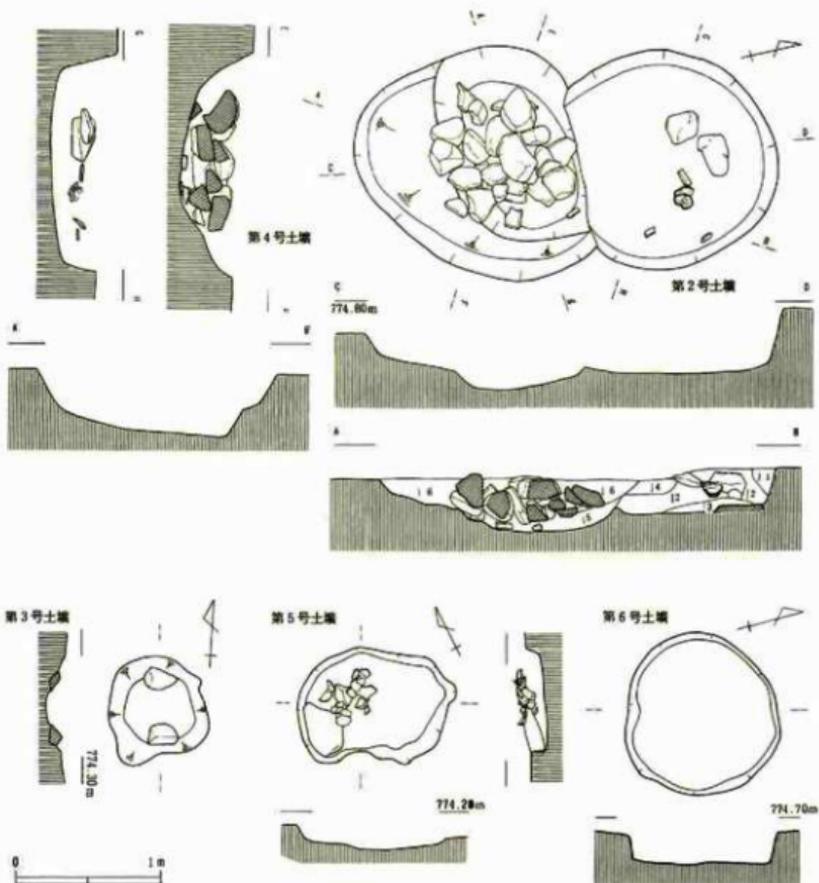
第79図 1・7・8・9・10号土壌実測図 (1/40)

2号土壌 (第80図)

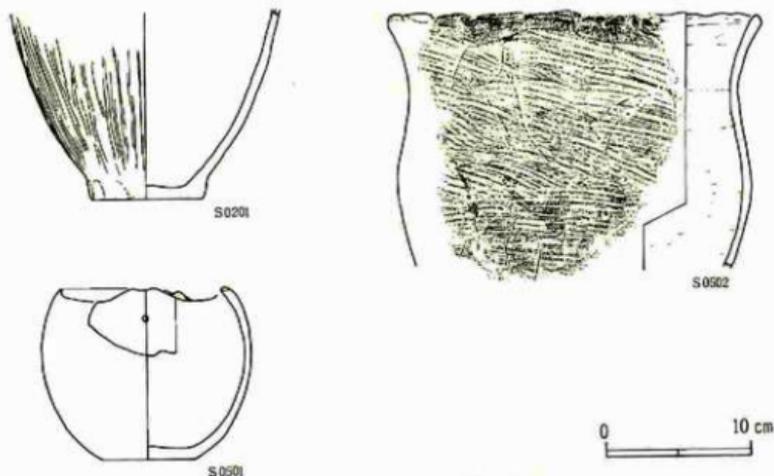
遺跡の北東隅に近く、22号住居の東10m台地の縁辺に位置している。北側を2号、南側を4号とするが、4号は2号を切っている。覆土は4層に別れ、中央やや北に20~30cmほどの石が見られる。土壌の径は150cm、深さ40cm程度である。覆土中からは弥生時代中期初頭の土器の底部片であるNo. S 0201が(底径7.5cm)が出土した(第81図)。また、土器の出土した周囲には焼土と灰が集中して確認された。ほかに、石鏃2点が出土した(第87図)。

3号土壌 (第80図)

台地の東端で第28号住居の北2mに位置する径70cm、深さ14cmを測るほぼ円形の土壌である。



第80図 2・3・4・5・6号土壌実測図(1/40)



第81図 2・5号土壌出土土器 (1/4)

覆土は1層で、土壌底部の北と南に20~30cm大きさの自然石が置かれている。遺物の出土はなかった。

4号土壌 (第80図)

2号土壌を切って造られた長円形の土壌で、長軸180cm (推定) 短軸120cm、深さ40cmを測る。内部は二段になっており、深い部分は北側 (2号土壌) よりである。覆土は2層に分けられ、上層の部分には30cm前後の石が集中している。時期は2号土壌よりやや新しいものと言える。

5号土壌 (第80図)

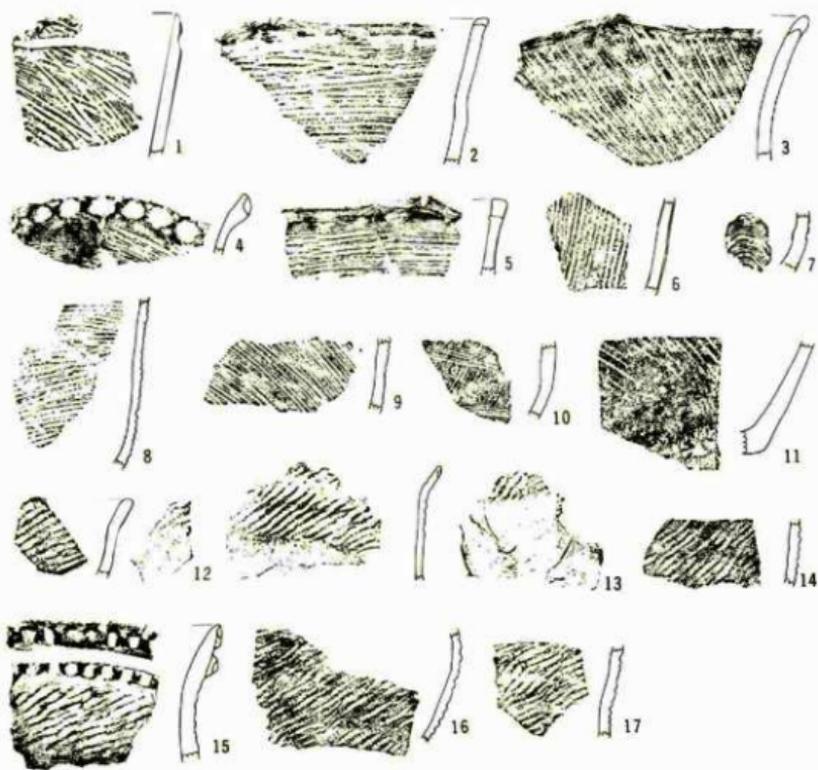
28号住居の北2m、台地の東端に位置する長円形の土壌である。長径95cm、短径60cm、深さ15cmを測り、覆土は1層である。出土した遺物はNo.S0501とNo.S0502である。前者は、底径6.4cm、口径11.9cmを測る胴部が張り口縁部下に穴がある壺形土器である。後者は条痕文が器全体に施された口径24.8cm、頸部がややくびれる土器である。

6号土壌 (第80図)

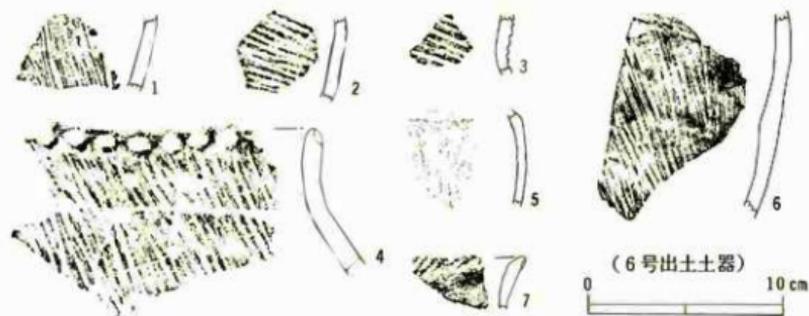
遺跡の北東の隅、台地の東端で2号・4号土壌の南に位置する径105cm、深さ18cmを測る円形の土壌である。覆土は7層に分けることができる。出土した遺物は弥生時代中期初頭のものである (第82図下段)。

7号土壌 (第79図)

1号掘立柱建物址の東5m、遺跡の南端に位置する径100cm、深さ30cm測る円形の土壌である。覆土は大きく6層に分けられる。



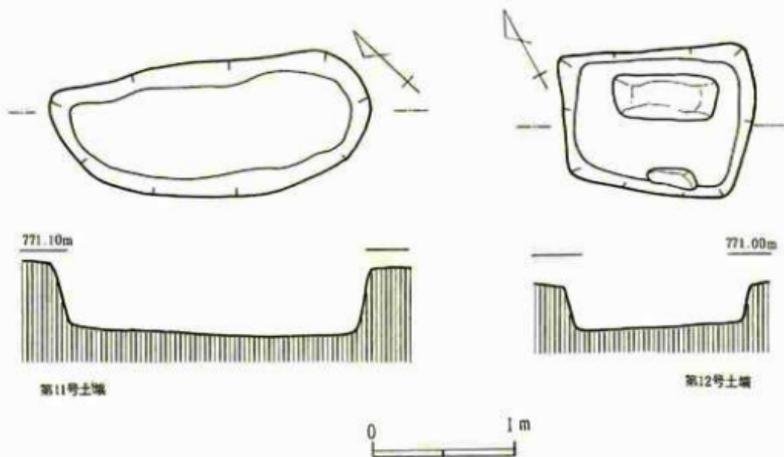
(2号出土土器)



(6号出土土器)

0 10 cm

第82图 2·6号土堀出土土器 (1/3)



第83図 11・12号土坑実測図（1/40）

8号土坑（第79図）

遺跡の中央で住居が周囲にない台地のほぼ中央に位置する。主軸を南北にする東西70cm、南北135cm、深さ20cmの長方形を呈する土坑である。この土坑の東部には長さ35cm径8cmの木炭が、中央部に20cm程度の大きさの自然石が床から浮いた状態で検出されている。

9号土坑（第79図）

1号住居の西20mで台地の西端に位置する径100cm、深さ35cmを測る土坑である。覆土は4層に分けることができる。

10号土坑（第79図）

9号土坑の南8mにある径110cm、深さ60cmを測る土坑である。覆土は5層に分けられるが、出土した遺物から時期や性格を知ることはできない。

11号土坑（第83図）

11号住居と12号住居の間にある長方形を呈する土坑で、長軸210cm、短軸60cmを測る。覆土は5層に分けられる。時期を明らかにする遺物は出土しない。

12号土坑

13号住居の東南に位置する土坑で、長方形を呈し、長軸114cm、短軸80cmを測る。土坑の底には70cmほどの長方形の石が置かれている。覆土中からは遺物は出土しない。

（八巻与志夫）

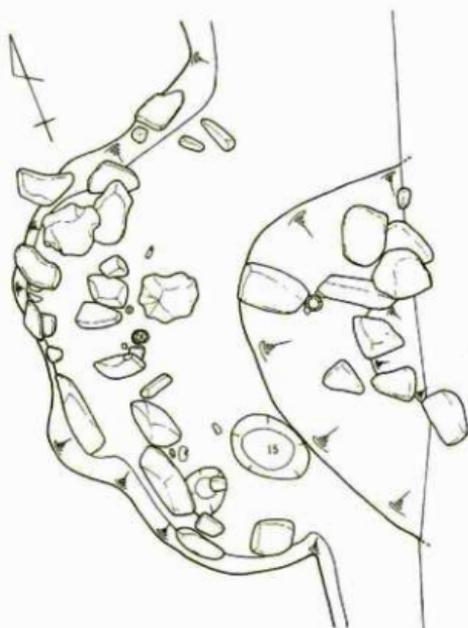
第7節 湧水跡

遺跡が立地している台地の東北縁辺部に自然石がローム層から露出しているところがある。この石の周囲は黒色土が厚く堆積しており、さらに石の間からは、水が湧いている。堆積している黒色土を削いでいくと、諸磯式に比定される土器の底部が出土し、その周辺からも同時期の遺物がみられた。

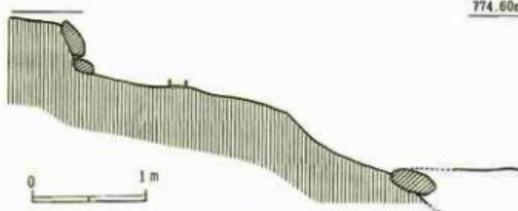
(第85図参照)。現在では湧水量は多くないが、縄文時代はこの台地上はうっ蒼たる森林であったであろうから、出水量も今よりはかなり多かったと想像できる。

この湧水跡の範囲は南北4m、東西3.5mで、上下2段に石が集中している。水が湧いてくる部分は下の段で、この段を取り巻くように上の段の平坦部分がある。上の平坦部分には石は見られない。遺物が縄文時代前期の諸磯c式土器に限られていることから、この湧水跡はこの時期に生活用水として利用されていたことが考えられる。

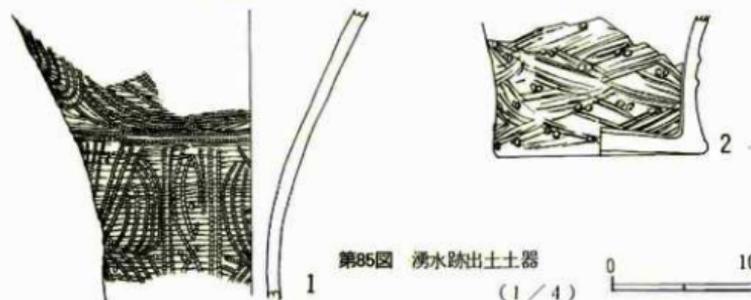
(八巻与志夫)



774.60m

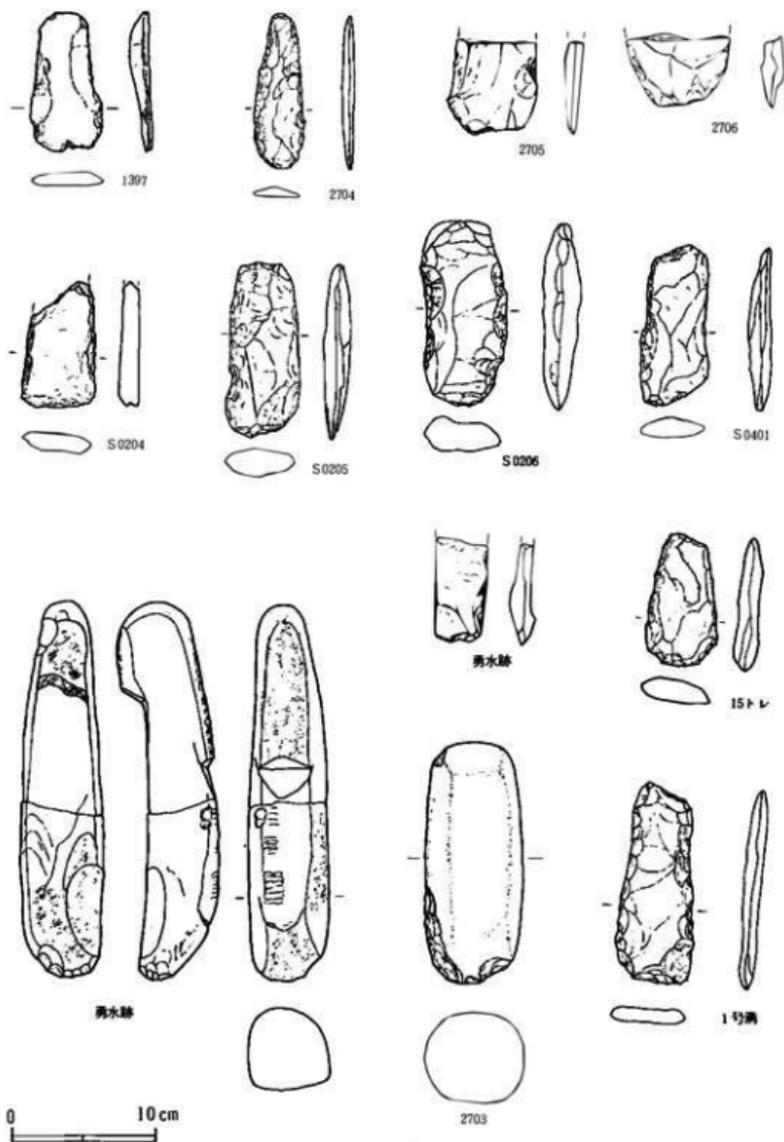


第84図 湧水跡実測図(1/50)

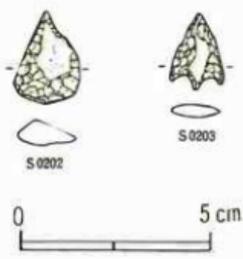


第85図 湧水跡出土土器

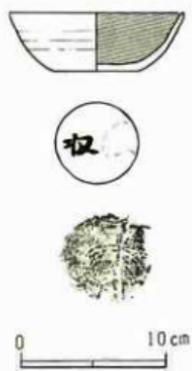
(1/4)



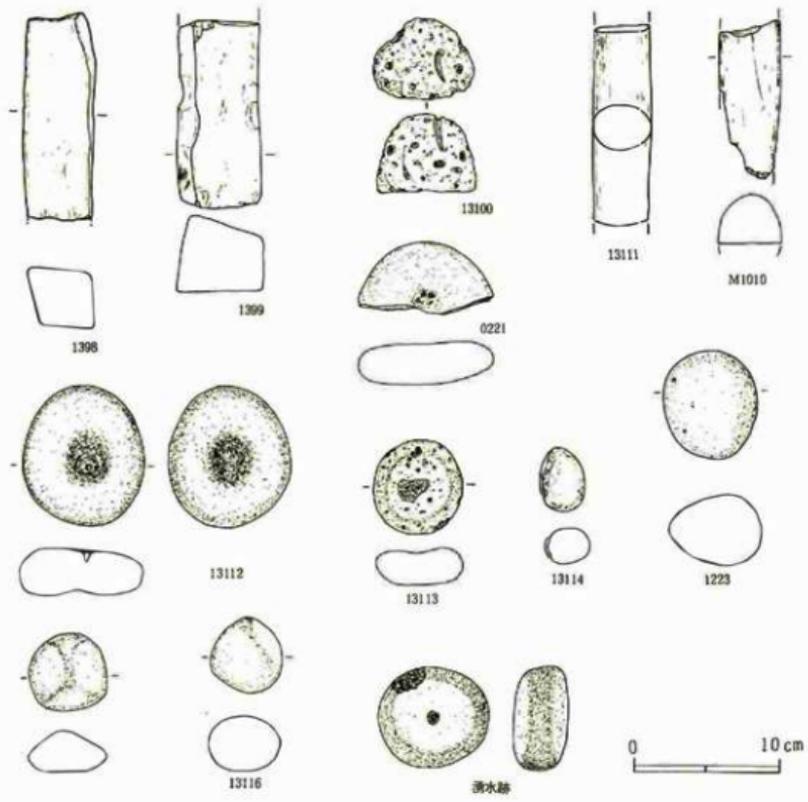
第86図 石器尖刃図 (1/4)



第87回 石 鏃



第88回 墨書土器 (1/4)



第89回 石器実測図 (1/4)

第8節 墨書土器

本遺跡の平安時代のほとんどの住居から墨書土器が出土している。中でも13号住居からは多量に検出されており、書かれている文字も数種類に及んでいる。墨書土器は、坏（いわゆる甲斐形土器）で外面磨削調整が施されているものがほとんどであるが、磨削調整がなされている坏に書かれているものも認められる。多くは外側面に正位で書かれている。

- 1号住居 坏の破片であるが、11点と完形品や復元実測可能なもの4点が検出された。前者からは文字を判読できないが、後者には「~~イ~~」と「~~角~~」が記されている。
- 2号住居 坏の破片24点、完形品や復元実測可能なもの10点が検出された。記されている文字は「~~偏~~」がほとんどであるが、「~~地~~」と「~~本~~」がそれぞれ1点認められる。また判読不可能な「~~彙~~」が1点みられる。後者はいずれも外面磨削調整がなされている。
- 4号住居 坏の破片2点と復元実測ができる破片1点が出土した。後者は、磨削調整を受けている坏で「~~万~~」と判読できる。
- 6号住居 外面磨削調整が施されている復元実測可能な坏の破片が1点出土している。記されている文字は本遺跡で最も多い「~~偏~~」である。
- 8号住居 坏の破片3点、完形や復元実測可能なもの3点が出土している。後者は「~~彙~~」と本遺跡で最も多い「~~偏~~」である。
- 9号住居 坏の破片1点、完全形の坏1点である。後者は「~~地~~」と記されている。
- 11号住居 坏の破片7点が出土しており、「~~イ~~」と「~~角~~」が認められる。
- 12号住居 坏の破片13点、完形の坏などが4点出土し、後者は「~~中~~」が2点・「~~角~~」が2点である。
- 13号住居 坏の破片約200点、完形品など29点が出土している。後者では「~~王~~」・「~~十~~」の他は「~~偏~~」がほとんどである。このうち外面磨削調整が施されていないものは、10点である。
- 14号住居 坏の破片は2点、完形品などが2点であるが、磨削調整が施されている。
- 16号住居 坏の破片が2点、完形品などが2点出土している。「~~イ~~」が書かれている坏は外面磨削調整が施されていない。「~~彙~~」が記されているものは磨削調整がなされている。
- 17号住居 坏の破片が1点出土している。「~~偏~~」が記されていると思われる。
- 19号住居 坏の破片が1点、完形品などが2点出土している。後者は2点とも「~~偏~~」が書かれているものであるが、いずれも磨削調整がなされていない。
- 21号住居 坏の破片が6点、完形品などが3点出土している。後者の内1点は逆位に記されているが、3点とも磨削調整が施されている。
- 24号住居 坏の破片が2点出土しているが、判読はできない。
- 25号住居 坏の破片が30点、完形品などが3点出土し、文字のほとんどは「~~偏~~」であると思われる。
- 26号住居 坏の破片6点が出土しているが、判読はできない。
- 31号住居 坏の完形品が3点出土し、いずれも「~~イ~~」と記されており、磨削調整がなされている。
- 33号住居 坏の破片が3点出土している。書かれている文字は判読できない。
- 34号住居 完形品が2点出土し、いずれも「~~良~~」と記されており、磨削調整がなされている。
- 2号掘立柱建物址 「~~大~~」と書かれた磨削調整を受けた坏が1点出土している。

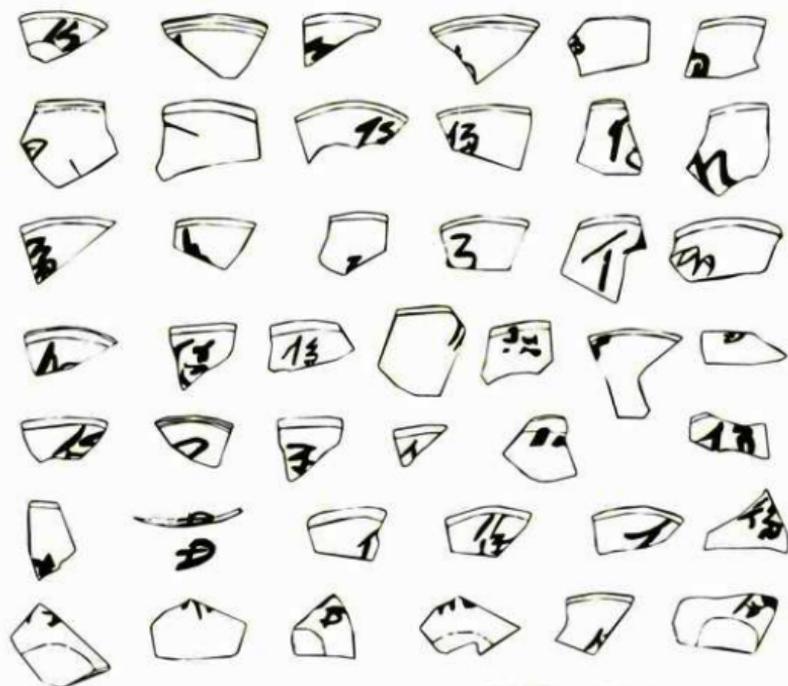


第90图 寺所遺跡出土墨書土器(1/4)

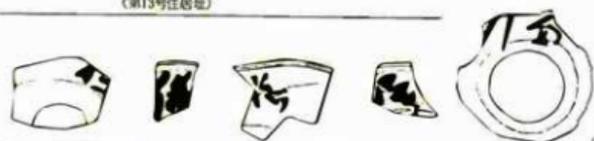


(第13号住居址)

第91图 寺所遺跡出土墨書土器(1/4)



(第13号住居址)



(第28号住居址)



(第32号住居址)



(第4号溝)



第92図 寺所遺跡出土墨書土器 (1/4)

第5章 総 括

1 縄文時代の遺構

(1) 住居址

寺所遺跡から発見された縄文時代の住居は、前期2(27号、29号)、中期1(23号)である。ここでは、前期の住居について若干の検討をしてみたい。

2軒の時期は、27号が諸磯b式期、29号が諸磯c式期である。これらの住居は、尾根上の東縁部近くに位置しており、特に29号は縁辺の斜面にかかった部分にある。トレンチ調査とはいえ、尾根上の10,000㎡近い面積を調査したにもかかわらず、前期の住居は2軒しか検出できなかったことは興味深いことである。

本遺跡の北西約1kmには、諸磯b式期の住居5軒が発見されている御所遺跡^①があり、北東1kmには、諸磯b式期42軒、c式期7軒が発掘された天神遺跡^②がある。特に天神遺跡は、中央に墓塚群が位置する直径150mほどの環状集落であると推定されている。各時期ごとの詳しい集落構造については、まだよくわかっていないが、集中した墓塚群からなる墓域があること、住居件数が多く、切合ったものもあること、1点ながら土偶や硬玉製大珠などが出土していること等から、この地域における中核をなしていた集落であったと考えられるものである。

これに対して、寺所遺跡の諸磯b式期の住居は27号1軒だけである。床面直上から、土器2個体と石錐2点とが出土した以外、この住居の覆土中からは全く遺物がなかったこと、及び広い面積を調査したにもかかわらず、同じ諸磯b式期の住居は、他に一つも見出せなかったという二つの特質から、27号と同時に建てられていた住居や、27号に引続き営まれていた住居は、この付近にはなかったということが導き出されよう。つまり、天神遺跡のように多数の住居から成る集落があった反面、御所遺跡のような5軒前後から形成される集落や、寺所遺跡のようにただ1軒しかない「村」も存在していたのである。

こうしてみると、墓域を持った大規模かつ継続性のある集落を核として、その周囲に、より小規模な集落がいくつか拡散しており、全体として一つの共通した集団を形成していた可能性が考えられるのである。

もちろん、それらが同時に営まれていたのかどうか、あるいは、短期の「分村」的な行動を必要とする特別な理由に基づく関係があったのかどうか、今後検討すべき問題は残る。

ところで、たった1軒の寺所「村」の住居ではどんな生活が行われていたのだろうか。27号住居の遺物にもう一度ふれてみよう。前章に記録してあるとおり、ここからの出土物は土器2個体および石錐2点である。当初、覆土を掘り下げている際は、1点の土器片すら出土せず、いつの時期の住居か全くわからなかった経緯のとおりである。床面直上まで下げて初めて、横転し潰れた状態で深鉢形土器が出土するとともに、柱穴際からその穴の中へ、ずれ落ちかかった状態で浅鉢形土器が発見されるに及び、やっと、住居の時代が判明したほどであった。こ

ここで出土した2個体の土器及び2ヶの石錐が、この堅穴の住人の使用品であったことは想像にかたくない。言うなれば、これらの道具が最低限の生活必需品であったと見なされるのである。

まず浅鉢は、この時期に特徴的な有孔浅鉢形土器の胴下半部であり、破損品を再利用したものであろう。ゆるい丸底の最下端の一部を欠するが、この部分を中心とした底部は黒く煤けている。特に内面には炭化物が付着しているとともに、器面の剥落が著しい。

深鉢形土器は、口縁及び胴の一部がわずかに欠損している程度である。胴下半の外面は、熱により赤化しているとともに、内面には全体に炭化物が付着している。

このような状況から、2個体とも、煮炊き用具として用いられたものであることがうかがわれる。但し、それぞれの各器形に適した煮沸の方法や対象があったのであろう。特に浅鉢は、器面の剥落の激しさや炭化物の多さ等から、煮詰めるような使用状況が考えられよう。

石錐は、この時期に一般的な出土品である。食生活上の必需品である2個体の土器とともに出土した石錐もまた、日常生活に欠くことのできない道具であったとみなされよう。

こうしてみると、「1軒屋」は、なんら特殊な施設ではなく、核となる集落に共通する、日常生活に必要な最低限の道具を有する、生活の場であったと考えられるのである。拠点となる集落につらなる生産活動のあり方が、このような生活の場を生み出したのかもしれない。

また、この27号住居は火災を受けているが、これとても、特別な事例ではない。むしろ住居の廃棄に伴う行為の中で考えていきたい。

諸磯c式期の住居についても、発見されたのは29号の1軒だけであった。この住居は、b式期の27号よりもさらに尾根の縁に位置しているが、27号と異なり、覆土中からは前期末から中期初頭にかけての土器片が多く出土している。従って、この29号に続く住居が何軒か存在していた可能性がある。それらの場所については、より縁辺部から斜面にかけての、すでに削平されてしまった部分なのかもしれない。いずれにせよ立地する地形上の制約からみて、せいぜい1～2軒であらう。

諸磯b式期に、この地域における中核的な集落であったと見なされる天神遺跡にあって、c式期になると7軒に減少している。しかし、中央部には墓域を有しており、依然として拠点的な集落であったと考えられる。概してこの時期の集落は、さほど規模の大きいものではなかったようであり、中期初頭にかけては、小規模な集落が分散する傾向にあったとも言われている。このような状況下において、生活の舞台の一つとして、この寺所の尾根もその役割を果たしていたのである。

(2) 湧水跡

今回の調査で発見された「遺構」の一つに、湧水跡とみられるものがある。これは、27号住居から78m、29号から20m、それぞれ北東に離れた斜面に位置している。

尾根の縁辺部に、黒褐色土の落込みが発見されたことから、これを掘り進めていったところ、直径4mほどのテラス状になっており、その東端はさらにガラガラと傾斜しながら下がっている、不整形の落込みであることがわかった。底面の状態は、凹凸があったり、自然石がローム

層中にくいこんでいたりしており、あまり人為的な様子をうかがうことはできなかった。しかし、テラス状の部分からは、諸磯c式の土器がいくつか出土しており、そのうちの一つである深鉢形土器の胴下半部は、ローム上に正置の状態出土したものであった。

この「遺構」は一体何であるのか、判断に迷ったのであるが、テラスから下がった部分の調査を進めたところ、黒色土が厚く堆積しており、それを掘下げていくと出水するに至ったのである。

そこで、この「遺構」の特徴をまとめてみると以下ようになる。

- ①尾根の斜面に位置している。
- ②谷を向いて半月状に落込んでいる。
- ③底面には凹凸があり、しかも堅く踏締められた様子はない。
- ④地山であるローム層にくいこんだ状態で、大きな自然石がいくつもある。
- ⑤斜面の下方には、黒色土が堆積しており、少量ながら水が湧きだす。

これらの特徴から、この「遺構」は、湧水の跡ではないかと考えたのである。そして、湧水が最も利用された時代が、縄文時代前期であり、この水場で用いられた土器が今日まで残されたものと見なされるのである。斜面が大きく抉られていることから、当時は、飲料とするのに十分足りるだけの湧水量があったのであろう。それは、取りも直さず、周囲が山林であったことを意味しよう。畑地として耕されている今だからこそ、わずかに浸み出る程度なのであろう。

こうしてみると、諸磯式期に、1、2軒の住居がこの地に営まれた条件の一つに、この湧水の所在を挙げることができようか。住居から続く小径を辿れば、ほどなく湧水に行きついたことであろう。

時代は移り、弥生時代の遺物は出土していないが、墓域の選定にあたり、この湧水が意識された可能性はあろう。しかし、縄文土器が置かれていたテラス部分はすでに埋没しており、湧水地点は、下段の狭い部分に限られていたにちがいない。このとき、周囲の山林は、縄文時代に比べ、より開かれていたことであろう。

さらに時は過ぎ、広大な山麓が開拓された平安時代。山林の減少とともに、かつての湧水は、斜面の最も下層から浸み出す微々たるものになってしまったのであろう。寺所集落には4本の溝が走っている。それらは、ある部分で住居を切り、また別の箇所では住居に切られており、集落の変遷とともに場を移していたことがわかる。生活用水あるいは、灌漑用水として、かつての湧水ではできなかった役割を、これらの溝が果たしていたのである。

こうしてみると、遺跡の片隅で発見された湧水跡は、この地にかかわった各時代の生活を物語る、重要な「遺構」と思われるのである。

2 弥生時代の土壌について

(1) 実態

今回の調査で発見された、弥生時代の土壌墓とみなされる遺構は5基である。これらは、尾根の東側縁辺部の一部に集中している。付近には、平安時代の住居や溝、前項で検討した縄文

時代前期に利用されていたとみられる湧水跡等が発見されているが、弥生時代の遺構は、ほかには全く認められていない。調査の行われた地区全体についても、弥生時代の遺構・遺物は、これらの土壌に関するものだけであった。

このことからして、今回調査された尾根の一部は、弥生時代の一時期には墓域としてのみ利用されており、居住域は距離を隔てて位置していたとみなされよう。

発見された5基の土壌の内、土器等の遺物が出土したのは2号、5号、6号の3基であった。他の2基も、形態上同じ性格の施設とみられるものである。

規模は、最大が4号の180cm、最少が3号の70cmである。形状は、円形ないし楕円形を基調としている。しかし、地形的に尾根の縁辺部に位置すること、長年耕作が行われていることから、元の地形は相当削平されており、わずかに遺構下半が残っているという状態のものが多いと思われる。従って、3・5・6号については、当初はもっと大きくしかも深いものであったことであろう。また、出土した土器についても、5号の壺形土器や埴形土器等は本来、より原形をとどめていたと思われる。

これらの土器の用途についてであるが、ひとつには、再葬のための容器とすることも出来よう。しかし、一方では、2号土壌からは、口縁からみて、少なくとも2種類の壺形土器片、4種類の深鉢形土器片、1種類の壺形土器片等が出土しており、必ずしも再葬容器とすることはできない。もちろん、栃木県出流原遺跡例を始めとして、複数の個体をもって埋葬施設とする例も多くあるが、本遺跡2号の土器が再葬のための容器であったとするには、いくら耕作により覚乱されたとしても、もう少し原形をとどめていてもよさそうである。それに、出土層位をみると、ほとんどが底面から浮いた位置にある。特に、5号土壌の壺形土器一括や埴形土器は、同一レベルにまとまって、押し潰されたような状態で出土している。また、2号土壌の比較的形状のわかる胴下半分の土器も、底面から浮いた状態で出土したものである。

こうしてみると、これらの土器を副葬品としてとらえることもできよう。いずれにしても、これだけの資料での判断はむずかしい。ここでは、土器を用いた再葬墓の可能性をも含む土壌墓群が発見されたという指摘にとどめておきたい。

次に、6号以外の4基の土壌からは、石が出土している。このうち、2号と4号は覆土中から出土したもので、特に4号では、石が詰められたというような状況であった。4号は明らかに2号を切っており、土器も出土しておらず、他の4基とは、時期及び性格が若干異なったものかもしれない。埋葬施設とした場合、再葬墓である可能性は少ないと思われる。

3号と5号の石は、壙底及び壁面のローム層中にくいこんでいることから、自然の状態の石と思われるものである。同じ様相は2号にも一部認められている。湧水跡で多くみられたように、この付近のローム層の下部には自然石が多く含まれているようである。

3号や5号をみると、一見、配された石のようにも思われるが、土壌を掘削する際、自然にあった石を意図的に残し、それを利用したものとみ方が良いであろう。5号では、土壌の長軸上に石と土器があることから、埋葬にあたって意識的に配置されたのかもしれない。

さて、これら土壌墓の時期であるが、広義には東海地方から中部地方にかけて広がる、条痕

文土器の時期にはいるものである。まず、器種についてみると、2号では単純な条痕文を中心とした深鉢形土器を主体として、それに口縁に指頭圧痕をもつ壺形土器、および、縄文の施された細頸の壺を伴った構成が認められる。また、5号からは、条痕の壺形土器と無文の埴形土器とが出土し、6号では、口縁に指頭圧痕がめぐる、条痕を主体とした短頸壺や縄文の施された壺、それに深鉢形土器の胴部破片等がみられる。

これらの編年上の位置付けについては、すでに中山氏により本県全体の資料を通して検討されている^③、条痕文土器群の中では新しい様相を持つ一群とすることができよう。まだ緒についたばかりの本県弥生黎明期の研究にあって、本遺跡の南方約1.3kmにある柳坪遺跡A16号住居の土器とともに、一つの資料を提供したことになる。

(2) 周辺の遺跡

この北巨摩地方にあっては、主に分布調査の成果から、弥生黎明期の遺跡の所在がいくつか知られている。このうち小淵沢町の標高800mを越える地域では、条痕文土器の分布する遺跡が4箇所ほど報告されている。また、長坂町柳坪遺跡、長坂上条遺跡それに、大泉村金生遺跡などもよく知られている遺跡である。さらに、白州町内ではあるが、同じ七里ヶ岩台地上から、この時期の土器が採集されている。

これらの例から、この八ヶ岳山麓には、弥生初期の遺跡が比較的多く所在するようであるが、実際に発掘調査が行われた例は少なく、この時代の内容を知るにはいたっておらない。

今回の調査も、精細に乏しく、弥生黎明期の実態に触れるにはほど遠い。しかし、一つの尾根上が広範囲に亘って調査されたにもかかわらず、土壌だけしか発見されなかったことは、興味深い点でもある。

このことから、居住居と墓域とがある程度の隔たりをもって画されていたという集落の在り方が推測されるのである。この点に住居群とともに同一地域内に墓域のある、縄文時代の構造とは異なった、新しい様相をうかがうことができる。いずれにしても、付近の未発掘地域あるいは、谷を隔てた東側の尾根上などに居住居があったと思われる、今後の調査に期待する点は大である。

ところで、本遺跡の西方300mには、配石を伴った縄文時代晩期の集落跡として知られる金生遺跡がある。ここからは、氷Ⅰ式土器を出す住居が発見されているが、同時に条痕文土器も出土している。また、長坂上条遺跡からは、縄文土器につぎ条痕文土器が出土している。さらに、近隣の柳坪遺跡からは、条痕文土器を出す住居が発掘されている。

こうしてみると、この地域にあっては縄文晩期の村にて西からの新しい文化の受容が行われ、その後、条痕文土器の時期が終わるまで、この地域内で展開していったのであろう。しかし、特に標高750m以上の地域にあっては、これまでいくつかの指摘があるように、その後の弥生時代後期から平安時代初期にかけての遺跡は発見されてはならず、稲作の定着には立地条件が大きな要因となっていたことがわかる。

このような展開の中で、弥生時代黎明期という短い期間ではあるが、確実な生活の跡をこの

寺所の地に見ることができたのである。

(新津 健)

(註)

- ①山梨大学考古学研究会『御所遺跡発掘調査報告』山梨大学考古学研究会調査報告第1集 1978、山梨大学考古学研究会調査報告第2集 1981
- ②山梨県埋蔵文化財センター『年報』1 1984
- ③中山誠二「甲斐における弥生文化の成立」『研究紀要』2 山梨県立考古博物館、山梨県埋蔵文化財センター 1985
- ④末木 健『山梨県中央道埋蔵文化財包蔵地発掘調査報告書』—北巨摩郡長坂、明野、韭崎地内—山梨県教育委員会 1975
- ⑤末木 健『小淵沢町の原始古代遺跡』分布調査報告書、小淵沢町教育委員会、1979
- ⑥大山 柏・他「山梨県日野原村長坂上条発掘調査報告」『史前学雑誌』13—3、1941
- ⑦註③と同じ
- ⑧新津 健「八ヶ岳南麓における縄文後・晩期の遺跡について」『甲斐考古』21—2 1984
および、註③文献等

3 平安時代の集落

本遺跡では34軒の住居と3基の掘立建物、12基の土壇、4本の溝が検出された。住居の時期は27号と29号の2軒が縄文時代前期(諸磯b-c式)23号が中期に比定される以外は、平安時代(10世紀後半)に位置付けられる。この時期に比定された31軒の住居の内8号と9号・14号と15号・18号と19号が切り合っている。これらの住居を出土した遺物によって時期区分をすると、4時期に分けることができる。第1期は10世紀初頭、第2期は10世紀第3四半期、第3期は第4四半期前半、第4期は第4四半期後半である。第1期に属する住居は遺跡の北東端に位置する30号住居である。第2期に属する住居は、5・7・9・16・32・33・34号住居である。これらの住居は北半分に散在している。第3期に属する住居は、1・2・3・4・6・11・12・14・17・18・21・28・31号住居である。これらの住居は遺跡全体に散在している。第4期に属する住居は8・10・13・15・19・24・25号である。この時期の住居は大形のもの小形のものが見られる。中でも13・25号は一辺が6mを超えるものである。ただし13号住居は2度の拡張が行われており、3期の遺物も出土しているため、3期に存在していた可能性は高い。時期を比定できない住居は22・26号住居である。22号住居は1号溝に切られているので、この溝の時期を明らかにすることが必要である。この溝は、3期に比定されている9号住居の床から確認されたため、3期より新しいものである。さらにこの溝から出土している遺物は2・3期が中心であつたため、22号住居は3期以前に属するものと考えられる。また26号住居は1点の遺物から時期を比定するには疑問点も残るが、4期と考えたい。

第1期の住居は30号1軒である。第1期と第2期の間には連続性は認められないが、約半世紀後の第2期になると7軒に増加している。この時期の住居は、上述したように遺跡の北側に

集中しており、各住居の大きさも一辺が3 m前後のものである。第3期に入ると14軒の住居が遺跡全体に分布するようになる。これらの住居も第2期とほぼ同じ大きさであるが、この時期に13号住居の出現をこの時期に考えると、5 m前後の大形の住居が1軒加わり15軒、さらに13号住居の南にある1号掘立柱建物址が存在していたと言える。さらに4期に入ると遺跡の南側に倉庫と考えられる掘立柱建物址を中心にして大形の住居(24・25・13号)が南北に建ち並ぶようになるが、全体では竪穴住居8軒、掘立柱建物址2軒が存在していたと言える。ただし24号は建てられて直ぐに火災を受けて、隣接して25号を建てたものと考えられる。上述したように13号住居は第3期及び4期の遺物を出土しているので、両時期に存在していたものと考えられるが、この時期には一辺7 m余りの極めて大形の住居となっていたと言える。

このように時期別、地区別に各住居をみると、大きく3グループとしてとらえることができる。1号溝を中心として遺跡の東北部に第1グループ、2号溝を中心として遺跡の北西部に第2グループ、3号溝を中心として遺跡の南西部に第3グループに大別することができる。第1グループは3・4・5・6・7・8・9・22・28・31号の竪穴住居10軒、第2グループは16・17・18・19・20・21・32・33・34号の竪穴住居9軒、第3グループは1・2・10・11・12・13・14・15・24・25・26号の竪穴住居11軒と1・2・3号掘立柱建物址にそれぞれ大別できる。第3グループには2期の住居はないが、3～4期になると住居の規模が大形化し、数も増える。第1グループと第2グループには4期の住居はそれぞれ1軒である。これらの各グループの住居が同時に存在していたとは重複もあり言いがたいが、2期から4期の時間幅が50年以内であることを考えると、グループに入れた住居のほとんどがある時期に同時に存在していたことは考えられる。第3グループの性格は、第3期に大形の住居を伴って出現し、第4期になると他のグループが1軒の住居を建設するのは対比的に、3軒の大形の住居と掘立柱建物址を持つようになる。

(八巻与志夫)

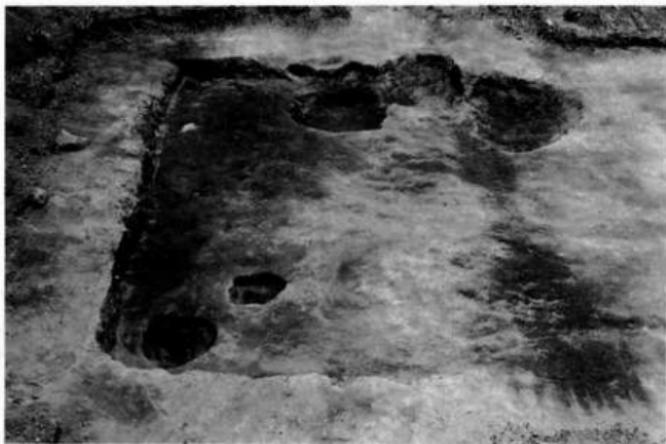
圖

版

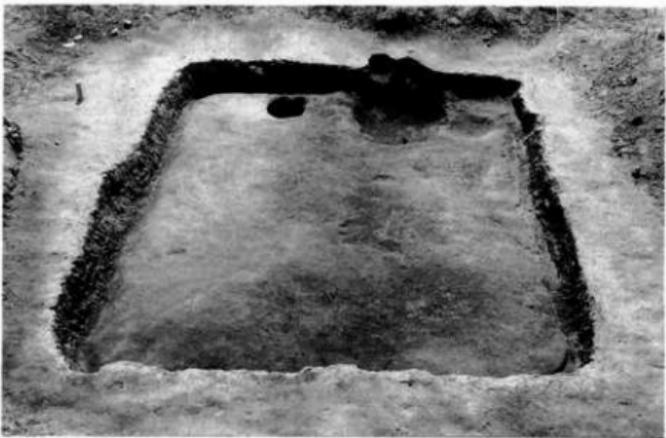
① 遗址全景



② 1号住居址



③ 2号住居址



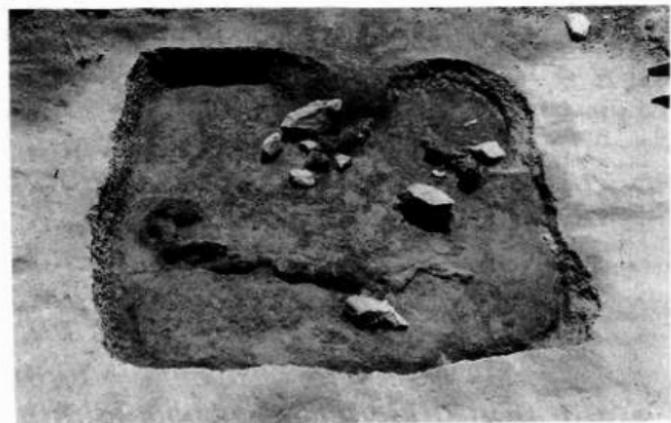
① 3号住居址

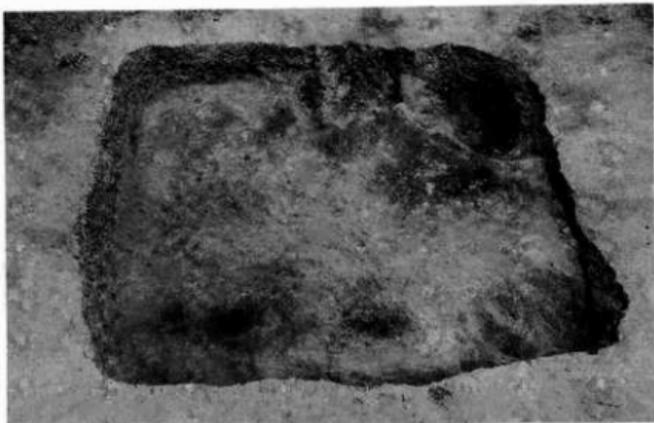


② 4号住居址



③ 5号住居址





① 5号住居址



② 6号住居址



③ 7号住居址

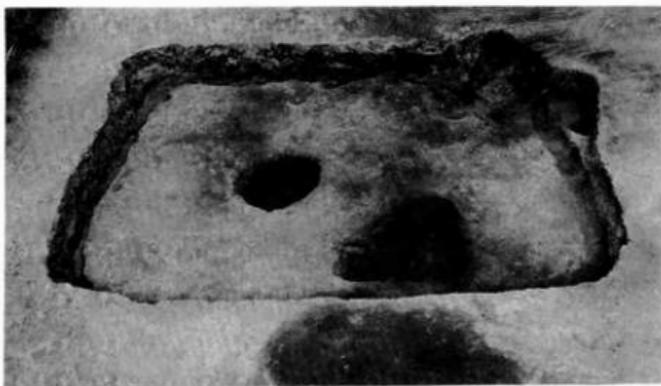
8、9号住居址

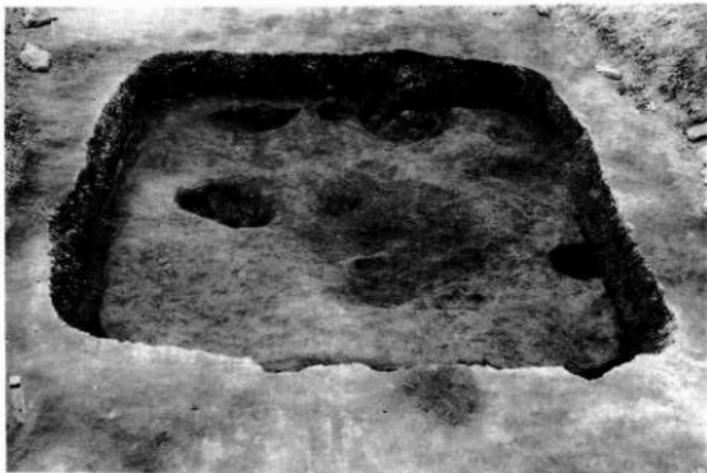


10号住居址



11号住居址





①12号住居址



②13号住居址



③13号住居址

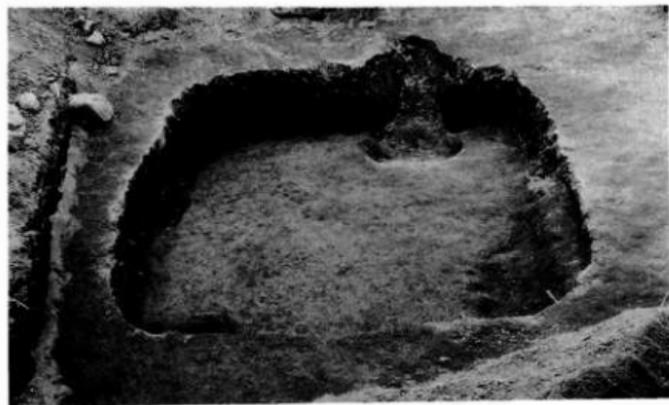
①13号住居址



②14、15号住居址



③16号住居址

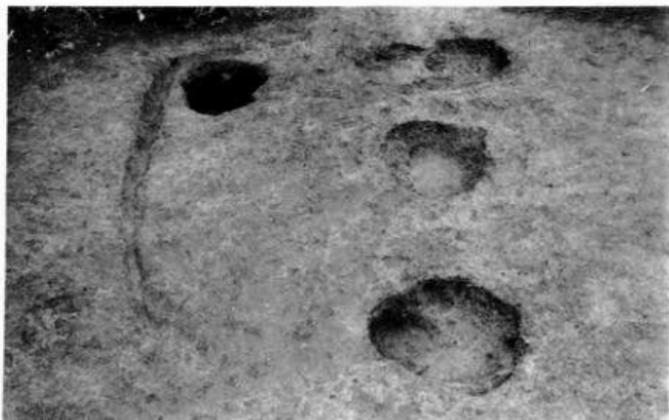




①17号住居址



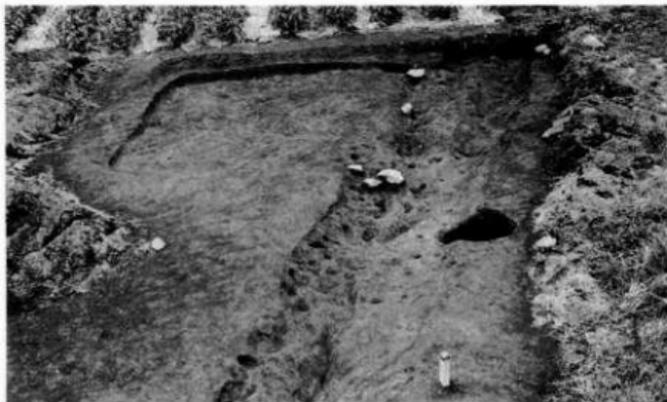
②18、19号住居址



③20号住居址



21号住居址



22号住居址



23号住居址

24号住居址

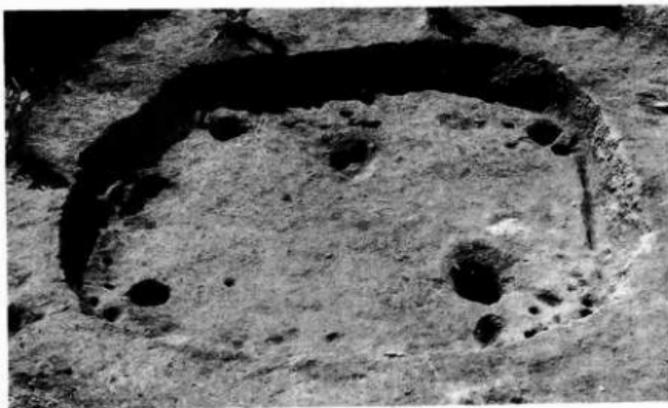


25号住居址



26号住居址





27号住居址

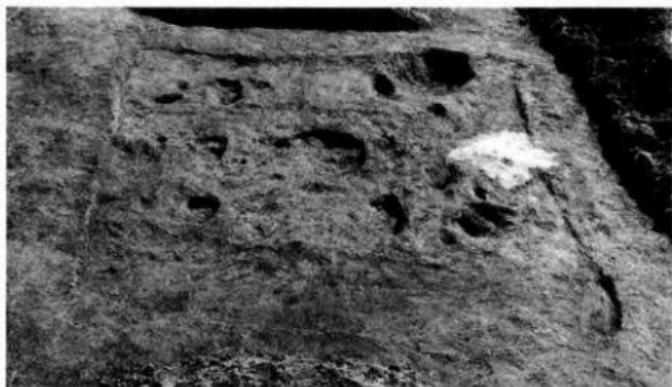


28号住居址



29号住居址

30号住居址



31号住居址

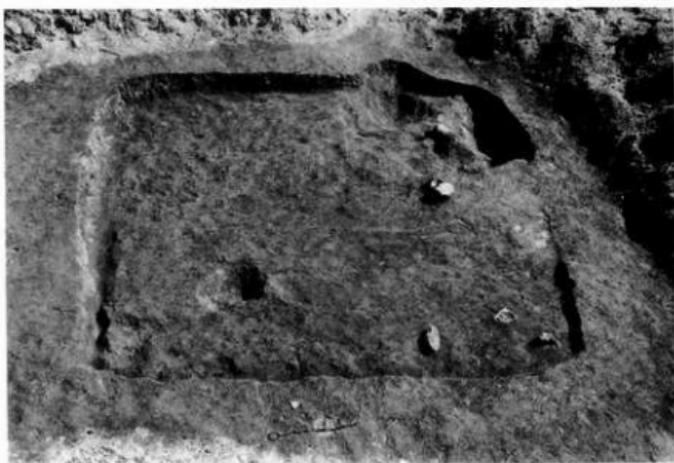


32号住居址





①33号住居址



②34号住居址



① 1号建物



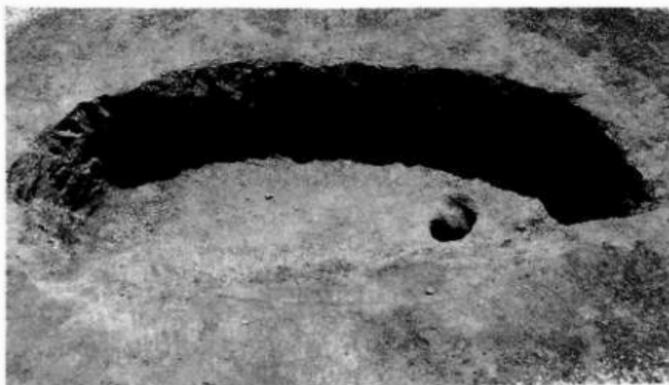
② 2号建物



③ 3号建物



①10号土坑



②2号溝



③1号溝断面
(セクション)



1号沟

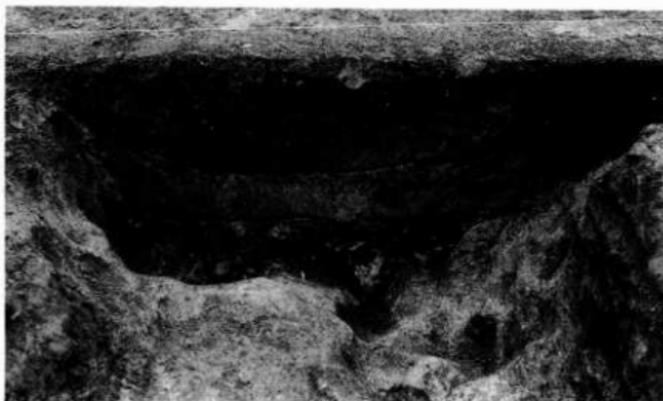


1号沟

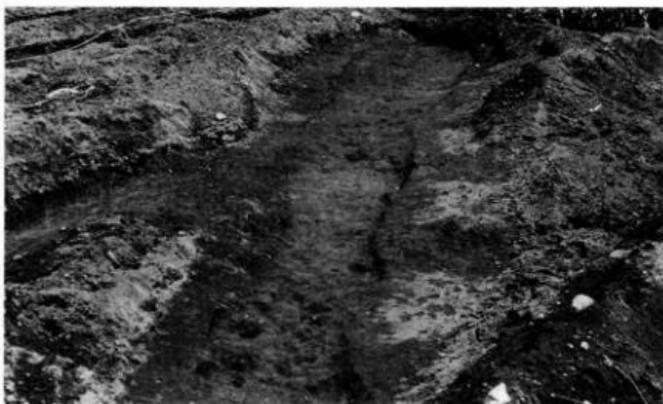


2号沟

① 2号溝
セクション

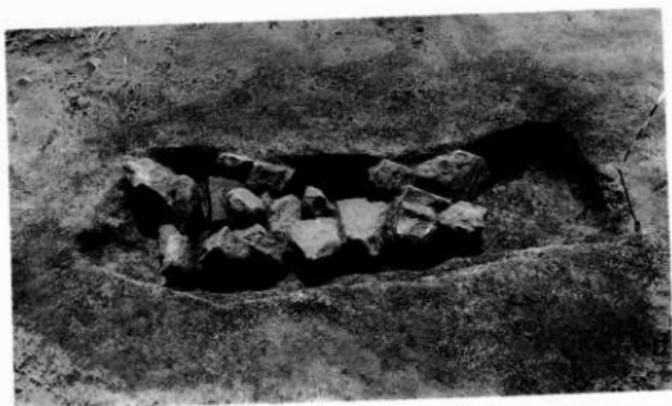


② 3号溝 (完)

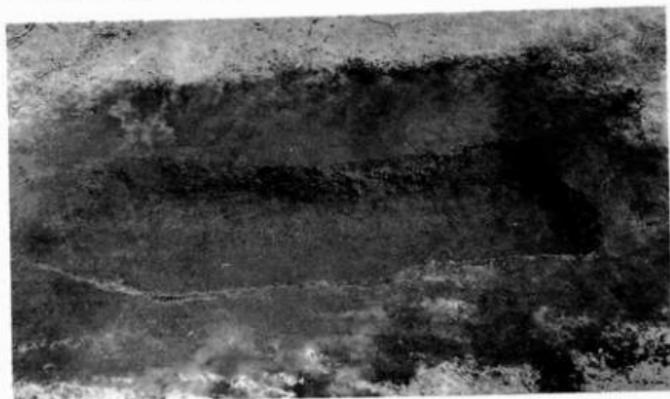


③ 4号溝





1号土坑



1号土坑



2号・4号土坑

2号·4号土坑



溢水迹



5号土坑





5号土坑 (上)
3号土坑 (下)



6号土坑



9号土坑



8号土壇



E区水路



E区トレンチ



E区トレンチ



E区トレンチ



1. 6号住カマド (途中)



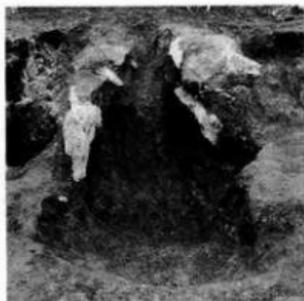
2. 10号住 " (完成)



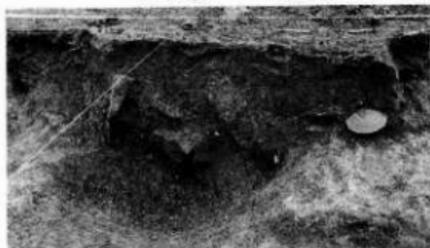
3. 12号住 " (途中)



4. 13号住 " (途中)



5. " (完成)



6. 19号住 " (途中)



7. " (完成)



8. 21号住 " (途中)



1~5 1号住居出土遺物
6~14 2号住居 "



1



2



3



4



5



6



7



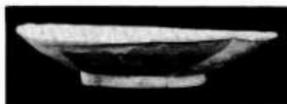
8



9



10



11



12



13



14



15



16



17



18



19

No.1~5 4号住 No.6
12、13号トレンチ No.7

6号住
7号住

No.8~9 8号住
No.10 9号住

No.11 11号住
No.13~19 12号住

1



2



3



4



5



6



7



8



9



10



11



12



13



14



15



16



17



18



19

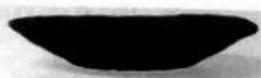
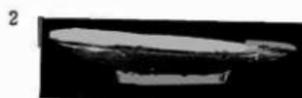


No.1~9-13号住

No.11、12-14号住

No.17~19-17号住

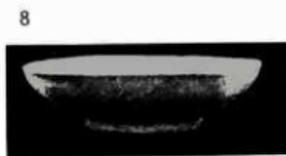
No.10 -14、15号住 No.13~16-16号住 -119-



No. 1、2 14号住
以下 13号住



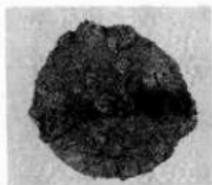
No. 4	15、19号住	No.12~19 25号住
No. 1 ~ 3、No. 5 ~ 7	19号住	No.20~21 24号住
No. 8~11	21号住	



No. 1 ~ 2	27号住	No. 5、6	31号住
No. 3	28号住	No. 7 ~ 9	33号住
No. 4	30号住	No. 10、11	34号住



No. 1	2号土城	No. 6	12号住
No. 2、3	湧水跡	No. 7	18号住
No. 4	31号住居	No. 8	6号住
No. 5、9	5号土城		



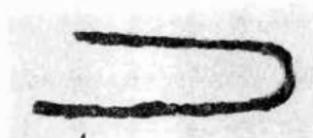
1



2



3



4



5



6



7



8



9

- | | |
|---------------|-------------|
| 1~3 (2号住) 紡錘車 | 7 (13号住) 金箸 |
| 4 (25号住) 毛抜き | 8 (21号住) 刀子 |
| 5 (13号住) 鉄鎌 | 9 (17号住) 刀子 |
| 6 (24号住) ノコギリ | |

1987. 3

山梨県埋蔵文化財センター調査報告第27集

寺 所 遺 跡

印刷 昭和62年 3 月31日

発行 昭和62年 3 月31日

編 集 山梨県埋蔵文化財センター

発 行 山 梨 県 教 育 委 員 会

印刷所 朝 日 印 刷

